

令和6年第4回さつま町議会定例会会期日程

月	日	曜	日	程	備	考
11	29	金		本会議（招集日） ・開会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・諸般の報告 ・行政報告 ・決算特別委員長報告 ・議案上程、提案理由説明 ・一部議案審議		
	30	土	休 日			
12	1	日	休 日			
	2	月	休 会			
	3	火	本会議（2日目） ・一般質問（5人）			
	4	水	本会議（3日目） ・一般質問（3人）			
	5	木	本会議（4日目） ・総括質疑 常任委員会			
	6	金	常任委員会			
	7	土	休 日			
	8	日	休 日			
	9	月	常任委員会			
	10	火	休 会			
	11	水	休 会			
	12	木	休 会			
	13	金	休 会			
	14	土	休 日			
	15	日	休 日			
	16	月	休 会			
	17	火	常任委員会、議会運営委員会、全員協議会			
	18	水	休 会			

月	日	曜	日	程	備	考
	19	木	本会議（最終日）	・常任委員長報告 ・議案等審議 ・請願、陳情 ・議員派遣の件 ・閉会中の継続調査の件 ・閉会		

令和6年第4回さつま町議会定例会審議結果

開会 令和6年11月29日

閉会 令和6年12月19日

議案番号	件名	上程日	議決日	議決結果	付託委員会
議案68	令和5年度さつま町歳入歳出決算の認定について	R6. 9. 25	R6. 11. 29	認 定	決 算
69	令和5年度さつま町上水道事業会計決算の認定について	〃	〃	〃	〃
70	令和5年度さつま町上水道事業会計未処分利益剰余金等の処分について	〃	〃	原案可決	〃
71	専決処分の承認を求めることについて（専決第3号）（令和6年度さつま町一般会計補正予算（第6号））	R6. 11. 29	〃	承 認	—
72	令和6年度さつま町一般会計補正予算（第7号）	〃	〃	原案可決	—
73	さつま町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部改正について	〃	R6. 12. 19	〃	総務厚生
74	さつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
75	さつま町子ども医療費助成条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
76	令和6年度さつま町一般会計補正予算（第8号）	〃	〃	〃	2委員会
77	令和6年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃	〃	総務厚生
78	令和6年度さつま町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
79	令和6年度さつま町上水道事業会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	文教経済
80	6 災第5号グリーンロード4号線道路災害復旧工事請負契約の締結について	〃	R6. 11. 29	可 決	—
81	中津川小学校大規模改造工事請負変更契約の締結について	〃	〃	〃	—
陳情7	健康保険証の存続を求める陳情について	R6. 9. 5	R6. 12. 19	不 採 択	総務厚生
発委2	さつま町議会会議規則の一部改正について	R6. 12. 19	〃	原案可決	—
3	さつま町議会委員会条例の一部改正について	〃	〃	〃	—

議 案 番 号	件 名	上程日	議決日	議決結果	付 託 委 員 会
報告 1 0	町長の専決事項の指定に基づく専決処分の報告について（鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について）	R6. 11. 29	R6. 11. 29	報 告 済	—
1 1	令和6年度さつま町土地開発公社事業変更計画及び事業会計補正予算（第2号）について	〃	R6. 12. 19	〃	—
	所管事務調査報告の件	R6. 12. 19	〃	〃	—
	議員派遣の件	〃	〃	決 定	—
	閉会中の継続審査・調査の件	〃	〃	〃	—

令和6年第4回さつま町議会定例会会議録

目 次

○11月29日（第1日）

会議を開催した年月日及び場所	1
出欠席議員氏名	1
出席事務局職員	1
出席説明員氏名	1
本日の会議に付した事件	2
開 会	3
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
行政報告	3
議案第68号 令和5年度さつま町歳入歳出決算の認定について	5
（委員長報告・質疑・討論・採決）	
議案第69号 令和5年度さつま町上水道事業会計決算の認定について	5
（委員長報告・質疑・討論・採決）	
議案第70号 令和5年度さつま町上水道事業会計未処分利益剰余金等の処分について	5
（委員長報告・質疑・討論・採決）	
議案第71号 専決処分の承認を求めることについて（専決第3号）（令和6年度さつま町一般会計補正予算（第6号））	9
（提案理由説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決）	
議案第72号 令和6年度さつま町一般会計補正予算（第7号）	11
（提案理由説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決）	
議案第73号 さつま町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部改正について	14
（提案理由説明）	
議案第74号 さつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	14
（提案理由説明）	
議案第75号 さつま町子ども医療費助成条例の一部改正について	14
（提案理由説明）	
議案第76号 令和6年度さつま町一般会計補正予算（第8号）	14
（提案理由説明）	
議案第77号 令和6年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	14
（提案理由説明）	
議案第78号 令和6年度さつま町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	14

(提案理由説明)	
議案第 79 号 令和 6 年度さつま町上水道事業会計補正予算 (第 2 号)	1 4
(提案理由説明)	
議案第 80 号 6 災第 5 号グリーンロード 4 号線道路災害復旧工事請負契約の締結について	1 6
(提案理由説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決)	
議案第 81 号 中津川小学校大規模改造工事請負変更契約の締結について	1 7
(提案理由説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決)	
報告第 10 号 町長の専決事項の指定に基づく専決処分 of 報告について (鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更について)	1 8
(内容説明・質疑)	
報告第 11 号 令和 6 年度さつま町土地開発公社事業変更計画及び事業会計補正予算 (第 2 号) について	1 9
(内容説明)	
散 会	1 9
○ 12 月 3 日 (第 2 日)	
一般質問表	2 1
会議を開催した年月日及び場所	2 4
出欠席議員氏名	2 4
出席事務局職員	2 4
出席説明員氏名	2 4
本日の会議に付した事件	2 5
開 議	2 6
一 般 質 問	2 6
岸良 光廣議員	2 6
行政改革について	
古田 昌也議員	3 5
町長の政治姿勢について	
川口 憲男議員	4 6
持続可能な体制づくりについて	
橋之口富雄議員	5 3
国道 504 号線の整備について	
物産館について	
公有財産の見直しについて	
新改 幸一議員	5 8
今後の農業政策について	
散 会	6 4
○ 12 月 4 日 (第 3 日)	
一般質問表	6 5

会議を開催した年月日及び場所	6 7
出欠席議員氏名	6 7
出席事務局職員	6 7
出席説明員氏名	6 7
本日の会議に付した事件	6 8
開 議	6 9
一 般 質 問	6 9
上別府ユキ議員	6 9
探究学習について	
中村 慎一議員	7 6
地域における交通対策・政策について	
高齢者支援を中心とする地域支え合いについて	
第2次総合振興計画後期基本計画について	
有川 美子議員	8 7
町内イベント・行事の見直しについて	
産科・婦人科の創設・誘致について	
町外へ通学する高校生や寮生への町外補助金について	
宮之城文化センター改修の進捗について	
散 会	9 8

○12月5日（第4日）

会議を開催した年月日及び場所	9 9
出欠席議員氏名	9 9
出席事務局職員	9 9
出席説明員氏名	9 9
本日の会議に付した事件	1 0 0
議案付託表	1 0 1
開 議	1 0 2
議案第73号 さつま町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部改正について	1 0 2
（総括質疑・委員会付託）	
議案第74号 さつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	1 0 2
（総括質疑・委員会付託）	
議案第75号 さつま町子ども医療費助成条例の一部改正について	1 0 2
（総括質疑・委員会付託）	
議案第76号 令和6年度さつま町一般会計補正予算（第8号）	1 0 2
（総括質疑・委員会付託）	
議案第77号 令和6年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	1 0 5
（総括質疑・委員会付託）	
議案第78号 令和6年度さつま町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	1 0 5

(総括質疑・委員会付託)	
議案第79号 令和6年度さつま町上水道事業会計補正予算(第2号)	105
(総括質疑・委員会付託)	
散 会	105
○12月19日(第5日)	
会議を開催した年月日及び場所	107
出欠席議員氏名	107
出席事務局職員	107
出席説明員氏名	107
本日の会議に付した事件	108
開 議	109
議案第73号 さつま町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部改正について	109
(委員長報告・質疑・討論・採決)	
議案第74号 さつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	109
(委員長報告・質疑・討論・採決)	
議案第75号 さつま町子ども医療費助成条例の一部改正について	109
(委員長報告・質疑・討論・採決)	
議案第76号 令和6年度さつま町一般会計補正予算(第8号)	109
(委員長報告・質疑・討論・採決)	
議案第77号 令和6年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	109
(委員長報告・質疑・討論・採決)	
議案第78号 令和6年度さつま町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	109
(委員長報告・質疑・討論・採決)	
議案第79号 令和6年度さつま町上水道事業会計補正予算(第2号)	109
(委員長報告・質疑・討論・採決)	
陳情第7号 健康保険証の存続を求める陳情について	114
(委員長報告・質疑・討論・採決)	
発委第2号 さつま町議会会議規則の一部改正について	115
(趣旨説明・質疑・討論・採決)	
発委第3号 さつま町議会委員会条例の一部改正について	116
(趣旨説明・質疑・討論・採決)	
報告第11号 令和6年度さつま町土地開発公社事業変更計画及び事業会計補正予算(第2号) について	117
(質疑)	
所管事務調査報告の件	117
(委員長報告・質疑)	
議員派遣の件	119
(決定)	

閉会中の継続調査の件		1 2 0
(決定)		
閉	会	1 2 0

令和6年第4回さつま町議会定例会

第 1 日

令和6年11月29日

令和6年第4回さつま町議会定例会会議録

(第1日)

○開会期日 令和6年11月29日 午前9時30分

○会議の場所 さつま町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(16名)

1番	新 改 幸 一 議員	2番	平 山 俊 郎 議員
3番	上 圀 一 行 議員	4番	橋之口 富 雄 議員
5番	中 村 慎 一 議員	6番	上別府 ユ キ 議員
7番	森 山 大 議員	8番	新 改 秀 作 議員
9番	平八重 光 輝 議員	10番	有 川 美 子 議員
11番	古 田 昌 也 議員	12番	岸 良 光 廣 議員
13番	上久保 澄 雄 議員	14番	川 口 憲 男 議員
15番	柏 木 幸 平 議員	16番	宮之脇 尚 美 議員

欠席議員(なし)

○出席した議会職員は次のとおり

事務局 長	早 崎 行 宏 君	議事係 長	神 園 大 士 君
議事係 主任	杉 元 大 輔 君		

○地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおり

町 長	上 野 俊 市 君	副 町 長	角 茂 樹 君
教 育 長	中 山 春 年 君	総 務 課 長	富 満 悦 郎 君
総合政策課長	大 平 誠 君	財 政 課 長	垣 内 浩 隆 君
ほけん福祉課長	甫 立 光 治 君	こ ども 課 長	久保田 春 彦 君
農 林 課 長	山 口 良 浩 君	さつまPR課長	山 口 泰 徳 君
産業支援・定住対策監	米 丸 鉄 男 君	建 設 課 長	原 田 健 二 君
水 道 課 長	出 水 隆 君	代表監査委員	紺 屋 一 幸 君
監査委員事務局長	上 野 加奈子 君	教育総務課長	藤 園 育 美 君
社会教育課長	中 村 英 美 君		

○本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第68号 令和5年度さつま町歳入歳出決算の認定について
- 第 6 議案第69号 令和5年度さつま町上水道事業会計決算の認定について
- 第 7 議案第70号 令和5年度さつま町上水道事業会計未処分利益剰余金等の処分について
- 第 8 議案第71号 専決処分の承認を求めることについて（専決第3号）（令和6年度さつま町一般会計補正予算（第6号））
- 第 9 議案第72号 令和6年度さつま町一般会計補正予算（第7号）
- 第10 議案第73号 さつま町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部改正について
- 第11 議案第74号 さつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第12 議案第75号 さつま町子ども医療費助成条例の一部改正について
- 第13 議案第76号 令和6年度さつま町一般会計補正予算（第8号）
- 第14 議案第77号 令和6年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第15 議案第78号 令和6年度さつま町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第16 議案第79号 令和6年度さつま町上水道事業会計補正予算（第2号）
- 第17 議案第80号 6災第5号グリーンロード4号線道路災害復旧工事請負契約の締結について
- 第18 議案第81号 中津川小学校大規模改造工事請負変更契約の締結について
- 第19 報告第10号 町長の専決事項の指定に基づく専決処分の報告について（鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について）
- 第20 報告第11号 令和6年度さつま町土地開発公社事業変更計画及び事業会計補正予算（第2号）について

△開 会 午前9時30分

○議長（宮之脇尚美議員）

おはようございます。ただいまから、令和6年第4回さつま町議会定例会を開会します。

△開 議

○議長（宮之脇尚美議員）

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配布してあります議事日程のとおりであります。

△日程第1「会議録署名議員の指名」

○議長（宮之脇尚美議員）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則127条の規定によって、15番、柏木幸平議員及び1番、新改幸一議員を指名します。

△日程第2「会期の決定」

○議長（宮之脇尚美議員）

日程第2「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月19日までの21日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12月19日までの21日間に決定しました。

△日程第3「諸般の報告」

○議長（宮之脇尚美議員）

日程第3「諸般の報告」を行います。

一般的なことについては、印刷してお配りしてありますので、口頭報告は省略します。

なお、監査委員から例月出納検査及び財政援助団体等の監査の結果報告、並びに教育委員会から令和5年度教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行条件の点検・評価報告書の提出がありましたので、その写しをお配りしてあります。

これで諸般の報告を終わります。

△日程第4「行政報告」

○議長（宮之脇尚美議員）

日程第4「行政報告」を行います。

町長の報告を許します。

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

おはようございます。行政報告につきましては、印刷してお配りしているところでございますけれども、この中で、9月26日の台湾・宜蘭市等とのMOU締結式及び交流会、11月1日の株式会社フォーバルとの包括連携協定式、11月20日の全国町村長大会について、補足して御

報告を申し上げます。

初めに、9月26日に行われました台湾・宜蘭市等とのMOU締結式及び交流会についてでございます。

宜蘭市と菊池市、龍郷町、本町におきましては、西郷菊次郎を縁とした交流が進められておりましたが、アフターコロナによる社会的情勢の変化に伴い、これまでの交流をさらに一歩進んだものとするため、このたびのMOU締結に至ったところでございます。

このMOU締結につきましては、友好交流都市盟約の前段となります基本合意であり、観光や物産、産業や青少年育成など、これまで以上に多様な交流が推進され、関係団体とも本町の活性化に寄与するものと期待しているところでございます。

次に、11月1日の株式会社フォーバルとの包括連携協定式についてであります。

株式会社フォーバルとは、令和4年度からデジタル専門人材の派遣を機に、DX活用による住民サービスの向上を目的とした、「行かない窓口」の実現、災害時の通報支援となる浸水検知センサーによる地域DXの推進、SDGsアプリの導入、ペーパーレス化の推進など、本町のDX推進に向けた取組を多方面から御支援いただいているところでございます。

また、この浸水検知センサーにつきましては、鹿児島Digi-1グランプリ2024、これは、県内のデジタルによる取組をしているところの自治体のグランプリ活動でございまして、これにつきましては、自治体部門の準グランプリをいただいたところであります。

なお、今回の包括連携協定につきましては、DXを活用した地域社会のよりよい発展と住民サービスの向上を目的とし、8つの基本事項を軸として締結したものでございます。

今後、地域DXの活性化やデジタル人材の育成、若者や女性の雇用機会の創出など、新たな取組によるまちづくりが進むことを期待しているところであります。

最後に、11月20日の全国町村長大会についてでございます。本大会は、全国926の町村長、都道府県町村会関係者及び来賓の国会議員等との出席の下、開催され、約1,500人が出席いたしたところでございます。

我々町村長につきましては、国と地方の信頼関係の下、自主的・自律的に様々な施策を展開していく必要がありますことから、国に対しまして、1つは、人口減少に歯止めをかけ、少子化対策をさらに強化すること及び東京一極集中の是正と分散型国づくりの実現を図ること、2つ目に、東日本大震災、能登半島地震及び豪雨災害からの復旧・復興の加速と全国的な防災・減災対策、国土強靱化を推進すること、3つ目に、町村にとって最重要課題である地方交付税等の一般財源総額を確保することなど、14項目にわたり、大会決議がなされたところであります。この大会決議に加え、特別決議としまして、少子化対策の強化と地方創生の推進、また、緊急決議として、全国的な防災・減災対策、国土強靱化の推進に関し採択されたところであります。

今後におきましても、他の自治体とも情報交換を行いながら、国に対して直接地域の現状や課題を訴え、各種の要望活動などを継続してまいりたいと考えているところでございます。

以上で、行政報告を終わります。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○議長（宮之脇尚美議員）

これで行政報告を終わります。

△日程第5「議案第68号 令和5年度さつま町歳入歳出
決算の認定について」、日程第6「議案第69号 令和
5年度さつま町上水道事業会計決算の認定について」、

日程第 7「議案第 70 号 令和 5 年度さつま町上水道事業会計未処分利益剰余金等の処分について」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第 5「議案第 68 号 令和 5 年度さつま町歳入歳出決算の認定について」から日程第 7「議案第 70 号 令和 5 年度さつま町上水道事業会計未処分利益剰余金等の処分について」までの議案 3 件を一括して議題とします。

決算特別委員会の審査の中で決算書に併せて提出のありました書類に印刷誤りがあり、執行部から訂正の申出を受けて審査が行われております。配布しました正誤表により訂正されたものとして取り扱うことを御了承願います。

それでは、決算特別委員長の審査報告を求めます。

〔新改 秀作議員登壇〕

○決算特別委員長（新改 秀作議員）

おはようございます。決算特別委員会に付託されました「議案第 68 号 令和 5 年度さつま町歳入歳出決算の認定について」、「議案第 69 号 令和 5 年度さつま町上水道事業会計決算の認定について」及び「議案第 70 号 令和 5 年度さつま町上水道事業会計未処分利益剰余金等の処分について」、審査の過程と結果につきまして御報告申し上げます。

当委員会は、去る 9 月 25 日の第 3 回定例会最終日において、委員 8 名で設置され、委員長に私、新改秀作が、副委員長に古田昌也委員が選任されました。

審査は、10 月 1 日から 4 日までの 4 日間の日程で行い、執行部から各種資料の提出を求め、計数等の精査については、既に監査委員が例月出納検査や決算審査等を実施済みで、専門的立場で照査されていることから必要最小限にとどめ、予算の適正な執行、事業による行政効果や経済効果、今後の行財政執行上改善すべき点等に主眼を置き、慎重に審査を行ったところであります。

その結果、当委員会に審査を付託されました議案 3 件のうち、議案第 68 号及び議案第 69 号については認定すべきもの、議案第 70 号については、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

それでは、審査の過程における主な論議について、その概要を申し上げます。

まず、「議案第 68 号 令和 5 年度さつま町歳入歳出決算の認定について」であります。

初めに、学校給食センターの関係では、学校給食における地元食材使用率の向上についてただしましたところ、地元野菜の使用比率は、46%の目標に対して 20.2%の実績であった。給食で使用頻度の高いニンジン・キャベツ・タマネギ・ジャガイモは地元で必要量を確保できないため、里芋・ハクサイ・深ネギなどの地元食材が少しでも増えるよう、農林課と協議しながら対応したとのことであります。

次に、建設課の関係では、公民会の道路愛護作業への補助制度について、前年度から利用率が大幅に向上した要因をたどしましたところ、令和 5 年度から補助金額を 20 万円に増やしたことや、人件費、機材借り上げ、資材費の 3 つに分類した補助を行ったことで、本制度を積極的に利用するようになり、公民会への浸透が進んだと考えているとのことであります。

次に、さつま PR 課の関係では、令和 5 年度をもって二渡のホタル舟は運航終了となり、奥薩摩のホタル舟も 5 年連続で休止となる中、ホタルのまちづくり事業の状況についてただしましたところ、さつま町、漁協、川内川河川事務所、ダム関係者など関係機関で構成されるほたる再生プロジェクト協議会を設立して、具体的な再生計画を策定し、ホタルを増やす取組を進めたいとのことであります。

次に、こども課の関係では、保育料支援事業について、令和 5 年度から開始した第 2 子の保育

料無償化による効果をたどしましたところ、保育料軽減の対象者数は71人、影響額は1,687万6,000円であったとのことであります。

次に、総務課の関係では、防災士資格取得に対する補助の実施状況についてたどしましたところ、3公民会から1名ずつの資格取得研修参加があり、申請のあった公民会に補助金を交付し、資格を取得された防災士が公民会の総会時に防災に関する講義をされるなど、自主防災活動の促進に努められているとのことであります。

次に、消防本部の関係では、女性専用施設整備の状況についてたどしましたところ、令和5年度に初めて女性消防職員が採用されたことにより、専用施設整備を実施している。女性用仮眠室への電話機設置により連絡手段を確保し、建具を改修して利便性の向上を図った。また、総務係の職員が窓口となって、定期的にヒアリングを行っており、大きな不満等は確認されていないが、今後も継続的に意見を聞き、よりよい環境を整えたいとのことであります。

次に、町民環境課の関係では、環境対策事業について、39件の不法投棄回収を実施したとあるが、不法投棄防止に向けた取組をたどしましたところ、地域住民から情報提供を受けて、職員や町内20地区の環境美化推進員により回収しているところである。不法投棄が繰り返される場所などには、防犯センサーカメラを設置するなどの対策を取っているとのことであります。

次に、ほけん福祉課の関係では、令和5年度から新たに開始されたさつま町高齢者いきいきチケット事業の成果についてたどしましたところ、対象者4,500人に対して半数以上の利用を見込んでいたが、チケット交付率は42%にとどまり、交付されたチケットの利用率が76%で、未利用分が多い結果となった。令和5年度は年度途中からの事業開始であったが、令和6年度は4月から申請開始しており、利用者数の増加が見込まれるとのことであります。

次に、社会教育課の関係では、文化センター管理運営事業について、町文化施設整備委員会及びさつま町文化施設建設検討委員会を開催して、文化施設整備の方向性を大規模改修と決定しているが、他の文化施設との比較や多額の費用をかける改修の必要性について、委員会の協議内容をたどしましたところ、宮之城文化センターの大規模改修は、町文化施設整備委員会の意見を踏まえて決定した。鶴田中央公民館、薩摩農村環境改善センターは、さつま町公共施設等総合管理計画において、将来的に統合するという方向性を出しているとのことであります。

次に、担い手支援室の関係では、さつま地域農業管理センター運営補助について、農作業受委託事業の進捗状況をたどしましたところ、農業管理センターの受託者部会の登録者は33名、受託面積319ヘクタールである。近年、高齢化に伴う担い手不足のため、新たなオペレーターの確保が急務であるが、これまで確保できておらず、継続的な勧誘活動を実施していきたいとのことであります。

次に、財政課の関係では、普通財産の土地1件と建物1棟の売払いを実施しているが、今後、町有地や空き家など未利用の不動産を売却する計画がないかたどしましたところ、現在、遊休施設が大幅に増加しており、積極的な利活用を推進しているところであるが、町有財産としての必要性、将来の利用見込みを総合的に判断し、利用が見込めない財産については処分を基本方針としていきたいとのことであります。

次に、税務課の関係では、不納欠損額が大幅に減少している状況についてたどしましたところ、令和5年度は前年度と比較した場合、不納欠損件数が前年度から136件増加したが、不納欠損額は約1,550万円程度減少している。これは、令和4年度に1件で多額の不納欠損額が生じたことによる反動が影響しているとのことであります。

次に、農林課の関係では、町内の畜産農家の状況についてたどしましたところ、令和4年度と令和5年度の比較では、肉用牛の生産額は42億円から39億円に、飼育頭数が8,921頭か

ら8,332頭にそれぞれ減少しており、飼育農家も9戸減少しているとのことであります。

この回答を受けて、牛価格の低迷により畜産農家の経営が厳しい状況にあるが、今年9月に開催された鹿児島県畜産共進会では、さつま町の出品者がグランドチャンピオンを受賞するなど明るいニュースもあるので、引き続き、畜産農家に対する町当局の支援を要請したところであります。

次に、総合政策課の関係では、高校振興対策事業の地域みらい留学365制度の成果についてただしましたところ、令和5年度、薩摩中央高等学校の普通科に埼玉県から1名の生徒の受入れを行った。この生徒はクラスの中心的存在となり、クラスの一体感の向上に貢献しており、様々な学校活動や地域のイベントに参加、留学終了後も夏まつりや金吾様踊りへ来訪するなど、交流は継続しているとのことであります。

次に、教育総務課及び学校教育課の関係では、教職員住宅の空き家の民間払下げの検討についてただしましたところ、現在、59戸の教職員住宅のうち23戸が空き家であるが、令和6年度において教職員住宅の現状調査を実施しており、全ての調査を完了後、使用見込みのない閉校した学校の教職員住宅は払下げの対象とする方向で検討しているとのことであります。

次は、「議案第69号 令和5年度さつま町上水道事業会計決算の認定について」及び「議案第70号 令和5年度さつま町上水道事業会計未処分利益剰余金等の処分について」であります。

水道事業では、法定耐用年数40年を超える水道管が27.5%あるが、今後の更新計画についてただしましたところ、町内には昭和50年代後半に簡易水道で整備された水道管が多く存在しているため、その割合はさらに増加する見込みである。令和6年度に水道料金の改定を実施しているが、国庫補助金の活用や一般会計からの支援などを検討し、財源を確保しながら計画的な管路更新に努めたいとのことであります。

最後に、次の3点について、特に町長の出席を求め、見解をただしたところであります。

まず、令和5年度の入札事案や業務委託等において、補正予算による対応が非常に多かったことから、事業者の事業継続のために当初予算の段階から十分な予算措置を行う考えはないかただしましたところ、予算編成については、当初予算は、年間予算として年度中に見込まれる全ての事務事業予算を提案している。補正予算は、原則として経常的な経費の補正は行わず、国・県の補助事業など当初予算の編成時に金額が確定していないもの、近年多発する災害や老朽化施設の修繕、緊急的な経済対策などについて対応するものと考えている。令和5年度においても、未確定事業、災害緊急的な修繕等に加え、当初予算に見込めなかった物価高騰対策関係については、補正で対応せざるを得ない事業のため、補正予算による対応を行ったとのことであります。

次に、指定管理者制度導入の施設の決算書について、本来ならば事業者が税務署に申告する連結決算書の提出を求めるべきと考えるが、あび〜る館から提出された単独決算書の内容では、施設の財務状況を正確に把握することができない。単独決算書の中に多額の累積赤字の記載もあり、民間企業ならば経営危機につながる大きな問題である。このような決算書では、指定管理者が健全な経営を行っているか客観的に評価することができない。あび〜る館以外の指定管理者についても同様と考えるが、町は指定管理者に対して、より正確かつ詳細な決算書の提出を求める考えはないか。

また、指定管理施設の修繕費について、最近の補正予算では多額の修繕費が計上されている傾向にある。民間企業は自社の施設を長寿命化するため、日頃からメンテナンスを徹底しているが、指定管理者は20万円以上の修繕の場合、町が全額負担してくれる。人口減少や交付税減額が予想される中、持続可能なまちづくりを考えると、指定管理者にも施設の維持管理に積極的に取り組んでもらう必要があるため、今後、負担割合を見直す考えはないかただしました。

まず、決算書については、あび〜る館の決算書が単独決算や連結決算と話があったが、あび〜る館を含む全ての事業所の決算書を税務署に提出されており、その中からあび〜る館に関する事業を税理士が抽出して作成されたものが、現在、提出されている決算書である。今後、他の指定管理者も含めて決算の内容を精査し、改善すべき点があれば指導していきたいとのことであります。

また、指定管理施設の修繕については、指定管理施設の老朽化が進んでいるため、大規模な修繕が必要なケースが増えているものの、指定管理者には施設の寿命を延ばす一定の責任がある。特に、収益性の高い施設については、修繕費の負担割合を見直す必要があると考えており、役場内に設置した指定管理者制度専門部会において検討を進め、令和8年度から新たな指定管理に向けて議論を深めていきたいとのことであります。

この回答を受けて、決算書の提出と修繕費の負担割合見直しは、町民への説明責任を果たし、将来の財政運営を安定させる上で不可欠であることから、町長にはこの点を重く受け止め、指定管理者制度の積極的な改革に取り組まれるよう要請したところであります。

次に、令和5年度の自家用旅客運送の実証実験が昼間に実施されたが、どのようなまちの実態を踏まえたものであったのか。また、早朝や夜間は検討されなかったのか。実証実験の結果を踏まえ、地域交通の問題解決に向けて、どのような対策を検討しているかただしましたところ、令和5年度に実施した自家用有償旅客運送の実証実験は、公共交通の担い手不足や将来的な路線縮小といった課題に対応するため、町として初めて取り組んだものである。昨年11月から2月までの3か月間、既存の乗り合いタクシーエリアの運行に影響を与えず、ボランティアドライバーが試験的に運行できる泊野、白男川地区を選択した。今回の実験は、運行可能な時間帯を優先的に設定したため、早朝や夜間の実験についてはまだ検討段階である。今後、ドライバー不足ではなく、タクシー事業者の経営状況も考慮しながら、地域住民のニーズに応えるため、地域公共交通の維持改善に努めたいとのことであります。

この回答を受けて、夜間交通手段の不足は、新型コロナウイルス感染症の影響から回復しつつある地域経済にとって深刻な問題であることから、課題解決に向けた積極的な取組を要請したところであります。

以上、決算審査の概要を申し上げましたが、報告の中で直接触れなかった事項につきましても、慎重に審査した次第であります。

今後とも、効率的な行財政運営に努められるとともに、指摘事項等が次年度の予算編成や行政執行に生かされるよう要請し、決算特別委員会の報告を終わります。

〔新改 秀作議員降壇〕

○議長（宮之脇尚美議員）

これから決算特別委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑なしと認めます。これで決算特別委員長に対する質疑を終わります。

これから順に、討論、採決を行います。

まず、議案第68号について討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから「議案第68号 令和5年度さつま町歳入歳出決算の認定について」を採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宮之脇尚美議員）

起立全員です。よって、「議案第68号 令和5年度さつま町歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。

次に、議案第69号について討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから「議案第69号 令和5年度さつま町上水道事業会計決算の認定について」を採決します。この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宮之脇尚美議員）

起立全員です。よって、「議案第69号 令和5年度さつま町上水道事業会計決算の認定について」は、認定することに決定しました。

次に、議案第70号について討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから「議案第70号 令和5年度さつま町上水道事業会計未処分利益剰余金等の処分について」を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、「議案第70号 令和5年度さつま町上水道事業会計未処分利益剰余金等の処分について」は、委員長の報告のとおり、原案可決されました。

△日程第8「議案第71号 専決処分の承認を求めること
について（専決第3号）（令和6年度さつま町一般会計
補正予算（第6号））」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第8「議案第71号 専決処分の承認を求めることについて（専決第3号）」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

それでは、「議案第71号 専決処分の承認を求めることについて」でございます。

これは、令和6年度さつま町一般会計補正予算（第6号）について、衆議院議員選挙費及び最高裁判所国民審査費に要する経費の補正に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたものであり、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

内容につきましては、財政課長に説明させますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○財政課長（垣内 浩隆君）

「議案第71号 令和6年度さつま町一般会計補正予算（第6号）」について説明いたします。

〔以下議案説明により省略〕

○議長（宮之脇尚美議員）

これから質疑を行います。質疑は、ありませんか。

○新改 幸一議員

私は、今回の衆議院選挙時の最高裁の国民審査の関係にもあったんですが、予算についてのこの要望ということではないんですが、町長に、町村会の会議でもいいんですが、国の法律でやるわけですから、現在のところはどうかということはないんですが、国会を通じて、特に裁判官の審査、莫大な印刷をして全部投票するんですけれども、みんな中身が分かっていなくて投票でどんどん入れるんです。

こういうのは、今から先もやっぱり必要なのか。国民の皆さん方は、ほとんど裁判を知らないんですよ。これわざわざしないといかんのか。法律改正をして、やっぱり衆議院の皆様の国会の先生たちで審議をしていただくという形にもっていけないのか、という私は感じました。

このことは、町民の皆さん方に聞いてみますと、100人が100人、10人が10人、ほとんど、みんな分かっちゃらんので、ただ投票する、無駄なことをやっているという意見でした。ですから、法律があるうちはどうも今のところはないんですが、やっぱり町村会からでも、こういうのをまた一つ問題提起をして、こういうのがやっぱり今後も続けるのか、そういう正当性のある一つの国民に投票させるのか、全く、執行部の皆さん方もどう思われましたか。裁判官知っていっちゃって、賛成だ反対だという、そして、違ったことをすれば、もう無効になる。こういう無駄な投票をさせるというのは、本当に国民側からすれば時代遅れじゃないかということを言う人もたくさんいらっしゃいましたので、このことを、町長は町村会で問題提起をしながら、ひとつ出していただければと私は要請をしたいと思います。

○町長（上野 俊市君）

今、最高裁国民審査の関係等について御提案がございました。この関係等については、御意見があったということで、また町村会のそういう場でも、意見を出していきたいというふうに思っております。

○議長（宮之脇尚美議員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第71号は、会議規則第39条第3項の規定において委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、議案第71号は委員会付託を省略することに決定しました。
これから討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから「議案第71号 専決処分の承認を求めることについて（専決第3号）」を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、「議案第71号 専決処分の承認を求めることについて（専決第3号）」は、承認されました。

△日程第9「議案第72号 令和6年度さつま町一般会計
補正予算（第7号）」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第9「議案第72号 令和6年度さつま町一般会計補正予算（第7号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

それでは、「議案第72号 令和6年度さつま町一般会計補正予算（第7号）」についてであります。

これは、農業農村施設費に要する経費及び物産観光費並びにその他所要の経費を補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,530万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ156億8,514万4,000円とするものであります。

内容につきましては、財政課長に説明させますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○財政課長（垣内 浩隆君）

「議案第72号 令和6年度さつま町一般会計補正予算（第7号）」について御説明申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○議長（宮之脇尚美議員）

これから質疑を行います。質疑は、ありませんか。

○有川 美子議員

改めまして、おはようございます。すいませんが、観光庁の事業のほう、物産観光推進事業費のところの150万円が、一般財源のほうから負担金として出るというところ、ここの辺を質問をいたします。

まず、負担金となっております、これは観光庁の二次募集で、こういうのをしているというところなんです、この予算の補助率を見ると、総事業費の400万円以上になると、2分の1を

補助で、なると、これ総事業費は1,466万6,000円できているので、半分の733万円のうちの150万円をさつま町が負担をするということなのですが、そのほかのところの負担のところ、そちらのほうはまだ説明をいただいていないので、ここを詳しくいただきたいというのが1点、まずはこの1点をお願いします。

○さつまPR課長（山口 泰徳君）

ただいまありました総事業費につきましては、1,046万6,000円となっております、一応事業の最低事業費が600万円を超える必要があるというようなことでございます。そのうち1,000万円のうちに400万円は定額補助ということで、それを超える分が2分の1ということになりまして、723万3,000円というところで、城山観光株式会社のほうが負担をされる計画となっております。それについて、補助事業が723万3,000円でございます、その城山観光さんの手出し分が323万3,000円となる計画でございます、そのうちの約半分の150万円を負担する計画でございます。

○有川 美子議員

ちょっと私、総事業費のところ言い間違えました。それは訂正いたします。失礼いたしました。城山観光ホテルさんが出される手出し分のほうの2分の1を、本町のほうで出すのが150万円だというふうに理解をいたしました。

まず、150万円にこだわっているわけではなくて、予算が出たので、これは新事業なのでそこは明らかにしたかったということと、もう一つ、次の質問は、私たち令和6年の当初予算に、城山ホテルさんのほうと、さつまのブランドのほうで共創事業がたしか40万円ほど出してありました。

さつまPR課がなさっているこういう事業というのは、これまでやってきたこと、そして、今からの将来に向けてのさつま町の観光に向けての事業を、大きく点と点を結ぶような形でされているんだと私は理解しているんですね。なので、当初予算で、でたこの「薩摩のさつま」のブランドの共創推進事業、これと、今回の新しく欧米のインバウンドの方に向けたこの事業というのは、どんなふうにつながるというふうに考えていらっしゃるのか、事業効果、この新しい事業をどうしてここで持ってきたのかという、その辺の御説明をお願いします。

○さつまPR課長（山口 泰徳君）

まず、この事業の主な目的としましては、コロナ禍明け以降、インバウンドの旅行客というのが非常に増えておりまして、鹿児島県の大きな観光地といいますと、霧島市、指宿市あたりに流れていくのが現状でございますけれども、ここから、一步、各県内の市町村にまた足を踏み入れてもらうための仕掛けということで、今回いろいろ取り組んでいるところでございます。

その中で、さつま町におきましては、きららの楽校でさつま町の農畜産物を活用したロケーションダイニングを楽しんでいただいたり、鶴田ダムインフラツーリズムを楽しんでいただいたりというようなことでございます。

それと併せまして、薩摩のさつま共創事業との連携ということでは、また、そういうさつま町に訪れた方に、薩摩のさつまの認証品等もお土産等で買っていただいたりというようなことで、そういうコラボができればというふうには考えているところでございます。

○議長（宮之脇尚美議員）

ほかにありませんか。

○中村 慎一議員

それでは、今半分説明を聞いておりましたけれども、この説明資料に書いてございます、この本町の食や特産品、観光への魅力を発信していくという話であります。

これは、観光庁が募集をして、本町は二次募集で当たったという話なのですが、一次募集で鹿児島県内7か所、そして二次募集で9か所、一応この該当をしたということで、そのうちの1か所なんですけれども。町長は、この事業を城山ホテルと連携をして、このさつま町の外からの観光ニーズづくりとか、それから特産品づくりとか、そういうもの等をどのような形にしていこうというふうに考えていらっしゃるのか。ただ、これは観光事業があったから取りあえず応募してみようといったようなことなのか、それとも、そういうふうにこれを主力として今後取り組んでいくよといったような、そういう気持ちがあらわれるのか、そこら辺についてお尋ねを申し上げたいというふうに思います。

○町長（上野 俊市君）

先ほどさつまPR課長も申し上げましたが、これはこの観光事業ということで、今回、観光庁の補助事業を使って城山さんと企画された分で、城山ホテルさんと我々と企画した部分でございます。

第一次募集のほうにもしておったんですけれども、これについてはいろいろ事務的手続きがありまして、第二次の募集という形になっておりますけれども、この事業を機に、やはりこのさつま町のほうの食材を生かした、食を生かした、ものを生かした、そういう観光地づくりの一つのまず起爆剤としていきたいと、起点としていきたいと。これを次につなげるためのそのこのまず手始めにしていきたいと思っているところでありまして、今後、ソフト・ハードを絡めまして、この地域の観光地づくりというふうにつなげていきたいという思いであります。

○中村 慎一議員

そういう気持ちは分かりますが、例えば、さつま町の体験的な観光というのが、今もうだんだん変わってきているといったようなところになっているようではあります。このさつま町の食、それから特産品、観光、これは具体的に、今、ダムとかきららの楽校とかおっしゃいましたけれども、具体的にどういうものを主力として持っていくのか、そこら辺もある程度目安を立てていらっしゃるんでしょうか、そこら辺について説明をお願いします。

○さつまPR課長（山口 泰徳君）

さつま町の農畜産物をきららの楽校等でのロケーションダイニングで楽しんでもいただくということで、料理については、城山ホテル鹿児島の方から総料理長が見えまして実際に調理をしたり、もしくは、城山ホテル鹿児島の総料理長監修の料理をインバウンドのお客さんに食べていただくというようなことで、全国和牛能力共進会で総合優勝を果たした鹿児島黒牛とかいろんな食材がございますので、そういうものを活用して、総料理長に料理を振る舞っていただくというようなことで計画をしているところでございます。

○議長（宮之脇尚美議員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第72号は、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから「議案第72号 令和6年度さつま町一般会計補正予算（第7号）」を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、「議案第72号 令和6年度さつま町一般会計補正予算（第7号）」は、原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩します。再開は、おおむね午前10時40分とします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時40分

○議長（宮之脇尚美議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

△日程第10「議案第73号 さつま町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部改正について」、日程第11「議案第74号 さつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、日程第12「議案第75号 さつま町子ども医療費助成条例の一部改正について」、日程第13「議案第76号 令和6年度さつま町一般会計補正予算（第8号）」、日程第14「議案第77号 令和6年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」、日程第15「議案第78号 令和6年度さつま町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」、日程第16「議案第79号 令和6年度さつま町上水道事業会計補正予算（第2号）」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第10「議案第73号 さつま町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部改正について」から日程第16「議案第79号 令和6年度さつま町上水道事業会計補正予算（第2号）」までの議案7件を一括して議題とします。

各議案について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

それでは、議案第73号から議案第79号までを一括して提案の理由を申し上げます。

まず、「議案第73号 さつま町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部改正について」であります。

これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正

に伴い、関係する条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、「議案第74号 さつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」であります。

これは、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、「議案第75号 さつま町子ども医療費助成条例の一部改正について」であります。

これは、子ども医療費助成制度を償還払い方式から現物給付方式に移行することに伴い、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、「議案第76号 令和6年度さつま町一般会計補正予算（第8号）」についてであります。

これは、障害者福祉費に要する経費及び諸費、公民館等管理運営費、担い手育成費、移住定住促進費並びにその他所要の経費を補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,554万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ159億4,069万3,000円とするものであります。

次に、「議案第77号 令和6年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」についてであります。

これは、療養に要する経費及び高額療養費、出産育児一時金並びにその他所要の経費を補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,550万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億5,694万2,000円とするものであります。

次に、「議案第78号 令和6年度さつま町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてであります。

これは、高額介護合算療養費に要する経費及びその他所要の経費を補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,943万5,000円とするものであります。

最後に、「議案第79号 令和6年度さつま町上水道事業会計補正予算（第2号）」であります。

これは、収益的収入及び支出の経費を補正しようとするもので、収益的収入を37万1,000円増額し、補正後を4億4,489万7,000円に、収益的支出を401万9,000円増額し、補正後を4億1,417万8,000円にしようとするものであります。

内容につきましては、それぞれ所管の課長に説明させますので、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○総務課長（富満 悦郎君）

それでは、「議案第73号 さつま町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部改正について」御説明申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○こども課長（久保田春彦君）

「議案第74号 さつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」御説明いたします。

〔以下議案説明により省略〕

○こども課長（久保田春彦君）

次に、「議案第75号 さつま町子ども医療費助成条例の一部改正について」説明いたします。

〔以下議案説明により省略〕

○財政課長（垣内 浩隆君）

「議案第 76 号 令和 6 年度さつま町一般会計補正予算（第 8 号）」について御説明申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○ほけん福祉課長（甫立 光治君）

続きまして、「議案第 77 号 令和 6 年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）」について御説明申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○ほけん福祉課長（甫立 光治君）

続きまして、「議案第 78 号 令和 6 年度さつま町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」について御説明申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○水道課長（出水 隆君）

それでは、「議案第 79 号 令和 6 年度さつま町上水道事業会計補正予算（第 2 号）」につきまして御説明を申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○議長（宮之脇尚美議員）

ただいま議題となっています各議案に対する質疑は、12月5日の本会議で行いますので、当日まで審議を中止しておきます。

△日程第 17「議案第 80 号 6 災第 5 号グリーンロード
4 号線道路災害復旧工事請負契約の締結について」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第 17「議案第 80 号 6 災第 5 号グリーンロード 4 号線道路災害復旧工事請負契約の締結について」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

それでは、「議案第 80 号 6 災第 5 号グリーンロード 4 号線道路災害復旧工事請負契約の締結について」でございます。

これは、6 災第 5 号グリーンロード 4 号線道路災害復旧工事について、去る 10 月 31 日、入札を執行しましたことから、さつま町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、建設課長に説明させますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○建設課長（原田 健二君）

それでは、「議案第 80 号 6 災第 5 号グリーンロード 4 号線道路災害復旧工事請負契約の締結について」御説明を申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○議長（宮之脇尚美議員）

これから質疑を行います。質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第80号は、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、本件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから「議案第80号 6災第5号グリーンロード4号線道路災害復旧工事請負契約の締結について」を採決します。

お諮りします。本件は、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、「議案第80号 6災第5号グリーンロード4号線道路災害復旧工事請負契約の締結について」は、可決されました。

△日程第18「議案第81号 中津川小学校大規模改造工事請負変更契約の締結について」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第18「議案第81号 中津川小学校大規模改造工事請負変更契約の締結について」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

それでは、「議案第81号 中津川小学校大規模改造工事請負変更契約の締結について」であります。

これは、中津川小学校大規模改造工事の請負金額について変更しようとするものであり、さつま町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、教育総務課長に説明させますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○教育総務課長（藤園 育美君）

それでは、「議案第81号 中津川小学校大規模改造工事請負変更契約の締結について」御説明させていただきます。

〔以下議案説明により省略〕

○議長（宮之脇尚美議員）

これから質疑を行います。質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第81号は、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、本件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから「議案第81号 中津川小学校大規模改造工事請負変更契約の締結について」を採決します。

お諮りします。本件は、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、「議案第81号 中津川小学校大規模改造工事請負変更契約の締結について」は、可決されました。

△日程第19「報告第10号 町長の専決事項の指定に基づく専決処分の報告について（鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について）」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第19「報告第10号 町長の専決事項の指定に基づく専決処分の報告について」を議題とします。

報告について、内容の説明を求めます。

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

それでは、「報告第10号 町長の専決事項の指定に基づく専決処分の報告について」であります。

これは、町長の専決事項の指定第3号の規定により、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたもので、同条第2項の規定によりこれを報告するものであります。

内容につきましては、総務課長に説明させますので、よろしく願いをいたします。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○総務課長（富満 悦郎君）

「報告第10号 町長の専決事項の指定に基づく専決処分の報告について」御説明申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○議長（宮之脇尚美議員）

ただいまの報告に対して、何かお聞きしたいことは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑なしと認めます。これで報告第１０号を終わります。

△日程第２０「報告第１１号 令和６年度さつま町土地開発公社事業変更計画及び事業会計補正予算（第２号）について」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第２０「報告第１１号 令和６年度さつま町土地開発公社事業変更計画及び事業会計補正予算（第２号）について」を議題とします。

報告について、内容の説明を求めます。

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

それでは、「報告第１１号 令和６年度さつま町土地開発公社事業変更計画及び事業会計補正予算（第２号）について」であります。

これは、公有地の拡大の推進に関する法律第１８条の規定に基づき提出がありましたので、地方自治法第２４３条の３第２項の規定により、それぞれ別冊のとおり提出するものであります。

内容につきましては、産業支援・定住対策監に説明させますので、よろしくお願いいたします。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○産業支援・定住対策監（米丸 鉄男君）

「報告第１１号 令和６年度さつま町土地開発公社事業変更計画及び事業会計補正予算（第２号）について」御説明いたします。

〔以下議案説明により省略〕

○議長（宮之脇尚美議員）

ただいまの報告に対する質疑は、１２月１９日の本会議で行いますので、当日まで審議を中止しておきます。

△散 会

○議長（宮之脇尚美議員）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

１２月３日は午前９時３０分から本会議を開き、一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

散会時刻 午前１１時２５分

令和6年第4回さつま町議会定例会

第 2 日

令和6年12月3日

令和 6 年 第 4 回 定 例 会 一 般 質 問
令和 6 年 1 2 月 3 日（第 2 日）

順 番	(議席番号) 質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨
1	(12) 岸 良 光 廣	1 行政改革について (1) さつま町の人口減少問題において最大の重要課題は、児童数の減少と考えるが、次のことについて問う。 ア 今後の小学校再編について イ 通学バスの見直しについて (2) 再任用職員の働き方について
2	(11) 古 田 昌 也	1 町長の政治姿勢について 上野町政が始まり 3 年 7 ヶ月が過ぎた。就任当初は、豪雨災害に見舞われ、その後は新型コロナウイルス感染症への対応が長期化し、ようやく本年度から町長が考えていた予算編成が可能になったと感じている。 その中でも大きな取組は、保育料の完全無償化など、議会もその重要性を理解し、可決したところである。 また、課設置条例を改正し、27 課から 24 課に再編することで、多様化する住民要望に幅広く対応できるよう改革を推進していると感じている。 私自身は、災害発生時における迅速な予算編成や重要案件に対する決断力など、良い町政運営を進めていると感じている。しかし、まだ多くの課題も残っている。 そこで、町長に問う。 (1) 来年 4 月の町長選挙に出馬するのか。 (2) 出馬するのであれば、これまでの町政運営に関して、町長自身はどのように自己評価しているのか。また、課題は何か。 (3) 来年度の予算はどのような事業に重点を置き、どのような考え方で作るのか。
3	(14) 川 口 憲 男	1 持続可能な体制づくりについて 「希望輝く さつま町 SDGs 推進宣言」及び「持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言」から 2 年経過しようとしているが、その取組状況について問う。

順 番	(議席番号) 質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨
		(1) 広報紙において、個人や事業所の取組を紹介し、さらに高齢者サロン等を通じて、子どもから高齢者まで幅広い普及啓発を推進されているが、その成果や将来への展望は。 (2) 役場においても、ゴミの分別・環境美化・人権・自然エネルギーの活用など、一人一人がSDGsを意識しながらできることを、できる範囲で取り組まれていると思うが、特に「書かない・行かない窓口」等、DXの取組による事務事業における効果は。 (3) 「持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言」におけるCO₂削減に向けて、森林環境の保全は極めて重要である。日本全国で大雨による災害や被害が続出しているが、改めて、町長の考えを問う。
4	(4) 橋 之 口 富 雄	1 国道504号線の整備について 今年7月、国道504号線の北薩トンネルが崩落し、現在さつま泊野インターチェンジから高尾野方面が通行止めになっている。この道路は本町にとって、物流や人流などを担う重要な高規格道路である。 本町発展のためにも、早期復旧と今後の活用方法を考えていく必要性が問われている。 町長はこのことをどのように考えているのか。 2 物産館について 現在、本町には物産館が5か所あり、いずれも建設から20年以上が経過し、将来を見据えたときに施設の老朽化や出品者の高齢化など様々な問題が出てくると予想するが、このことをどのように考えているのか。 また、本町は日本一になった牛肉や米、「薩摩のさつま」の地域ブランド等を推進している。これらの特産品を販売し、地域の伝統や文化を発信できるような大きく魅力のある総合的な道の駅などを建設する考えはないのか。 3 公有財産の見直しについて 教職員住宅や公共施設の老朽化が進み、維持管理が困難になって

順 番	(議席番号) 質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨
		きていると感じる。現在、公民館や閉校になった学校施設等を地元や企業に貸付や譲渡しているが、このことをさらに推進し、維持管理費の抑制に取り組む考えはないか。
5	(1) 新 改 幸 一	1 今後の農業政策について 昭和時代から平成、令和と年号も変わり、農業従事者の考え方も変化しつつある。食料基地さつま町も農業政策の大転換期が来ると思う。 将来に向けた、農業政策のあり方について、町長の見解を問う。 (1) 農地の不耕作地をこれ以上に広げないために、農業管理センターを進化させた農業公社の設立や農業分野に進出して頂く会社等と連携して農業振興に寄与する政策は考えられないか。 また、専門有識者（10人程度）の研究会を立ち上げ提言書を頂き、年次毎に農業振興計画を推進する考えはないか。 (2) 我が町の農地管理者は、兼業農家が大半を占めていると思う。自分の農地は自ら守るのが基本である。安心安全の食料提供者として頑張る農業者に対して、農業機械等の更新に一定の支援（補助金）は考えられないか。

令和6年第4回さつま町議会定例会会議録

(第2日)

○開議期日 令和6年12月3日 午前9時30分

○会議の場所 さつま町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(16名)

1番 新 改 幸 一 議員	2番 平 山 俊 郎 議員
3番 上 圀 一 行 議員	4番 橋之口 富 雄 議員
5番 中 村 慎 一 議員	6番 上別府 ユ キ 議員
7番 森 山 大 議員	8番 新 改 秀 作 議員
9番 平八重 光 輝 議員	10番 有 川 美 子 議員
11番 古 田 昌 也 議員	12番 岸 良 光 廣 議員
13番 上久保 澄 雄 議員	14番 川 口 憲 男 議員
15番 柏 木 幸 平 議員	16番 宮之脇 尚 美 議員

欠席議員(なし)

○出席した議会職員は次のとおり

事務局 長 早 崎 行 宏 君	議事係 長 神 園 大 士 君
議事係 主任 杉 元 大 輔 君	

○地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおり

町 長 上 野 俊 市 君	副 町 長 角 茂 樹 君
教 育 長 中 山 春 年 君	総 務 課 長 富 満 悦 郎 君
総合政策課長 大 平 誠 君	行政改革管理監 小野原 和 人 君
財 政 課 長 垣 内 浩 隆 君	町民環境課長 松 山 和 久 君
農 林 課 長 山 口 良 浩 君	森づくり推進監 上谷川 征 和 君
担い手支援室長 永 江 寿 好 君	さつまPR課長 山 口 泰 徳 君
建 設 課 長 原 田 健 二 君	教育総務課長 藤 園 育 美 君
学校教育課長 井手口 勉 君	

○本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

△開 議 午前9時30分

○議長（宮之脇尚美議員）

おはようございます。ただいまから、令和6年第4回さつま町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の日程は、配布してあります議事日程のとおりであります。

△日程第1「一般質問」

○議長（宮之脇尚美議員）

日程第1「一般質問」を行います。

一般質問は、一問一答方式となっております。質問時間は答弁を含めて60分とし、質問回数の制限はありません。

質問通告に従って、順番に発言を許します。

まず、12番、岸良光廣議員に発言を許します。

〔岸良 光廣議員登壇〕

○岸良 光廣議員

おはようございます。早いもので、12月も今日で3日ですが、今年も残すところあと28日となりました。師走という言葉聞きますと、気分的にもそわそわして落ち着かないのでありますが、今日の一般質問については、慌てずにじっくり腰を据えて行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

なお、質問の相手については、教育長も書いてありますが、これは2問目以降の関連質問で、教育長に対して質問する場合もあるかもしれませんので、そのときには事前通告をしなければ答弁をしていただけませんので、一応、名前を書いてあります。1問目の質問については、町長のみの答弁でお願いいたします。

まず、さつま町の人口減少の問題については、最大の重要課題としては児童数の減少というのが考えられます。次のことについて伺います。

まず、（1）今後の小学校の再編について。（2）通学バスの見直しについて。

それから、大きな2番目として、再任用職員の働き方について。

この点について、町長に答弁をお願いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔岸良 光廣議員降壇〕

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

改めまして、おはようございます。

それでは、岸良光廣議員からの質問にお答えをいたします。

まず、今後の小学校再編についてであります。

日本全体がこの人口減少の時代に入りまして、本町におきましても同様でございます。特に、出生数の減少が大きく、非常に私自身、強い危機感を持っているところであります。

このようなことから、現在、この学校再編も含め、さつま町の学校教育ビジョン、つまり、学校教育の在り方について検討するため、委員にこの関係者や地域の方々、学校経験者を入れた、学校の教育の在り方検討会を立ち上げる準備を進めているところであります。

これまで、小中学校の再編につきましては、学校規模適正化計画に基づきまして、長い年月約15年をかけて、この地域や保護者を中心に、説明会や意見交換を幾度となく実施しながら、町

民の皆様の御協力と御理解を賜りながら、また取組を進めてきたところであり、これらの計画に基づく学校再編については一応、終了したと思っているところでもあります。

今後、設置予定の、この検討委員会の御意見や地域及び保護者の御意見等を踏まえ、検討してまいりたいと考えているところでもあります。

次に、通学バスの見直しについてであります。

中学校の通学優先バスは、町の交通計画に基づき運行されている、コミュニティーバス7路線と路線バス4路線の合計11路線を登下校に利用しているところでもあります。

そのほか、利用者が多く混雑する路線につきましては、混雑解消のため2便増やして運行し、部活やテスト時の下校時刻の変更に伴う臨時便につきましても随時運行し、生徒の登下校の安全性や利便性に配慮しているところでございますけれども、保護者や先生方からは、このスクールバス化についての要望も出されているところでもあります。

乗降時などの安全性の確保につきましては、現在、タイヨー跡地を借用してバスの発着所にし、利便性につきましても、発着時刻の調整や停留所の変更等を実施しているところでもあります。

今後におきましても、これまでの経緯や現状を踏まえ、関係機関、団体等との検討、協議を行いながら、総合的な交通政策の在り方も含めまして、安全で安心して生徒が登下校をできる環境づくりに努めてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、二点目の再任用職員の働き方についてであります。

令和4年12月定例会におきまして、職員の定年を60歳から65歳まで段階的に引き上げる、いわゆる定年延長に関する条例案が可決されたところでもあります。これによりまして、役場における60歳以上の職員の働き方につきましては、一旦退職をして週3日から4日までの再任用職員に加え、定年を60歳から65歳まで段階的に引き上げながら週5日勤務する、いわゆる定年延長職員の2つのパターンがあるところでもあります。

本年4月1日現在で、再任用職員が17名、定年延長に該当する職員が3名在職しており、これらの職員がそれぞれの知識と経験を生かして、多様な分野で貢献しているところでもあります。

働き方につきましては、その能力を十分に発揮できるよう、業務内容や配慮について適切に検討を行っております。

この検討に当たりましては、毎年、全庁的な組織体制協議等を行いながら、各課における組織体制の在り方をはじめ各種事務事業の状況や未着手懸案事項、行政改革への取組事項などについて協議を行っているところでもあります。

また、再任用職員等については、次年度に向けて意向調査を行いながら、健康状態なども含めてその希望を確認する仕組みを設けているところでもあります。

これにより、現役職員との連携しやすい体制を構築し、組織全体の生産性向上を図っているところであり、特に専門性を要する業務や経験を生かせる分野におきましては、再任用職員等が大きな役割を果たしていると認識しているところでもあります。

さらに、働き方改革の一環としまして、職員が無理なく健康的に働き続けられる環境にも努めているところでもあります。特に再任用職員については、勤務日数について柔軟な対応を行い、それぞれの希望に合わせた働き方を選択できるよう、これも配慮をしているところでもあります。

今後におきましても、全ての職員の意見をしっかりと聞きながら、さらなる制度改善に努めるとともに、本町の発展に欠かせない存在として、再任用職員や定年延長に該当する職員の方々が引き続き活躍できるよう、働きやすい環境の整備と支援に取り組んでまいります。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○岸良 光廣議員

まず、2番目からの関連質問に入る前に、今回の一般質問の一番基礎となる資料を頂いておりますので、それをまず説明したいと思います。

今から示します資料の数字については全て、町民環境課それから教育総務課の担当課のほうから出していただいた数字でありますので、正しい数字というふうに思ってください。

まず1番目の表が、これは直近10年間の日本人の人口、それから外国人の入ってきた人数も示してありますが。

まず、ここでは10年間を通して4,437人が減少しておりますが、これを基にして年間443人減ると見た場合に、10年後であれば4,430人、20年後であれば8,860人で、今年の3月の人口では1万8,394人ですから、簡単に20年後、この8,860人を引くと、20年後は1万人を切って9,534人の人口になるというふうに、簡単に見ればこうなんですけど、実際はこれより早いペースで人口減少が進んでおります。

それを見るのは、次のページを開けてください。

これは平成17年、さつま町が3町合併したときの3月31日の人口が左側になります。それで、右のほうが今年の令和6年3月31日の人口の大体、年代別としてありますが。これの基としては、ここにありますが、0歳児から1歳ごとに全ての年代の人口が出ておりますけれども、これを大体まとめたものであります。

これを見ていただくと、例えば、左側の18歳以下、これが平成17年のときには約4,335人おりました。これが、今年の3月31日では2,462人、1,873人の減少。また、その下の段に行きますと、19歳から35歳、これが平成17年のときには3,912人いたんですけど、令和6年、今年の6月には1,766人というふうに減少しております。

この減少の原因は何かということ、子供が生まれていない。一番分かりやすく言いますと、平成17年の3月31日では、0歳児から4歳児までが、男女合わせて945人おりました。ところが、今年の6月につきましては429人、約500人ぐらい減っているんです。0歳児から4歳児までが。

それと、一番私が危惧しているのが、18歳を、高校を卒業して出ていく子供たちが、大体、大学進学とそれから就職、これで地元に残るのが大体1割ぐらい。

ここの右側の2段目、男子が933人、女子が833人。これは、この数字が次の下、36歳から69歳。ここの今、男子が3,868、女子が3,820人。ここに、次のときには、この2番目が3番目に下がってくるんですよ。これ分かりますよね。随時、下がってきますよね。

ということは、何が言えるかというと、60歳以下が極端に少なくなってきた、60歳以上が物すごく増えてきているんですよ。その一番分かる例が、85歳から106歳を見てください。平成17年は、85から86歳が男女合わせて1,309人しかいなかったんですけど、今年の6月には、2,073人、ここだけが増えています。それ以外は全部マイナスなんです。

こうなったときに、じゃあ、今後の人口はどうなるんだろうかと考えれば、去年の1年間で、新生児が71人生まれています。今年の3月から7月まで約70人。それで、今年で行きますと、今年70人また生まれるか生まれないか、ぎりぎりのところなんです。

ということは、ここ直近の五、六年を見ていきますと、もうはるかに70人台から今度は60人台に下がってくる、そういう傾向にきています。特に、これ全部見ていきますと、4年から5年で、今までは100人単位があったものが、大体10人ぐらいずつ減ってきて、今、昨年が71人、今年が多分70人でしょう。あと3年ぐらいすると、60人台まで下がるであろうというのは予想されます。そういうふうに人口が減ってきているというのは、これを見て分かっていただけだと思います。

次に、表の3を見てください。

これは、一番上、上段が今現在の小学校の生徒数です。1年生から6年生まで。これが今現在、全小学校で803人います。

これが、中段が来年から入学してくる、来年4月から入学してきて、これは6年後ですね。要するに6年間全部入れ替わったときに、じゃあ何人いるのかといったときに、中段のここが約551人です。

下段、これは直近のこの緑色のところ、これを平均して出した場合に、9年後に小学校の児童数が442名まで減ります。

ここで、まず我々が考えなきゃならないことは、先ほど町長が、小学校の再編は終わったというような説明をされましたけど、この6年間で、僅か6年で、803人が551人、9年間で442人、約半減するんですよ。

それで、ここに各小学校の児童数の変化というのが出してあると思うんですが。これを例えば、失礼な話なんですけど、薩摩小学校が合併して今、62人です。4年後には45人、9年後には16人。佐志小学校、現状79人、6年後37人、9年後に10人です。

これは正直言いまして、新生児が生まれたときの届出をしてある住所で各小学校の校区を分けてあります。しかし、現実には中学校が1校しかないということで、旧鶴田、旧薩摩から盈進小学校区内に近いところに移ってきている子供さんもおられます。ということは何が言えるかというと、この、今ここに出してある一番下段のほうで、盈進小学校は若干増えるかもしれませんが、ほかの小学校は入学する子供が減るかもしれません。トータルは一緒ですけど、ここは変わってくる。というふうに見れば、この5年間にこれだけの児童数の変化があるということは、学校再編を考えなければどうにもなくなってくると思います。

だから、9年後には、もうここまで減るわけですので、この5年間で一番大事で、その間にどういう方向性を見つけるかというのが、これはもうどうしてもやらなきゃならない課題だと思います。

次に、次の表は、これは現状で、今、スクールバスにどのくらいお金がかかっているかということです。

ここで書いてあるのが、右の中段のところに、令和6年、中学校分は9月分までの経費です。10月から来年3月までと、今、臨時便がすごく増えているんですよ。ここに、大きな表の中で、宮之城中学校の臨時便とあるんですけど、これが令和5年が75万6千900円、それと令和6年が9月までですよ、9月までで49万2千700円。これあと、10月、11月、12月、1月、2月、3月すると、ここもすごく増えてきます。というのは、トータルでも1億円をはるかに超えてくると。1億円を超えてくるんですけども、これはもう仕方がないことなんですよ。

ただし、今さっき言いました、小学校の再編を考えてくると、スクールバスのコース、それから、乗る人の数、これも変動してくると思うんです。これについても、後ほど質問しますが、もちろん、スクールバスの便の変更とかあるいはコースの変更とか、これはやらなければならないことだと思います。

特に、私が何を一番心配しているかといいますと、人口が減ってきますよねという話をしました。これ、後、言いますが、この前の新聞に湧水町の出ていましたよ。人口が約8,000人台で年間予算が85億円、12月の補正を組んで85億円。ちょうど今のさつま町の半分ぐらいですよ。というのを頭に入れておいてください。

次が、これはもう先ほど町長も説明されたとおり、再任用職員の数なんですけど。令和7年、来年からですけど、来年からのこの再任用の数というのは、ここに出ています、これだけの人

がやっぱりおるわけですから。これは再任用職員も町としては宝ですから、この人たちをいかに有効活用するかというところが、今後の一番課題になってくると思います。

そこで、関連質問に入らせていただきます。

まず、1番目の学校再編についてであります。これはまず、20年後、先ほど説明しましたが、9,000人台という話をしましたが、今、私が全部説明したとおり、子供が生まれていない。それから、高齢者の自然減を考えると、恐らく20年後には8,000人を下回りますよ、確実に。

そう考えた場合に、今後の学校再編については、別表3で説明しましたが、今年度、盈進小学校が442人、佐志小が79人、山崎小が42人、柏原小が82人、鶴田小が96人、薩摩小が62人、計803人いるんですけれども、6年後には、盈進小学校が322人、佐志小が37人、山崎小が36人、柏原小が49人、鶴田小が62人、薩摩小が45人の合計551人。さらに3年後、今から9年後については、令和15年度には、盈進小が256人、佐志小が20人、山崎小が36人、柏原小が38人、鶴田小が60人、薩摩小学校が32人、計442人なんですけど。これは、町民課から頂いたこの年代別で行きますと、減っております。この数よりも。実際、多分、移転されたかどうかなんだろうけど、これよりも数が減ってくると思います。

こうしたときに、令和6年から令和15年の9年間で、803人から442人になると361人減少すると。特に今後5年間で、この学校再編というのは、本当にこれは真剣に考えなければならない問題と思うんですが、この点について町長はどのようにお考えであられるか伺います。

○町長（上野 俊市君）

1回目の答弁でお答えしました、もう学校再編が終わったということにつきましては、これは平成26年度に計画をしました、学校規模的適正化計画に基づく再編が一応終わったという意味でありますので、そこは御理解いただきたいと思います。

この児童数の今後の推移等、るる説明をしていただきましたけれども、これにつきましては、私も事前にいろいろ数字等を見ておまして、非常に強い危機感を持っているところであります。

こういう中にありまして、今後のこの学校の在り方をどうしていくかというのは、先ほど答弁いたしましたけれども、設置をする予定であります、在り方検討委員会の中で、こういう数字を示しながら、また、ここについては検討していかなければならないと、学校再編を排除するものではないというのは御理解いただき、そういうのも含めて今後検討していかないと、本当にこの厳しい数字が出てきていると。

また、一方では、その教育の在り方というのも、ICT等も相当整備がされてきていますので、そういうのを使った学校の在り方というのも、当然、出てくるでしょうから、そこあたりを含めて、全体的なそういう検討委員会の中で、しっかりとここは協議していく。しかも、ちょっとスピード感を持ってやっていかないといけないなというのは、改めて感じているところであります。

○岸良 光廣議員

私もこのデータをもらうまで、まさかここまでと思ったんですけれども。これを見ていく中で、非常に先が心配だなと。

ただ、その中で、小学校のときに、やっぱり学校を残したいというのは分かるんですけど、それは親、大人の感覚なのか。あるいは、子供の感覚で行くと、小学校のときに、学校の勉強だけでなく友達同士と一緒にいる、グループとして大人数で行うことができる学校と、できない学校になったときに、やっぱり不公平感があると思うんですよね。

だから、子供たちにやっぱり同じ教育を与えるためには、ある程度の人数、児童数が必要ではないかなと。例えば、学年で30人いるところは、いろんな大人数でするゲームもできるでしょうけど、ただし、1学年で4人、5人しかいなかったら、そんなスポーツできませんよね。

そういうところを、やはり子供を重視に、子供たちがやっぱり平等に教育を受け、あるいはいろんな、相対的に勉強だけじゃなくて、そういう友達同士との付き合い方とかそういうのを考えれば、やっぱり、ある程度の規模が必要だろうなというように私は考えます。

そこで、町長も今、言われましたけど、このスピード感というか、今後5年間で、間にそれをやらないと、もう6年から9年にはこれだけ急激に子供が減りますよと分かっているわけですよね。だから、この5年間にどうしても急いでやらなきゃならないんじゃないかなと私は思うんですが、その点について、もう一回、町長、お考えどうでしょうか。

○町長（上野 俊市君）

第2次の適正規模計画におきましては、今、議員がおっしゃられたように、この複式学級を解消するということが一つの目的でもあったところであります。これにつきましては、少人数での学びのデメリットを解消するというようなことから、これを念頭に置きながら進めてきた経緯もあるところであります。

やはり、地域から学校がなくなるということは、非常に町の地域にとっては厳しい面もありますけれども、子供たちの立場、子供たちの教育を考えますと、大人数での、一定程度の人数がいることが望ましいということは、私も感じているところであります。これについては、また教育委員会にも指示をしながら、これらについては検討を進めていく必要があると考えているところであります。

○岸良 光廣議員

ぜひ、将来ある子供たちのためですので、できるだけ早くそこは大筋を、道を決めて、速やかにできるようにしていただきたいと要請をしておきます。

次に、通学バスの見直しについては、表4で説明したとおり、令和6年度は約1年間で1億円の経費がかかっていますが、今後、児童数の急激な減少により、路線バス以外の民間の運営を行っていただいている通学バスは、現在使用している大型バスは、多分もう必要なくなってくると思います。特に、9人乗りから15人乗りの普通車への変更が必要と思います。

そこについて、小学校再編により、通学バスのコースの変更が必要とも思われます。通学バスについては、現在運営している民間企業に、児童数の急激な減少に伴い、5年後には大きな変更があることを説明したほうがよいと思いますが、町長はこの点について、どのようにお考えですか。

○町長（上野 俊市君）

これについては、もう毎年といいますか年に2回、公共交通の委員会もございまして、この状況等についても、この民間の事業者の方には話もしているところであります。

議員がおっしゃるように、人数がどんどん減少していく中で、今のままの形態でいいのかというのは、当然ながらこれは見直しをしていかなければならない部分が出てくるところであります。これにつきましては、しっかりとまた事業者のほうと協議をしながら、よりよいこの運行方法、また、子供たちにとってどういう形がいいのか等も含めまして、ここはしていきたいと考えているところであります。

それと、先ほど、この児童数の減少ということでいろいろありましたけれども、一方では、やはり、この児童数を増やす方策というのをも改めて並行してやっていくということで御理解いただきたいと思います。

○岸良 光廣議員

町長、児童数が増えれば私も心配しません。ただ、本当に何が一番言いたいかというと、これ、もう町長も御存じだと思うんですが、平成17年のときに、先ほど言いましたけど、4歳までが945人、それが令和6年、今年は429人。それと、5歳から9歳まで、平成17年は1,068人いたんです。ところが、令和6年は、5歳から9歳までが639人しかいないのがもう現実なんです。それと、10歳から14歳、これも平成17年のときには1,309人いたんです。それが今年は、10歳から14歳までが803人。ここだけでも500人以上減っているんです。

だから、私は別に、減っていくからこれを悲観して言っているんじゃないですよ。現実を受け止めて、じゃあ、これからどうしようかという次のステップ進むための、これは提言と思っているんですよ。

だから、私は、さつま町だけが人口が減っているんじゃないんです。日本全国、減っている。鹿児島も減っている。その中で、何とか児童数を増やしたいという気持ちは私もあるんですけど、まず現実を見て、じゃあ今後、5年後、10年後どうやっていくか。中長期の計画を立てて、やはり、子供たちに安心、安全な、平等な教育を受けてもらうために、一番いいのはどういうことなのか。そこをやっぱり我々は考えるべきだと思うんです。

だから、町長が言われた「子供を増やす」これは私も必要だと思うんですけど、現実的には難しいですね。まずそこを受け止めて、もうこの数字は変わらない。だから、今後についてはどういうふうにしていくんだということを、具体的なことで、まず今後の計画を立たないと、私は本当に厳しい状況は来ると思うんですよ。

その点について、本当に町長、現実を見て計画をしてほしいんですが。そこ辺について、もう一回、答弁をお願いします。

○町長（上野 俊市君）

決して現実を見ていないわけではございません。現実を踏まえた上で、やはり、これを一人でも二人でも増やす対策も講じていかなければならないということでもあります。もう実際、この数字というのは、大きく動くということとはなかなか難しいかと思いますが、先ほど来、申しますように、これを一人でも二人でも、また町外からも住んでいただくような形にしていくというのは、また別にやっていく必要があると。

ただ、この学校の教育の関係等については、やっぱり、しっかりとこの現実を注視しながら、どういう対策がいいのかというのは、検討していく考えには変わりはありません。

○岸良 光廣議員

先ほど、町長答弁で、民間企業の方々にはいろいろ説明してあるということなんですが。なぜ私がこれを言っているかというと、今、使っている大型バス、マイクロバスがほとんど主流なんですけど、ただ本当に、6年後、9年後を見ると、もう、ああいう大型バスを今でも、朝の来る便については、かなりの児童数が乗っていますけど、帰りは低学年、高学年もあって、私もたまに孫を迎えにきますんで見ていると、二十五、六人のバスに一人か二人しか乗っていない場合も結構あるんですね。また、次の便もですけど、帰りの便は親御さんが迎えに来られるのもあって、朝の便は、ほぼ満杯乗っています。

だけど、それが、子供がこんだけ急激に減ってくるということはですよ。やはり、今、小学生だけで今、何人利用しているかというと104人なんです。コースを全部していくと。この104人が今後、全体が下がってくると利用者数も減ってくる。

そうすると、私が、まず業者にちゃんと話をしたほうがいいんじゃないですかというのは、も

う5年、6年後には、今、使っている大型バスはほとんど要りませんよと。もうこれだけ少なくなってきましたよと。この現実を今で、きちっと話をしないと、5年後にこうなったときに、車両の入れ替えできませんよと。今のマイクロバスにしろ、大型バスにしろ、これを9人乗り、15人乗りへ替えるとすれば、いつ頃、替えるのかというのも、業者の方々にも前もって、事前にそういう話をしておかないと。もう来年から急に、「小型バスに替えてください」とか言うても、その処分の仕方もあるわけです。

だから、そこを踏まえて、もう今のこれだけ減っていくというのを、業者さんにもきちっと説明をして、今後5年、6年後にはどういう、変わるか分からんけれども、子供がこんだけ減ってくるから、今、走っている全体の便は恐らく減少するでしょうということを、やっぱり説明すべきだろうと私は思うんですが。そこについて、町長のお考えを、もう一回伺います。

○町長（上野 俊市君）

その関係等については、しっかりと事業者のほうと協議をしていきたいと思います。

○岸良 光廣議員

ぜひ、業者についても、これはもう本当に、子供たちがこんだけ減ってきているというのは、今回、一般質問するに当たって、また広報委員会のほうにもお願いしようと思うんですが。

ここに、平成17年と今年の令和6年3月31日までの、各0歳児から10歳ぐらいまでの方々のやつも出てきていますけど、もう本当にこれを見ると、団塊世代の方々が一番多くなってきて、そこがもう減っていく、自然減していく。だけど、下のほうは子供が生まれません。

特に何が言いたいかというと、私なんか今年66歳、来年67歳ですけど、私が成人をしたときには、宮之城中学校だけで同級生が285人います。そのほかに山崎中、鶴田中、薩摩中、あとこれだけありましたから、これ全部合わせると、恐らく600人近い同級生がいたんじゃないかと思うんですけど。

私が議員になって約12年前の成人者たちゅうのが、約400名近くいたと思うんですよ。今年の二十歳の人数が230人でしたかね、本当、昨年71人しか生まれていませんので、20年後は70人ですよ、二十歳の人数が。

20年後、70人からどんどん下がっていくというのは、もう今、ここに出ていますんで。この数字を、やはり我々は直視しなきゃならないと思いますんで。その点を踏まえて、通学バスのところも早期に見直しをしていただきたいというふうに、これも要請をしておきます。

3番目に、再任用職員の働き方ですけど。町長、なぜこれ私が今回、上げたかということ、一つには、再任でなった方々と現職の方々の何人か、話を聞いてみました。私もだろうなと思ったんですけど。

町長、正直言うと、町長が再任されて、町長ではなくてですよ、職員として再任されて、今まで自分が課長でおられて、4月から再任されて、今まで部下であった人の部下に就くわけですよ。働きやすいですかね。私は聞いてみたら、現職のほうも、「いやー、この前まで上司であった人が下におりゃあ、やりづらいんですよ」とか。あと今度は、上司であった人も、「いやー、しにっかどな」というのがあるわけですよ。

それを踏まえた上で、私、何を言いたいかというと、まず人口問題、それと学校再編の問題、バスも含めて。それと、先ほど言いました、この数字から行きますと恐らく10年後は、さつま町の人口は恐らく1万4,000人を切って、1万3,000人台になるだろうと。すると、20年後は恐らく8,000人を下回って、恐らく7,000まで下がる可能性が非常に高いです。

そうした場合に、今後、令和13年まで再任用をされる方々を、町長直轄の別組織として、あるいは、人口問題、学校問題、それと、生産年齢人口がどんどん減っていきますと、農業をする

人もかなり減ってくると思うんですよ。そこについても、どういうふうな取組をするかというのを、専門的に部署を設けて対応していただく。そこに再任の方々を全員そこに入れてもらう。目標を持って働いてもらうとしたほうが、私は一番働きやすいんじゃないかなと思うし、また、今後のさつま町にとっても、せっかく再任用される、これ資源ですからね、さつま町にとっては。

そういう人たちと、それから、今の町民の生活を守るための現役の職員の方と。再任用された方々は、将来に向けてのさつま町をどうするかという部署を設けて、将来の設計をする。そういうふうに分けたほうがいいんじゃないかなと私は思うんですが、町長、その辺についてどのようにお考えですか。

○町長（上野 俊市君）

この再任用の関係等については、先ほど言われましたけれども、私が再任用になった場合ということでありましたけれども。それについてはお答えを控えさせていただきますけれども。

非常に、部下職員としても、やりにくい面もあるかとは思いますが、今、この再任用の、やっぱり持つ重要性というのは、改めてまた認識もいたしているところであります。再任用職員等を、やっぱり効果的に配置したほうが、この組織体制の強化の一つにもつながる部分もあるかと思っていますのでございます。

これまでも、コロナウイルスの予防接種の関係等についても、コールセンターにこの再任用職員等を配置しながら、これをやったというような実績等もありますので。そういう必要な状況に応じて、必要なそういう体制づくりを柔軟にしていくには、やっぱり、この再任用職員を有効的に使うというのは、一つのいい手段かと思っていますのであります。

○岸良 光廣議員

やっぱり、再任で働いていただく方々も働きがいがある職場にしてやらんと、今の状況では、私はあんまりそういうのはないんじゃないかなと。逆に、本当に現職も再任をされた方々も、しんどい思いをされているんじゃないかなと。

また、さつま町が今の現状として、この10年間、20年間の間に、物すごいスピードで人口減少になっていく。子供が減っているのは現実になっているわけですから。

やはり、日々の町民の生活を守るための現職の方々の仕事と、将来に向けてどうすべきかというのは、両方とも現職の方々に全部やれというても大変だと思うんですね。そこで、やはり再任された方々を農政関係もおおでししょうし、そういう専門的なこともあるでしょうから。

特に、このデータから行くと、本当怖いのが、学校もそうなんですけど、農業関係、ここをする人が物すごく減ってきている。特に生産人口を見ていきますと、もう我々の世代以下の方々を見ても、僅か20年で半分以下、場合によっては3分の1というぐらい人が減ってきていますんで。

そこについても、やはり将来設計として、そういう再任された方々に将来のさつま町をどうしていくべきかというのを、町長が本当に直轄で、やはり、町長も一緒に入って、そこで専門的に動いてもらうためには、そういう人材が必要と私は思いますが。町長、思い切って本当にそういう手を打つ気はありませんか。

○町長（上野 俊市君）

この再任用職員の任用に当たりましては、事前に情報交換をしながら、また、いかにその退職後のモチベーションを維持していくかというのも非常に大事な部分であります。そういう状況もありますので、個々のその職員が本当に生きがいを持って働ける環境というのをつくっていく必要があると思っていますのであります。

それには、我々が求めるもの、また、再任用職員が求めるもの、これをしっかりとマッチング

させながら、知識や経験それから専門的なその技術のほか、これまでの人脈など、いろいろな多岐にわたる特技というのを持っていらっしゃる職員も多ございますので、そこあたりが十分発揮できるような組織の体制づくりというのは必要かと思っていますので、ここについては、また十分協議をしていきたいと思っていますところであります。

○岸良 光廣議員

町長、できればそういうふうにしていただきたい。特に今回は、学校再編それからスクールバス、それと職員の働き方ということを3点上げさせてもらいましたけれども。

一番の課題としては、やはり、人口問題というよりも、二十歳以下がもう極端に少なくなってきた。この現実、やっぱり受け止めなきゃならんと思うんですよ。

特に、今の頂いたこの資料の数字から行きますと、本当に先ほど申しましたように、10年後に、本当にもう1万4,000人を切りますよ。1万4,000人、1万3,000人、もしくは20年後には、私は8,000人を下回ると言いましたけど、7,000人を下回るかもしれません。なぜか。60歳から以上が、大体、さつま町の人口の約半分を占めています。高齢者が。これが20年後に、例えば70歳以上の方だけでも、その方が20年したとき、どんだけ残るか。

そうしたときに、20年前は2,000人ぐらいいた10代の方が、もう1,000人いない。その方が繰り上がってくる。100%残ってくれて。そのうち18歳で、例えば今の数字で行きますと、70人と言いましたけれども、仮に100人おったとして1割残って10人ですよ。1割残れば。2割残っても20人ですよ。1割の方が10年間したら200人しかいないということですよ。

ということは、若い年代がそれだけ少なくなってくるわけですから、やはり、農業についても、さつま町で残ってもらえれば一番ありがたいんですけども。そういうところが現実的になってきていますので、そこを踏まえて、やはり、今後の10年後、20年後というさつま町の未来像をきちっと作っていただいて。別に私は、言いましたけど、悲観はしていません。そんだけ減っていても、さつま町は残りますから。ゼロにならん限りは。

だけど、その中長期の計画は、やはり、今の上野町長のこの時代でやらなければならない課題だと思うんですよ。町長が元気ですから、まだあと15年、20年ぐらいは元気でいらっしゃるでしょうから。だから、その間に起きることですよ。

だから、直近の10年間、まず、ここ5年間で、きちっと将来設計をして、さつま町の未来はこうしますよというのをを出していただきたいというふうに強く要望して、もうぐだぐだ言うても仕方ありませんので、私の質問を終わります。

○議長（宮之脇尚美議員）

以上で、岸良光廣議員の質問を終わります。

次は、11番、古田昌也議員に発言を許します。

〔古田 昌也議員登壇〕

○古田 昌也議員

改めまして、おはようございます。先ほどの先輩議員の厳しい質問の中、次にやるのはなかなか緊張しておりますが、通告書のとおり質問をさせていただきます。

町長の政治姿勢についてお伺いいたします。

上野町政が始まり3年7か月が過ぎました。就任当初は豪雨災害に見舞われ、その後は新型コロナウイルス感染症への対応が長期化し、ようやく本年度から町長が考えていた予算編成が可能になったと感じております。

その中でも大きな取組は、保育料の完全無償化など、議会もその重要性を理解し、可決したと

ころであります。

また、課設置条例を改正し、27課あった課から24課に再編することで、多様化する住民要望に幅広く対応できるような改革を推進していると感じております。

私自身は、災害発生時における迅速な予算編成や重要案件に対する決断力など、よい町政運営を進めていると感じています。しかしながら、まだ多くの課題が残っていると考えております。

そこで町長にお聞きします。

まず、来年の4月、町長選挙に出馬するのかどうかお聞かせください。

続きまして、(2)番、出馬するのであれば、これまでの町政運営に関して、町長自身はどのように自己評価しているのか。また、課題は何かあるのかどうか、お聞かせください。

そして最後に、来年度の予算はどのような事業に重点を置き、どのような考え方で予算を編成するのかの考え方をお聞かせください。

1回目の質問を終わります。

〔古田 昌也議員降壇〕

○議長（宮之脇尚美議員）

ここで途中でありますが、しばらく休憩します。再開は、おおむね午前10時35分とします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時35分

○議長（宮之脇尚美議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

それでは、古田昌也議員からの質問にお答えいたします。

まず、一点目の、町長選挙の出馬についてでございます。

本年6月定例会におきまして、新改選議員から同様の御質問を頂いたところではございますけれども、その折には、残された課題解決を最優先に考えながら任期を全うすることに全力を注いでまいりたいということでお答えいたしましたところであります。

町政のかじ取りを任されてから、選挙公約として掲げたマニフェスト、そして第2次総合振興計画に沿いながら、これまで取り組んでまいりました。各種の事務事業につきましても、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を頂き、おおむね順調に進められてきたものと考えているところであります。

しかしながら、多様化する行政課題に加え、先ほどの質問でもありましたけれども、いまだ解決すべき課題が多く残されていることも事実であり、これらの問題解決に向けて引き続き取り組むためには、さらなる時間と努力が必要であると考えているところであります。

また、来年3月には、町制施行20周年の節目を迎えますことから、来年度におきましても各種の記念事業等も開催されるとともに、令和8年度から新たな計画期間となります、第3次の総合振興計画の策定など、本町のまちづくりにおいて最も重要となる計画の見直しに向けまして、町民の声をしっかりと反映させながら取り組んでまいりたいと思うところであります。

このようなことから、再び町民の皆様方の御支持と御支援が頂けるならば、引き続き町政を担当させていただきたいと考え、次期、町長選挙への出馬を決意したところであります。

今後とも町民の負託に応えるべく、「夢と希望のあるふるさとづくり」の実現を目指しまして、本町の発展と住民福祉の向上に向けて取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、二点目の、これまでの町政運営における私自身の自己評価についてでございます。

私が町長に就任いたしましたから、早や3年8月が過ぎようとしているところでございますけれども、就任直後からの新型コロナウイルス感染症に加え、令和3年の豪雨災害など、長期にわたって緊急事態の対応に追われたことなどにより、腰を落착けてこの町政課題に向き合うことが難しかった時期もあったことから、政策に対する私自身の独自色も十分には打ち出せなかったものと感じているところであります。町民の皆様並びに議員各位の御理解、御協力の下、この町政運営を進めることができたと考えているところであります。

これまでの町政運営に対する自己評価に関しましては、さきの第3回の定例会の一般質問でもお答えしたとおり、おおむね目標の6割から7割程度の達成度と自己評価いたしておりますけれども、町民アンケートの結果を見ますと、施策の目標達成率と町民の満足度の結果に開きが見られる政策分野もあるところであります。

また、課題に関しましては、総合振興計画の各政策においてそれぞれあるところでございますけれども、とりわけ人口減少と少子高齢化に起因する各種の影響への対応が、最重要課題だと認識しているところであります。

本町の基幹産業である農林業をはじめ商工業や介護、医療、福祉分野など、ほぼ全ての産業分野における働き手不足、地域経済の縮小、地域コミュニティの活力低下、人口減少等による町財政への影響など、今後さらなる人口減少が避けられない中、現状の課題は、より顕著になってくると思っているところであります。

さつま町に暮らす全ての皆様が、今後も安全で安心して生活できるよう、引き続き包括的な対策に取り組んでいく必要があると考えているところであります。

次に、三点目の、来年度の予算編成の考え方についてでございます。

新年度の予算編成作業を進めるに当たりまして、課長、係長を対象に、去る11月22日に予算編成方針説明会を開催いたしましたところであります。その中で、まず、国におきましては、経済財政運営と改革の基本方針2024、いわゆる骨太の方針により、賃上げと投資が牽引する成長型経済の実現を目指す取組がなされていくと考えているところであります。

また、県におきましては、「「かごしま未来創造ビジョン」に掲げた各般の施策に積極的に取り組む」ということが言われているところであります。

本町におきましては、来年度、町長選挙を控えていますことから、骨格予算となるわけでございますが、総合振興計画をはじめ各種の計画と整合性を図り、国の令和6年度の補正予算や新年度予算また県の動向を十分注視しながら、当初予算の編成に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

いわゆる肉づけ予算につきましては、町長選挙後の議会において計上することになりますけれども、今後とも限られた財源を効果的に活用しつつ、将来を見据えた施策を展開するため、選択と集中を徹底し、議会や町民の皆様の声をお聞きしながら、職員一丸となって予算編成に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○古田 昌也議員

それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思います。

先ほどの答弁の中で、来年度も引き続き出馬するという形でお聞きしましたので、次に移りたいと思うんですが。

町長、先ほど岸良議員のほうからも、人口減少に対していろいろな様々な質問が飛んで、厳しい内情だということはおそらく理解しております、そういった形で回答もしていたと思います。

その中で、しかしながら、本年度でもそうですけど、保育料の完全無償化っていう形で、本当に、産み育てやすい形の政策っていう形で、メインで考えていたと理解するんですが。

その中で、本議会でも上がってきています、次は窓口負担ですね。そういった形でも、本当に、産み育てやすい計画をつくっているというのは重々、僕たち議員全員が多分、理解してやっているとありますが。町長自身は、どういった思いでそういった形で踏み切ったのか、お聞かせください。

○町長（上野 俊市君）

いかに子育て世帯の方々の支援をしていくかという中で、この保育料の無償化につきましては、これは必要であろうということで踏み切ったところであります。財源的にも相当な財源を必要としますので、非常にいろいろと今後の財政面を考えますと、厳しい状況等もあるかと思ったところでございますけれども、今ここを逃すと、また将来的にも大きな影響が出てくるんじゃないかなうかと思っていたところから、そういう形で保育料の無償化には取り組んできたところであります。

○古田 昌也議員

そうですね、そういったところを本当に重点的にしていかないと、本当に岸良議員がおっしゃっていたとおりの結果になってしまっていて、さつま町の運営自体が厳しくなってくるということはおそらく重々承知しているところでありますので、そこら辺は評価として、すごく議会も承認しながら実施していただいたところですので、そういったところは、もう継続的に強くやっていただきたいと思っております。

そういった形なんですが、次の3問目で、来年度の予算編成について回答を頂きましたが、その中で、やっぱり職員一丸となって課長、係長という形で回答もあるんですが。その中で一番、さつま町にとって僕はいいなと思っているのが、職員提案制度はすばらしい制度だと思っているんですが、その中身が全く見えない。それで、そもそも予算をつくるときに活用されているのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○総務課長（富満 悦郎君）

職員提案制度についての御質問であります。

この制度につきましては、職員一人一人が日常業務の中で感じられた課題や改善策を提案するということで、業務の効率化や町民サービスの向上を図ることを目的としております。

提案内容につきましては、具体的な内容は公表をしておりますけれども、頂いた提案は全て庁内で慎重に審議をいたしまして、その実現性や予算化の可否を含めて検討をしております。

また、予算編成におきましても、職員提案制度を通じて採用された提案が反映されることもあるところであります。例えば過去には、各種団体における横断幕の印刷機の利用に伴う有料化の提案が採用され、実現した事例などがあるところであります。

なお、令和5年度におきましては、採用された提案者につきましては、職員表彰規程に基づき表彰を行ったところでございます。

○古田 昌也議員

先ほどの回答で、「公表はしない」ということですが、なぜ、公表をしないんですか。表彰はするに公表はしないというのは、ちょっとどうかなと思うんですが。その点はどう考えているのかお聞かせください。

○総務課長（富満 悦郎君）

公表につきましては、提案者が自由に意見を述べやすい環境を守るためやプライバシー保護を重視しまして、公表はしていないところでございます。

また、採用に至らなかった提案や検討中の提案を公表することで、提案者が不必要な誤解や批判を受ける可能性があるため、慎重を期しているところであります。

さらに、提案の実現可能性や効果を十分に検討する段階では、公表を控えることで内部の検討の充実を図っているところでございます。

今後は、制度の透明性を向上するために、採用された提案やその成果について、適切な形で公表することを検討してまいります。

○古田 昌也議員

ぜひ、こういった内容で、こういった形でっていうことで、公表することを検討するっていうことですので、ぜひともそこら辺を検討していただきたい。また、そうした中で、そういった人事評価っていうところにも組み込んでいただきたいということを要請いたします。

でしたら、庁内ではそういった形にはなっておるんですが、町民も含めた、よく、ほかの他市町村もやっておられる、政策コンテストみたいな形で企画する考え、町民からは、「こういった形でこういった政策はどうだ」っていうような形で企画する考えはないか、お聞かせください。

○総務課長（富満 悦郎君）

町民の皆様から政策提言を募ることは、町政への関心を高めるとともに、多様な視点やメディアを政策に反映する可能性があるかと認識しているところでございます。今後、政策コンテスト等を新たに導入するに当たりましては、募集方法や審査体制の整備など課題について研究をしていく必要があると考えております。

○古田 昌也議員

そうですね、課題は多くあるかもしれないですけど、ぜひとも町民の意見を取り入れた政策っていうのは、すごく重要なことだと考えます。先ほど岸良議員も、人口減少で本当に町一丸になっていけないといけないということも、数字的に立証ができたと思っておりますので。そこら辺は早急に、いろんな形で提案を実現、予算面などを組み込んでいただきたいなと思っております。

先ほど、職員提案制度のほうをちょっとさせていただいたんですが、職員提案制度以外でも、やっぱり各担当課からの提案など新しい取組に対して、多分、提言、いろんなもので進言があると思うんですが。そこら辺はどのようにしてやっているのか、また、どのような考えで提案を受けているのかだけ、お聞かせください。

○総務課長（富満 悦郎君）

この新しい取組につきましては、その提案の内容が現実的であるか、また、これまでの慣習にとらわれない斬新な視点であるか、また、創意工夫があるか、さらに、町民の皆様にとってメリットが明確であり、サービスを向上させる取組であるかどうかを特に重視しているところでございます。

職員提案制度は、職員自身が課題を発見し、解決策を考える力を養うための成長の機会でもあります。これにより職員一人一人が主体性を持ち、さらに能力を発揮できる環境を整えることにもつながると考えているところでございます。

○古田 昌也議員

骨格予算の中で難しい回答だとは思いますが。じゃあ、ちょっと考え方を変えたいなと思うんですけど。

近年の考え方で、いわゆる官民の連携ではなくなっていて、官民の共創、共に創っていく

ってということで、行政の考え方が主流になってきている風潮があると考えております。行政で全てするのではなく、やっぱり、町民、企業、行政と連携して、共にふるさとをつくっていかねければならないと感じています。

もし、よろしければ、資料の2ページ目をちょっと見ていただきたいんですが。これは、先日、奄美市のほうの資料をちょっとしたところでございます。

何が言いたいかというと、ここの市の考え方で、町民ができること、「私ができること」ですね。その他、次に「企業団体ができること」と「行政がすべきこと」と、明確に示して行政の新興計画をつくっております。

こういった形で、その中で「行政がすべきこと」と、こういった形の、明確に共創をしていくという考え方はあるのかどうかだけお聞かせください。

○総務課長（富満 悦郎君）

この官民共創という考え方でございますけれども、これは、行政、町民、企業などがお互いを生かし、共に役割を担いながら力を合わせて、地域課題解決をはじめ私たちのふるさとがもっとよくなるための新しい仕組みを築いていくことと捉えているところでございます。

行政が果たすべき役割ということでありまして、やはり、まちの将来像を明確にし、町民や企業と協議をすることが大切であるというふうに考えております。また、様々な意見等をしっかり受け止めながら進めていく調整役と、町はなることは重要であると考えております。

また、町民や企業が主体的に活躍できる場の提供やまちづくりの仕組みを整えることも、行政の役割というふうに捉えているところでございます。そのため、行政、町民、企業などが対等な立場で協力し合い、町民の皆様の声を聞きながら、共創の土台を整えつつ、まちの可能性を最大限に引き出していきたいというふうに考えているところでございます。

○古田 昌也議員

本当に共に創っていかないと、ふるさと自体が、さつま町自体が、本当に危うくなっていくんじゃないか。ここは来年度、町長戦があろうがなかろうが、骨格予算として重要な課題だと、全体的な課題だと思っております。そこはもう重々、各担当課、課長、係長、それと皆さん職員の方々ですね、全力で知恵を出していただながら、本当にこれから先の来年度の予算編成にしていきたいと思っておりますので、その点だけ、ちょっと強く要望しておきます。

ちょっと細くなりましたが、次、ちょっとピンポイントで農林課のほうにお聞きしたいんですが。

本町には森林環境譲与税として約3,700万円の歳入があります。その活用法というのは案外決まっていなくて、調べているときに思っておるんですが。担当課長と推進監のほうでは、活用法のほうで何度か意見交換をさせていただいて、調査をさせていただいているんですが、今そういった形では、どのような形に進めて、どういう形の検討になっているのかだけ、お聞かせください。

○森づくり推進監（上谷川征和君）

森林環境譲与税の活用についてお答えいたします。

本町におきましては、森林経営管理法に基づく森林の経営管理に対する意向調査、集積計画の作成、集積計画に基づく森林整備をはじめ再生林の促進や森林資源の活用、幼児の木育や小学生を対象とした森林環境教育などに取り組んでいるところでございます。

次年度に向けましては、既存の事業を継続しつつ、来年度開校いたします、林業大学受講生の支援などの担い手の育成・確保対策や、林業従事者の危険な労働環境下における安全確保のための労働環境改善対策など、森林・林業の活性化を図るための取組を検討しているところでござい

ます。

○古田 昌也議員

既存の形でいろいろと検討していくってことなんです。この森林環境譲与税っていろいろと調べますと、いろんな活用法があると聞いております。特に小学生の木育の事業であったりとか、その他もろもろの事業に使えるってことです。

これは要望ですが、各担当課、森林環境譲与税の活用法というものをもっと明確に。せっかく入ってきているお金だと思っております。町内で徴収するのが約600万円ぐらい。それで入ってくるお金が約3,700万円ということで、すごく率のいい歳入だと考えておりますので。ここは農林課だけではなく、本当に各担当課、関係課が強く考えながら、この予算をどう使っていくかっていう取り合いになるぐらい、ちょっと考えていただきたいなということを強く要請をしておきます。

その中で、次、また農林課なんですけど。新米価格は、前年度と比較しますと倍近くになりました。農家の皆様にとっては喜ばしいことだと考えていますが、しかしながら、来年度にかなり不安があると考えているんです。というのも、米の価格が高いと、皆様が今、作っているWCSなり加工米などの作付量が、来年度減るんじゃないかっていう危機感があるんですが、農林課としてはどのように考えているのかお聞かせください。

○農林課長（山口 良浩君）

議員のおっしゃるとおり、来年度、令和7年度については、WCS用稲や加工用米といった新規の需要米から主要米への転換が予想されているところでございます。国としましては、来年度畦畔率が7.2%からまたアップする予定ということで、国のほうとしましては、そういう施策を取っている状況にあるかと思えます。

本年度の米価が上がっているんですが、全体的に見ますと、作況指数ということで国の指針は100%を超えているんですが、本町におきましては、夏の高温で小米化ということで、作業指数のほうは90%台に落ち込むのではないかと。そうであれば、当然、量も少なくなるということでございます。

議員のほうが言われました、価格的には増えてはいますが、量が昨年度より比較しますと小米化で少なくなると。そうなれば、全体的な数字は、昨年度と比較しますと、あまり変わっていないような感じも見受けられます。そしてまた、農薬代、肥料代等のコスト等が増大ということで考えますと、農家の実入りとしましては、さほど。若干は増えてはいますが、影響は少ないかなというふうに推測はされるところでございます。

○古田 昌也議員

ということは、やっぱり、作物は天候に左右されながら、そんなに実入りが少ないということはよく理解しました。実入りが少ないってことは、そうしたら、所得税であったりとか国民健康保険税、来年度、お米の価格が下がったときに、すごく重くのしかかってくるってことで心配はしておりましたが、そこら辺は、じゃあ、あまり影響はないということで、考え方でよろしいでしょうか。

○農林課長（山口 良浩君）

所得税、介護保険料、後期高齢の保険料そして町県民税等々ですね、反映されるかとは思いますが、認定農業者においては、損益通算で過去3年間の費用については相殺できるという制度もございます。そしてまた、先ほど申し上げました、白色申告の農家の方々はコスト等の増大によりまして費用がかさむということで、税金の影響は少ないほうになるのかというふうに考えられるところでございます。

○古田 昌也議員

それなら、少しは安心の材料になるのかなということはちょっと思います。

ですけど、やっぱり、こんだけ倍近くになるというのは乱高下っていうことは、あまりにもちょっとやり過ぎではないかと考えているんです。

町として、お米の値段というのは、鹿児島県は中央会のほうが決定しているんですかね。そこに、例えばですけど、本当に10年、20年、平均的に1万円やったら1万円、9,000円やったら9,000円みたいな形で、平均的にお米の値段を安定化するような要望というものは強くしていかないのか、それとも強くしていけないのか、ちょっとお聞かせください。

○農林課長（山口 良浩君）

米価の乱高下ということで、今年度は1万3,400円と非常に、先ほど何回も言われました、倍近くになっているところです。来年度どうなのかと心配されるということで、北さつま農業協同組合そして県の経済連、そして、言われました中央会等で要望と、乱高下がないようにということで、場面場面で陳情をお願いしていきたいというふうに考えているところでございます。

○古田 昌也議員

ぜひともそこは強く、本当にしつこく要望していただかないと、本当に農業は主要産業になっております。ぜひとも本当に強く、町長を含め皆様に要望していただきたいなということを要望しておきます。

続いて、WCSの件とかもあって、案外ちょっと安心をする面でもあるんですが、畜産関係は本町の農業産業の生産額の約6割以上、大きな産業であると思っております。

畜産産業のことを聞きたいんですが、今、平均価格がすごく減少していますよね。原因としては、購入者の減少、市場をちょっと見させてもらっても、購入者が少ないということを考えているんですが、その対策とかそういった形は考えていないですか。また、コロナ前からやっていた宿泊補助ということは、復活をさせる考えはないのかお聞かせください。

○農林課長（山口 良浩君）

購入価格の減少なんですけど、コロナ禍におきまして観光客のほうが少なくなりました。今から伸びると思うんですけど、インバウンドの影響そして買い控えの影響等々で、枝肉相場の関係で歩留りがあるもんですから、流通がなされていないというのも原因の一つかと思います。

議員のほうで質問されました件について、誘致対策として、平成24年から平成30年まで実施を行いましたが、事務事業評価委員会で「一定の成果を」ということで、終了したという経緯がございます。

宿泊施設の減少や町内宿泊者の減少、鹿児島市内、薩摩川内市等に宿泊する購買者が多いことなどから、今後は、今のところ復活という考えは持っていないところでございます。

○古田 昌也議員

復活のことを考えていないということですが、じゃあ、ちょっと考え方を変えて。対策として、買支えを促す政策とか考えないですか。例えばですが、さつま町産の牛、薩摩の家畜市場のところでもいいんですけど、購入額の5%を、年間で1業者を例えば50万円までみたいな。今、先ほど、鹿児島市や川内市に泊まるような経費、そういったもろもろを経費減で買い支えを、さつま町に来ていただければ、そういった経費を年間通して補助しますよみたいな形で、連携するようなそういった方策を考える余地はないのか、お聞かせください。

○農林課長（山口 良浩君）

北さつま農業協同組合そして薩摩川内市、伊佐市、そして、さつま町。これらの機関におきまして、家畜市場等で競り等を開催するんですが、2市1町あります。その中で、いろいろそれぞ

れ施策、財政規模等あるかと思います。

今後におきましては、競りに来られる経費等につきましては、北さつま農協、そしてまた、薩摩川内市さん、伊佐市さんとの話合いを持ちながら、協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○古田 昌也議員

北さつま農協さん、すごく幅広くなって、そういった調整が難しいと思いますが。やはり、畜産業というものは、本町の農業生産額の約6割を担っている大きな産業であります。そこら辺でやっぱり、子牛価格が減少し、決算特別委員会でも、金額等、頭数等減少している中で、やはり、大事な産業の創出額となっていると考えますので、そこら辺は考えながら、そういった対策を買い支え、いかに購入者に来ていただけるか、いかに競りに来ていただけるかっていうことを重点を目標にしながら、来年度予算とかを考えていただきたいと思いますなと思っております。

また、本当に競り市場に行ったときに、価格が、30万円スタートが、いきなり入札がない。それで、20万円になり、一番最低の5万円スタートっていう牛も見られる現状です。

やはり、いろんな原因があると思いますが、そういった形で買い支えっていうことは重要な施策だと思いますので、そこら辺は重点的に来年度の予算、これからの予算という形で考えていただきたいと思いますなと思っております。

次に、今、こんだけ話をさせていただいておりますが、本当に僕は、今の町政というのはすごくすばらしいと思っております。本当に、出産、子育てから、高齢者までのあらゆる施策を打って、幅広くやっているっていうことは認識しているんですが。

本町は、SNSの活用もすごく分かりやすい情報発信を行われているんですが、細部までは全然、届いていないというのが実感されております。本当に、周知は残念ながらできていないと思っております。

そのSNSの周知なんですが、今、どのような感覚を持っておられるのかだけ、ちょっとお聞かせ願えないでしょうか。

○町長（上野 俊市君）

SNSのこの問題の前に、先ほど畜産の関係等でちょっとありましたので、私のほうからちょっと申し添えておきたいと思えます。

今、先ほど農林課長からありましたけれども、この牛肉取引価格の低迷ということでありまして、やはり、これは枝肉がさばけないと。そんだけ、その食数が減ってきているというようなことで。やっぱり、ここをいかにしていくかというのも大事でございますし、また、国の補正予算それから新年度の予算でも、ここあたりの対策というのも講じられるようでございます。

また、町としまして、年明けに近畿方面の購買者対策ということで、近畿方面の畜産農家を回りまして、これは私だけじゃなくて、本町内の畜産のそれぞれ地区に組合がありますので、この会長さん方と一緒に買って購買者対策もしていきたいと、今、思っているところであります。

産業祭でも牛肉の販売もいたしまして、非常に人気が高かったところであります。やはり、安く提供できるような仕組みというのは、物価高騰対策も含めて、今後また検討はしていきたいと思っているところであります。

あとのSNSの関係等については、総務課長のほうから説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○総務課長（富満 悦郎君）

SNSを活用した情報発信の御質問であります。

今、このSNSの情報発信につきましては、LINE、フェイスブック等を活用して、できる

だけ分かりやすい情報発信に努めているところがございます。しかしながら、数多くいろんな情報がある中、一方で、必要とする住民等の方々も、若い方から高齢者の方まで様々な方でありまして、全てに情報を行き渡らせる難しさを感じているところであります。

今後とも、それぞれ担当課の情報発信の意識を高めるとともに、町広報紙をはじめ町のホームページ、防災行政無線さらには各種の会合などを活用しまして、様々なこのような方法を効率よく組み合わせまして、創意工夫をしながら、多様な情報伝達に努めてまいりたいと考えております。

○古田 昌也議員

そういった形でやっているという認識だったんですが。

先ほど、町長が枝肉を安く提供できるような形ということで、おっしゃっていたんで。要請としまして、さつま町内の飲食店の方々が、もっとそういったお肉を使いやすいような形で取引できるような仕組みも考えていただければ、枝肉の消費にもつながると思いますので、そういった形の考え方を持ちながらも、予算編成であつたりとか、販売だけではなく、飲食店で使って食べていただくっていう形の方向性も考えていただきたいなと思っております。

先ほどSNSのことで回答を頂いたんですが、そういう自覚があるのは、やっぱり今の時代、ネットのほうのSNSと紙媒体、両方併用していかないといけない。予算が大変かかることは重々承知しておりますが。

隅々まで行き渡らせようと思うのであれば、補助金であつたりとか、「子育て、こういった形でできますよ」とか、本当に全体的に一覧できるような、把握できるようなガイドブックみたいなものが作成する必要があると思いますが、そういったガイドブックを作る考え方はないのかお聞かせください。

○総合政策課長（大平 誠君）

制度周知につきましては、SNSの活用関係から図っているところですが、分野ごとやライフステージごとのより分かりやすい制度周知としましては、以前にガイドブックとしまして、「暮らしの便利帳」というのを平成30年に作成をして、全戸配布をしているところでございます。

発行からしばらく時間がかかっておりますので、令和7年度は町政施行20周年に当たることもあります。本町の20年の歩みの紹介も含めまして、各種施策の分かりやすい掲載をし、そしてまた、デジタル対応もできるようなガイドブックを作成し、全戸配布をできたらというふうに考えております。

○古田 昌也議員

その中に、ぜひとも今、大概がプッシュ型と言われて直接振込になっているんですが、こういった形で支援金であつたり、補助金があつたりとか、そういった形っていうのは多分そこには載っていなかったと思われますので、ぜひとも、「こういうことをやっていますよ」「こういうことをすれば、こういうお金が支給されますよ」ということも明確に、こと細かく載せていただきますように要請をしておきます。

最後になるんですが、予算のつくり方、その他もろもろで考えても、先ほども言いましたが、官民の共創、みんなで創ってまちを考えるっていう形になっていかないといけないと僕は思っておりますが、官民共創の考え方で、全てやっぱり行政がするのではなくて、これからさつま町をみんなでつくる大切さを理解していただくために、町民、企業が主役になりやすい、分かりやすい資料などを作る考えはないのかっていうのをお聞かせいただきたいです。

ちょっと、資料のほうを見ていただきたいんですけど。こちら、奄美市の資料にはなるんで

すけど。やはり、みんなでつくっていく、みんなでこういうことをやっていくよと理解を深めるためには、小中学生の方々にも分かりやすく、政策っていうものを伝えて、みんなで考えていきましょうという考え方が本当に必要だと思っております。

今、資料を出していただきましたように、本当に分かりやすく、こういうことをやっていますよという「未来をつくろう」ということで情報を出しているんですけど、こういった形で作る考えはないかお聞かせください。

○総合政策課長（大平 誠君）

ただいま議員のほうから資料を見させていただきまして、本当、楽しくゲーム性があり、またそういった、すごろく的な部分で、子供たちにも興味を持っていただいて、取り組める事業じゃないかというふうに考えております。

現在、業者のほうに委託をしまして、来年度から取り組むということになっておりまして、ぜひこういうものを取り入れて、本町の総合振興計画も作成していきたいというふうに考えております。

○古田 昌也議員

ぜひとも、そういった形でやっていただきたいなと思っております。

いろいろと、本当は幅広くもっとお聞きしたいなということがあったんですが、骨格予算ということで、なかなかお答えづらいところもあるということだと思います。

最後に、確認のためにお聞きしますが、上野町政として、もし、仮にですけど、来年度の予算編成の考え方を明確に、端的に答えるとしたら、どのようにお答えになりますか。ちょっとお聞かせください。町長。

○町長（上野 俊市君）

冒頭申し上げましたけれども、もう来年度の予算につきましては骨格予算、6月議会に肉づけ予算として御提案をしていくということになると思いますけれども。

本町におきましては、先ほど来ありますように、予想以上に速いスピードでこの人口減少が進んでいるということ、特に若年層、生産年齢人口と言われる部分の減少が著しいということでございます。このような状況から、町の将来を見据えた計画をしっかりと策定し、スピード感を持って思い切った施策を講じていかなければならないと感じているところであります。

限られた財源を効果的に活用して、前例にとられない、次の時代への新たな挑戦ということで、さつま町の未来を変えるためにも、職員一丸となって次の予算編成には取り組んでいきたいと考えているところであります。

○古田 昌也議員

ということで取り組んでいただきたいと思います。

しかしながら、これからの時代は、先ほども言いましたが、官民の連携ではなく、官民の共創だと強く僕は信じています。共に創り上げていく大切さを町民に伝えていくことが本当に必要であって、各種団体の理解が本当に必要だと思っております。

さつま町に住む方々全員が主役であります。町政指針を示すのが、かじを握っているのは町長であり、我々、町民代表の議員だと考えております。

来年4月には町長選挙などがありますが、来年度予算をつくるのは上野町長そして現在の執行部の方々です。再三になりますが、やっぱり、職員提案制度、課の助言、その他もろもろ町民の意見、様々ありますが、現場の意見を取り入れて、また、各議員が一般質問で出ている課題なども考慮して、来年度予算はつくっていただきたいと思っておりますので、そこを強く要請して質問を終わりたいと思います。

○議長（宮之脇尚美議員）

以上で、古田昌也議員の質問を終わります。

次は、14番、川口憲男議員に発言を許します。

〔川口 憲男議員登壇〕

○川口 憲男議員

以前にも質問をいたしましたが、「希望輝く さつま町SDG s 推進宣言」「持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言」への取組には、これまで数回も質問いたしました。

先月11月には、新たな事業提携をされました。議会へも、これまでの取組等も説明はありましたが、地域社会のデジタル化で業務の効率を図り、進めることは、人口減少等、少ない経費で大きな効果を図る上からも必要な施策と考えております。

これまでの取組状況、推進について、質問いたします。

まず1問目は、2030年までの達成に向けた、広報紙で個人、事業者の取組を紹介し、子供から高齢者まで幅広い普及啓発に推進されている。その成果や将来への展望はどうか。

2番目に、ごみの分別、環境美化、人権、自然エネルギーなどの活用など、一人一人がSDG s を意識しながら、できることを、できる範囲で取り組んでもらうことと、庁舎を中心に、「書かない・行かない窓口」の推進、DXへの取組状況は、また、成果と事務事業の効果はどうか。

3問目に、CO₂削減、「持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言」について。

以前にも質問しましたが、今年、日本全国では大雨による災害、被害が発生しました。災害はないことは幸いであるが、他人事ではありません。町としてCO₂対策に取り組む姿勢を改めて問いますが、今の状況で十分と考えるのか、災害のないときほど取り組むべきではないかと考えます。町長のお考えを伺います。

1回目の質問とします。

〔川口 憲男議員降壇〕

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

それでは、川口憲男議員からの質問にお答えをいたします。

まず一点目の、SDG s カーボンニュートラルの取組の状況についてでございます。

SDG s につきましては、御承知のとおり、持続可能な開発目標としまして、17のゴールと169のターゲットを設定し、2030年をめどに世界中の国々が取り組んでおり、カーボンニュートラルについても、2050年までに温室効果ガスの排出量の実質ゼロ、これを目指しているところであります。

本町におきましても、令和4年9月に、「希望輝く さつま町SDG s 推進宣言」及び「持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言」を行いまして、行政だけでなく、町民や地域企業ができることを、できる範囲で取り組んでいくことを理念としまして、これまで各種の事業を進めてきているところであります。

事業を進めるに当たりまして、まず、SDG s に対する理解促進を図る必要があることから、高齢者サロンや放課後児童クラブ、学校での出前講座、広報紙での取組紹介など、子供からお年寄りの方まで幅広い世代への普及啓発を進めてきたところであります。

さらに、令和5年度には、SDG s とカーボンニュートラルのロゴマークを決定いたしまして、推進のシンボルとして活用しながら、地域の意識高揚を図るとともに、令和4年度に募集しましたSDG s のこの標語を活用したSDG s カルタアプリを制作しまして、児童生徒が使用するタ

ブレット型PCにも導入いたしまして、学校や家庭など場所を選ばず、遊びの中でも楽しく学べる環境を整えたところでございます。

カーボンニュートラルにつきましては、令和5年度からゼロカーボン推進事業を創設しまして、再生可能エネルギーや二酸化炭素排出量の削減に効果のある機器の導入に対する助成も実施しているところであります。

このように、「希望輝く さつま町SDG s 推進宣言」及び「持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言」以降、地域住民に向けた取組を中心として進めてまいりましたけれども、一部では民間団体による子供服等のリユース活動も始まっているところでございます。

本年度からは、さらなる推進策として、地域企業への理解促進やSDG s へ取り組み支援についても進めているところでございますけれども、具体的には、企業向けセミナーの実施によるSDG s の理解促進や、そこから一歩進んだ企業自らが作成するSDG s 宣言書の作成支援も行っているところであります。

また、エネルギー分野におきましても、事業者や農業者向けセミナーの開催や、再生可能エネルギーの導入促進など、事業者向けの推進をはじめとし、町民向けの普及啓発としては、産業祭でEV自動車の展示、それから電動車椅子の試乗など、楽しみながら学んでいただけるブースを設けるなど、家庭での新しい生活スタイルも御提案をいたしているところであります。

本年度は、町有施設の自家用消費型太陽光発電設備設置の可能性調査も行いまして、公共施設についても太陽光の活用による脱炭素の活動を進めているところでございます。

御質問の取組による成果につきましては、SDG s の性質上、行政だけでなく、地域や企業を含め、多岐にわたる目標が設定されていますことから、進捗状況を一樣に図ることは難しいところでございますけれども、現在、まちづくりアンケートの結果を精査しているところであります。

このまちづくりアンケートの中でも、SDG s の認知度を一つの指標として捉えますと、SDG s について「よく知っている」または「知っている」と答えた方は、全体の67.2%となっているところであります。また、このSDG s を意識した行動を「様々な場面で意識している」または「意識している」と答えられた方は、全体の58.1%となっているところであります。

アンケート結果から見ますと、認知度についてはまだまだ十分でないところでございますけれども、継続した取組による認知度の向上がひいてはそれぞれの行動の一步につながることから、今後の取組としましては、これまでの取組も継続しながらもSDG s の貢献度を可視化できる、この仕組みづくりや、企業活動を後押しできるような仕組みづくり、それから二酸化炭素排出量削減につながる行動を検討していきたいと考えているところであります。

次に、二点目のSDG s を意識したDXの取組についてであります。

本町では、昨年12月からマイナンバーカードを用いまして、スマホ等により必要な証明書類を請求するスマート申請サービス、同じくコンビニで必要な証明書類を請求するコンビニ交付サービスや、マイナンバーカードや運転免許証等を用いて、本庁舎窓口で申請書類への必要事項の記載を一部省略する申請書作成支援サービス、いわゆる「書かない・行かない窓口サービス」を導入し、運用いたしているところであります。

実績につきまして申し上げますと、行かない窓口のスマート申請サービスが、昨年12月から本年10月末までの10か月間の利用が522件、同じくコンビニ交付サービスは、昨年の12月から本年10月までの10か月間の利用が1,624件となっているところであります。

役場に行かない窓口サービスのこの利用は、10か月で合計で2,000件を超える利用があり、役場窓口の混雑解消と来庁等に係る負担軽減を考慮しますと、一定の効果があつたと認識しているところであります。

また、書かない窓口の申請書作成支援サービスは、昨年の１２月から本年１０月までの１０か月間の利用が１，３１７件になっているところであります。

自治体が行うＤＸは、デジタル技術等を活用して行政の業務効率化等を進め、町民の皆様方の利便性や行政サービスの維持、向上を目指す取組だと認識しているところであります。

町におきましては、本年度中に本町のデジタル化の方向性を示すさつま町ＤＸ推進計画を策定いたしまして、計画に沿ったデジタル化の推進を図っていきたいと考えているところであります。

次に、三点目の森林環境の保全についてでございます。

昨今の地球温暖化による異常気象によりまして、本町でも令和３年度に大規模な災害が発生いたしたところであります。

地球温暖化の原因となる温室効果ガス削減のためには、二酸化炭素の吸収源となる森林の果たす役割は大変重要であると考えているところであります。

現在、町内の多くの人工林が伐期を迎えておりまして、バイオマス発電施設の稼働や、また中国への木材輸出の拡大など、木材の需要増大に伴いまして、本町におきましても木材生産量は増加傾向にあるところでございます。

このような現状の中、森林資源の循環利用を促進するためには、切ったら植える、このサイクルを確立していくことが重要であると考えているところであります。

そこで、本町では、現在、森林環境譲与税を活用した様々な造林の促進に向けた事業に取り組みまして、造林率も増加傾向にあるところでございます。

一方で、適切に管理されていない個人所有の人工林も多く、このような森林では、林内に日光が届かず、地表の植物も生育しにくいことから、降雨時の流失が早くなり、結果的に災害の激甚化を引き起こす要因にもなっているものと考えているところであります。

そこで、森林経営管理制度により、町へ管理を希望された人工林につきまして、林業事業主体への再委託や、森林環境譲与税を活用した町の森林管理事業により、保育間伐を実施しまして、適切な森林環境の保全に努めているところであります。

今後におきましても、既存事業の検証を行いながら、森林、林業の発展に向けた対策を検討し、持続可能な森づくりに努めてまいりたいと考えているところであります。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○川口 憲男議員

町長のほうからお答えをいただきましたが、ちょっと時間的なところもありますので、最初の１項目、２項目めの子供から高齢者まで幅広い普及啓発に推進をされてきたが、その成果、将来はということを知りました。その中で、やっぱりいろんなところに、先ほど議員の質問の中にもありましたように、この行政サービスの利用者、町民の生活が便利になること、そしてまた、自治体の業務が楽になることが私もデジタルの活用策の一番の条件ではないかと思っておりますが、そこでもう一点お聞きいたしますが、このデジタル活用に対して、各課の連携というのは取れているものなのか、そこあたりはどうなんですか。

○総合政策課長（大平 誠君）

今、御質問でしたけれども、連携ということでございますが、一応、推進体制といたしましては、さつま町地域情報課推進委員会というものを設置いたしております。今、策定を進めておりますさつま町ＤＸ推進計画につきましても、この組織の中で、副町長が委員長でございますけれども、その下にぶら下がる全庁的な課長級、それから係長級の幹事会というものがございまして、そういった中で議論を交わしまして取組を進めていく、検証をしていくということになります。

○川口 憲男議員

課長のほうからお答えをいただきましたが、やっぱりデジタル化を進めていく中では、各課が連携しないと動きが取れないというのが一番だと思います。

先ほど質問がありましたように、今、このことも言っているのかな。私は一番最後のほうで申し上げようかなと思ったんですけど、今年度中にデジタルの方向性を示すさつま町DX推進計画を策定するというようなことをこの前もお知らせ願いました。それで、私のタブレットの中にも、いろんな自治機関とか、それからそれに対する基本方針とかいうのが入っております。皆さんのタブレットにも、先般研修を受けたときに、その後ろのほうにそれが入っていると思うんですが、私はどうでしょう。これにして、こうこうにして活動が進んでいくようになったと思うんですが、そのDXのほうの動きをしていく中では、町長、ちょっと遅きにあるんじゃないかと。行動が先に進むようになりましてから、駄目だとは言いませんけど、もう少し早くこれを進めていくべき。そして、ちょっと言葉が、今期、情報戦略推進係というようなふうに名称も変えられて、このDXを進めていくんだということで、こういうDX推進計画もそれにのせられたんだと思うんですが、もう少し早めの動きというのはできなかったものなのか、そこをちょっと町長にお聞きします。

○町長（上野 俊市君）

このDXの関係等につきましては、先般の全員協議会でも、株式会社フォーバルから来ていただいております原田さんのほうから説明もあったと思いますけれども、そういう民間の力もお借りしながら、このDXの推進を進めてきて、もう3年になろうとしているところであります。結果的に、これが目に見える形で進んでいくかということになると、なかなか難しい部分もあるところでございますけれども、まず一つ一つできるところからやってきているということで御理解をいただければと思うところであります。

今後におきましては、今まで培ってきたノウハウ等を十分また活用しながら、さらに踏み込んだDX化を進めていかなければならないと思っていますところであります。

○川口 憲男議員

町長の答弁にありましたように、理解をしてくれということですが、大いに理解はしています。そして例えば、書かない窓口、行かない窓口、こういうことでも、数値的にコンビニ交付ですか、それから窓口のところも評価されましたけれども、まだいろいろ職場内を通して見ますと、例えば健康増進とかいろんなところの検診とか、内科に行ったときのところがまだちょっとトラブルしているよというような話も聞きます。これは完全になるというのは、やっぱりちょっと時間がかかると思うんですけど、やっぱりこういうことを進めていくことが非常に大事じゃないかと思っております。それが町民にどういうふうに伝わって、それでこのタブレットの活用、あるいはスマホの活用ができていくかということは、私それが一番だと思っております。ここの書かない窓口、コンビニの数値については、異論は申しません。利用される方はどんどんこういうことがあるから利用してくださいと。こういうことによって職員の業務が、仕事が減っていくということも考えられますから、こういうことが推進されるのがこのDXの本来の姿ですから、ここのところをもう少し、先ほど課長のあれにもありましたように、もうちょっと勢いある、推進をちょっと早めるようなスピードアップができないものなのか。今後、このさつま町のDX推進計画を策定されて、これを出されていく。そこら辺にまだ、それから職員の会もあるということをおっしゃいましたけども、そういうことを進める考えはないのか、もう一回聞きます。

○町長（上野 俊市君）

このDXの推進計画に基づいて進めていくというのは、これはもう先ほど来申しますように、これからしっかりと進めていかなければならないものであります。このDXの関係等も、今この

12月2日からマイナ保険証の活用という形で変わりました。やはり、やっていく中でいろんな課題も出てくるし、今までマイナカードも作っていらっしやらなかった方々も、今作るというような動きもされているところも結構あるようでございまして、やはりこういう計画に基づいて一つずつ進めていくことで、これもできる、これもデジタル化ができるんじゃないかというような分野というのもどんどん広がっていくものと思っていますところであります。これは、情報戦略推進係の中でもいろいろ町としてできる部分、行政としてできる部分、これはまた町民の皆様に広げていかなければならない部分というのは、しっかりと精査し、検討しながら、これはちゃんと進めていくつもりでございます。

○川口 憲男議員

ぜひ一歩前、一歩前というのを私は言葉で言う、一般質問のときにですが。非常に難しい状況のところは分かっておりますけれども、やっぱり一歩前に進まないことには何にもできないんじゃないかと思っております。ぜひしていただきたいと思います。

それで、我々にも、以前ICT活用による地域密着型情報連携基盤構築事業というもののイメージのチラシを頂きました。これがまさにいろんなところで使える情報じゃないかと思っております。消防団に対すること、それから地域の住民に対すること。やっぱり、先ほどもう少し町民にこれを知らせるべきじゃないかということがありましたけども、こういうのがあるわけですから、どんどんこれを活用されるべきだと私は思います。

それと、先ほどDX推進計画の中が出てきました。私は、これはまだ大まかに出てこんから、ちょっと言っているのかなと思っていたんですけど、今、私のタブレットのところにはこのDX計画の詳細が出ております。この中で、いろんな先に動いているところ、非常にこの中身を見たときに、佐賀県の唐津市とか、それから山口県の岩国市とか、こういうところは、岩国市においては中山間地域の高齢者へ生活利便性の向上ということで、この活用をします。そして、今年の11月にありましては、KDDIと委託した志布志市がDXアドバイザーを採用し、書かない窓口の安定稼働、手続のデジタル化、職員と町民、デジタル格差の解消と人材育成というようなことを銘打って動きをしているようです。ぜひ、私は、さつま町は先取りというか、先を進んでいるわけですから、こういうところにどんどん活動を伸ばしていただきたいと思うんですが、このさつま町DX計画は新たに政策されますから、その中でこういうようにして情報戦略推進係ですか、担当課でもいいし、もう少し人材を増やして、その活動ができるような体制に持っていきたいという考えはないのか、そこをお伺いします。

○町長（上野 俊市君）

人員の関係等については別といたしまして、今行っています民間の力を借りながら、民間の発想に基づいた取組というのも進めているところであります。これを進めるに当たって必要な人員というのが出てくれば、それは検討しなければならないと思っておりますけれども、今のところはそういう状況の中でしっかりとできることを進めていきたいと思っております。

○川口 憲男議員

ぜひできることは進めていきたいという答弁でしたけど、ぜひそんなふうな形に持っていただきたいと。

私は以前から、このICT活用のこれを随時見とって、例えば、今年の8月頃ですか、ちょっと災害があって、避難所等の体制もちょっと中身が変わったことがあったんですが、あそこにもWi-Fiのルーターとパソコン、そこらを起用して、何人避難していらっしやったか、どういう方が避難したかとか、どこが危ないかとか、その地区、その地区でそれがはっきり出てくる活用策だったんじゃないかと思っております。それがもう少し住民にも十分伝わる、町民の方々も

こういうことでしているよとか、ここからここへ行けば、私の地区でいけば、この地区から公民館のあそこに電話して何かとすれば、これから町に伝わって、いけんことができるよと、それと消防がつながるよとか、いろんなことがあると思うんです。そういった意味で、このDXの活用策というのは非常に、私は利便性というか、有意義なあれではあるんじゃないかと思っております。職員の指導体制も十分必要かとは思いますが、そういうことを活用したDX活用というのは、今後取っていかれるべきじゃないかと思っております。

そういった意味で、もう一点。自慢じゃないですけども、議員の前のタブレットをみんな触っております。各銘々、先ほどの一般質問でもこれに入ってきて、情報を入れる。一部は分かりませんが、私はこのDX推進計画を町が出した分について中身を知っている。いろんなことがこうして調べていく。これが、議会でもペーパーレス化がほとんど、100%と言えば語弊になるかもしれませんが、それに近い状況で進んでおります。やっぱりこういうことは町内に広めるべきだと思うんですが、町長、やっぱりこういう議会なんかでもペーパーレス化が進んでいるということは、大いにDX推進の中で伝えていいことじゃないかと思うんですが、町長はどういうふうに考えられますか。

○町長（上野 俊市君）

ペーパーレス化の取組やら、このDXの取組というのは、機会を捉えながら広報紙等でもまたお知らせをしていきたいと思っております。また、LINEもございますので、LINE登録もう6,000件程度あるようでございますので、それらも活用しながら、こういうDXの取組、今後取り組んでいくであろうDXの中身等も情報発信ができればと考えております。

○川口 憲男議員

ぜひ、やっぱり時代の先取りというか、時代をどんどんしていく中で、町民の人も我々も、こういう情報からどんどんいろんなことを仕入れる、町の行政のことも、これは非常に大事なことから、先ほど、子供から高齢者までの幅広い普及啓発に努められるということがありましたけど、ことあるたびにそういうことを町民の方にも言っていたきたいと。私たち自身も、やっぱりこういうタブレットなりを持ち歩いて、町民の方々に教えるという言葉はおかしいですけど、こういう町の流れはこうですよということをしていくべきことじゃないかとは思っております。

それと、最後になりますが、先ほど森林環境譲与の最後のところで聞きました。今、さつま町の状況を見ても、森林環境税、あるいは山に対する里山対策、いろんなことも提案しましたけれども、幸いにしまして、さつま町でも大雨による災害とか、いろんなことはないんですが、いつそれが起こってくるか、いつ何があるかということは分かりません。

つい先日、テレビを見ていまして、ある町だったんですけども、シカが相当増えて、草類を相当食って、山の保水能力が減少して、そこから大雨の影響で崖崩れをして、普通の家屋がそれに流出して、流されたということを聞きまして、鳥獣害もこれはただ者ではないなというような感じを受けたんですけども、町長が感じていらっしゃるこのカーボンニュートラルの取組の中で、さつま町で山の利活用、それから先ほど説明にもありました皆伐、あるいは地域の山の在り方、そこを再度お聞きしたいんですが、私はもう少し手を加えるべきじゃないかと。先ほどから出ています、人口減によって地域が、それを担う方々が少なくなっています。そういうことに対して、何らかの策を講じていかなきゃならないと思います。鳥獣害のフェンスは大分できました、どこもできました。それに漏れた鳥獣害が、何にもないところに今、進出しているのが現実です。山の利活用ということを考えて、町長、何回も同じようなことを質問しましたが、山に対する活用策をどういうふうにお考えですか。

○町長（上野 俊市君）

1 回目のお答えで申し上げましたけども、この森林資源の循環利用を促進するということで、やっぱり切ったら植えるということがまず大事かと思っているところでもあります。このサイクルをしっかりと行っていくことが森林の保全にもつながっていくものと思っているところでもあります。その切ったら植えるというその中で、やはり労力の問題、人手の問題と、いろんなものもございすけれども、今この森林経営管理制度によりまして、町営委託を希望された、管理を希望された人工林につきましては、林業事業体への再委託というようなこと、それから、この町の森林管理事業によりまして、保育の間伐を実施しながら、これを適切な森林環境の保全に努めていくということが非常に大事な部分であります。また、この森林環境税を利用して、先ほど一部申し上げましたけれども、様々な取組も行っているところでもあります。

今後におきまして、この森林環境譲与税を有効に使いながら、森林を守ると、森を守っていくという取組というのは、強力に進めていかなければならないと思っているところでもあります。

○川口 憲男議員

さっき、町長の答弁の中に、切ったら植えると。本当にそうなんです、切ったら植えてもらわなきゃ、草だけになってしまえば、全然山の効果というのはないわけです。ここを切ったら植える、この対策。今、林業業者が頻繁にそういうところに、各個人の人たちでも、委託をしてでも切ってもらって、そして植えていただくと、先を見た動きができればいいんですけど、どうにもこうにも、さっきから出ているように、担い手不足、あるいはその山に対する関心が薄れているところが現状じゃないかと思います。私が申し上げた鳥獣対策もずばりそうじゃないかと思っております。10年前、20年前、うちのところまでイノシシやらシカが出てくるということが想像もつかなかったですけど、今は頻繁に出てきます。それをカバーするようないかとなったときには、各個人個人で柵を作るか、電柵を作るか、その方法しかないかと思います。ぜひ、こういうところにももう少しどういうような力ができるか、担当課を通じてでもいいですので、対策を講じていただきたいと思うんですが、町長はどうですか。

○町長（上野 俊市君）

先ほど来、申しますように、ここについては、やはり森を守るということから、これはしっかりと進めていきたいと思っております。4月から森づくり推進対策監という形で、専門の対策監も設置しまして、しっかりとこの政策をやっていくということの体制づくりもいたしているところでございます。いろいろな森林に対する課題は多いところでございますけれども、環境税をうまく使いながら、効果的に使いながら、できるだけ再造林も増えて、また鳥獣害対策も並行して今進めておりますけれども、ここあたりも取り入れながら森を守っていくという対策はしっかりと今後にしても行っていきたいと思っております。

○川口 憲男議員

それでは、最後になりますが、先ほどさつま町DX推進計画の中でちょっと私も申し上げましたが、今後こういう推進計画をつくられる、それにはまた人材育成、あるいはそういうようなセンター等が必要になってくると思うんですが、今後のDX推進の中にぜひ必要なことだと思うんですが、こういう推進計画をつくられる中で、町長、どうなんでしょう。そういう質的なもの、センター的なものを構築する考えがあるのか。そこあたりまではこのDX推進計画はつくられますけど、人材育成等の分野、そういうところまでは考えていらっしゃるのか、そこをちょっとお聞きします。

○町長（上野 俊市君）

DX推進計画の中で、具体的にそこをということではまだないんですけども、とにかくこのDXの、GD X、グリーンも含めてでございますけれども、これをやっぱりしっかりと推進してい

くためには、そういう体制づくりというのも必要であろうかと思っているところであります。これにつきましても、推進計画の中でしっかり議論をしていきたいと考えております。

○川口 憲男議員

ぜひ、せっかく情報戦略推進係で株式会社フォーバルとも提供を結んで、いち早く前に前に進もうという考えがあるわけですから、ぜひここあたりもさつま町で何をしていくかということは、町民にも大きく知らせるべきことじゃないかと思います。今、町長のお考えをお聞きしましたけれども、ぜひ一步前に進む考え方もしていただきたいと私も要請をしますが、最後にそのことをもう一回お聞きして質問を終わりたいと思います。

○町長（上野 俊市君）

一歩ずつしっかりと前に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（宮之脇尚美議員）

以上で、川口憲男議員の質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。再開は、おおむね午後 1 時 5 分とします。

休憩 午前 1 1 時 5 4 分

再開 午後 1 時 0 5 分

○議長（宮之脇尚美議員）

休憩に引き続き、会議を開きます。

次は、4 番、橋之口富雄議員に発言を許します。

〔橋之口富雄議員登壇〕

○橋之口富雄議員

食事をしたあとで眠たい時間でございますが、私の思いをじっくりと質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、国道 5 0 4 号線の整備について。

今年の 7 月、国道 5 0 4 号線の北薩トンネルが崩落し、現在、さつま泊野インターチェンジから高尾野方面が通行止めになっている。この道路は本町にとって、物流や人流などを担う重要な高規格道路である。

本町発展のためにも、早期復旧と今後の活用方法を考えていく必要性が問われている。町長はこのことをどのように考えているのか。

大項目の 2 番目といたしまして、物産館について。

現在、本町には物産館が 5 か所あり、いずれも建設から 2 0 年以上が経過し、将来を見据えたときに施設の老朽化や出品者の高齢化など様々な問題が出てくると予想するが、このことをどのように考えているのか。

また、本町で日本一になった牛肉や米、「薩摩のさつま」地域ブランド等を推進している。これらの特産品を販売し、地域の伝統や文化を発信できるような大きく魅力のある総合的な道の駅などを建設する考えはないか問います。

大項目の 3 番目として、公有財産の見直しについて。

教職員住宅や公共施設の老朽化が進み、維持管理が困難になってきていると感じます。

現在、公民館や閉校になった学校施設を地元や企業に貸付けや譲渡しているが、このことをさらに推進し、維持管理費の抑制に取り組む考えはないか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔橋之口富雄議員降壇〕

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

それでは、橋之口富雄議員からの質問にお答えさせていただきます。

まず、一点目の国道504号の整備についてでございます。

北薩横断道路の北薩トンネルの早期復旧の取組状況につきましては、トンネルの被災以降、新聞、テレビ等の報道機関による報道のほか、県からの情報提供を基に、議会へも随時報告を行っているところであります。

現時点の被災状況に関しましては、県から「土砂流失、ヒ素湧水、トンネル本体ともに大きな変化はない」とされておりまして、施設の復旧に関しましては、「トンネル坑内、坑外調査や専門家で構成する技術検討委員会での議論を踏まえまして、災害復旧事業による現ルートの復旧を基本に、トンネル本体復旧、坑外ヒ素処理施設増強などの本復旧と、それから応急工事として水抜工等の実施に向け、国との協議を行い、災害査定応急工事発注を12月に予定している。」との情報提供を受けているところであります。

私自身、県や国土交通省に対しまして、トンネル被災による地域への影響を説明し、早期復旧に向けて強く要望もしてきているところでありまして、今後におきましても、機会を捉えながら随時この要望をしてまいりたいと考えているところであります。

また、今後の活用方法についてでございますけれども、北薩横断道路につきましては、南九州西回り自動車道等と一体となって、広域的な幹線道路ネットワークを形成し、さらには、島原・天草・長島架橋の三県架橋構想というのもございます。これが実現しますと、県境を越えた交流、連携、機能の強化が期待される重要な道路であると認識しているところであります。

現在の供用率が約48％でありますことから、引き続き、関係機関と一体となって、全線の早期完成に向けた要望活動を行うとともに、本線の整備効果が、町内の産業・観光分野の振興等につながるようハード面・ソフト面の具体的施策を展開してまいりたいと考えているところであります。

次に、二点目の物産館についての御質問でございます。

御案内のとおり、町内5か所の物産館におきましては、「薩摩のさつま」認証品や、野菜や果樹など、それぞれの地域の魅力ある商品の販売も行っておられるところであります。

町としましても、栽培技術研修会、定年帰農者応援事業でございますけれども、これを開催し、新たな出荷者の開拓、確保、それから町単独補助事業を使いまして、生産施設や設備等の導入を行っているところであります。

また、農林産物の直売所連携会を組織しまして、「ぐるっとさつまスタンプラリー」を開催するなど、集客力のアップにも努めているところであります。

これらの物産館につきましては、建築からいずれも20年以上が経過して老朽化しており、また、高齢化などにより、出荷者数、出荷品も減少傾向にあるところであります。

このような状況を踏まえまして、令和4年度から温泉と物産館のブランディング調査をしておりまして、各直売所の出荷者や、それから管理者・従業員の方へ各物産の今後の在り方、また地域にとっての物産館の在り方などを含めたアンケート調査も実施しているところであります。

お尋ねの「道の駅」の建設につきましては、このような調査結果を基にしながら、さらに研究を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、三点目の公有財産の見直しについてでございます。

議員御指摘のとおり、近年、この公共施設の老朽化が進みまして、その維持管理に係る経費が多額に上っているところであります。そのため、公共施設の保有総量の抑制を重視するとともに、効率的、効果的な機能維持、最適な配置によりまして、健全な財政運営に努めていかなければならないと考えているところであります。

これまでの取組でございますけれども、公共施設等総合管理計画に基づきまして、個別施設計画の推進、振興管理を行っており、幾つかの施設も廃止してきているところであります。

現在も、町民、利用者に対しまして、情報提供や説明をしながら取り組んでいるところでございます。

教職員住宅の貸付けや譲渡についてでございますけれども、現在、教職員住宅が59戸のうち、24戸が空き家となっております。令和6年度より教職員住宅の現状調査も実施しているところであります。

県内全下のにも、この教職員の長距離通勤も増加傾向にありますことから、住宅の活用の減少も予測されるところであります。そのため、調査終了後、使用見込みのない教職員住宅につきましては、来年度以降、譲渡していく考えであります。

しかし、この築年数が古く、老朽化し、修繕不可能な住宅につきましては、解体もやむなしと考えているところであります。

また、閉校となった学校跡地の利活用につきましては、3月定例議会におきまして可決していただきました学校跡地等利活用促進条例に基づきまして、その優遇措置を活用し、1つの中学校と2つの小学校について申請がなされているところであります。

現在、譲渡や貸付けに向けた事務手続を進めているところでございます。

さらには、活用見込みのない他の遊休施設につきましても、その必要性を検討し、将来にわたって利用見込みがないものについては、積極的な譲渡等に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○橋之口富雄議員

ただいま、国道504号の整備について、町長から県や国土交通省に対し、トンネル被災の早期復旧を強く要望していると回答がありました。また、北薩横断道路と南九州西回り自動車道等と一体となった広域的な道路ネットワーク、三県架橋構想については、川内港から宮之城道路を含め、多くの道路が関係、影響してまいります。さつま町のさらなる活性化のためにも、北薩横断道路等の早期の全線完成に向け、近隣自治体や関係機関と一体となった要望活動を続けていただきたいと要望いたしまして、1回目の質問を終わります。

続けて、関連しますが、2回目の物産館についてですが、ただいまの物産館の現状について回答がありました。

私の考える観光面におけるさつま町の現状と課題といたしまして、ちょっと耳の痛い厳しいことを言うかもしれませんが、さつま町の今現在が、まず宿泊施設がない。これは何年も前から課題でございますが、まず宿泊施設がない。湯田温泉とか、紫尾温泉とか、宿泊所はありますが、高価なため、一般的な宿泊には向いていないということで、普通のビジネスホテルとか、そういうのがまずないというのが一点。それと、タクシーや代行の台数が少なく、タクシーは運行時間が限られている。また、日曜日になれば、食事をするところもない、土産店もないということで、もちろん道の駅には土産店も幾らか置いてございますが、土産店もないということで。それと、観光案内所が十分機能していないように考えます。

その先ほどの土産店の件ですが、最近、鶴田ダムに行くようになりまして、ダムに行けば食べ

るところはあるんですが、土産店も何も全然今のところないような状態ですので、せっかく大きな観光施設のいい面があって、あちこちから視察も来られると思うんですが、ただトイレ休憩して、それで終わりというような状態が今続いているように思われます。これにより、以前から議会でも度々出ていますが、さつま町が単なる通過点となっているのではないかというのは、まず国道が3本ありまして、それにまた今度504号が開通し、また川内宮之城道路が開通すれば、ますます道路がよくなって、本当の通過点になって、今現在、通過点で国道がたくさんあるのは利便性もあって、空港にも近いし、新幹線も近いし、高速道路も近くていい面もあるんですが、今現在見てみますと、本当に通過点になっていて、近隣自治体に、例えばさつま町の周りにあります始良市には大きな大型施設、固有名詞は出していますが、イオンがあり、伊佐市にはまたニシムタがあり、出水にもニシムタ、タイヨーがあり、阿久根にはA-Zがあり、薩摩川内市もニシムタとか大型商業施設がたくさんあり、またたくさんのチェーン店などがあり、町民も買物や食事で町外に出ていく現状であると思っていますが、町長は今の現状をどのように考えていらっしゃるでしょうか、ちょっとお聞かせしてもらえればと思います。

○町長（上野 俊市君）

先ほど、鶴田ダムの大鶴ゆうゆう館のことだと思いますけれども、あそこの関係等については、この土産物が販売できないかということでも検討させているところであります。

今ありましたように、この道路網がどんどん整備をされていけば、おっしゃるように単なる通過点とならないようにしないといけないというのは、これまでも議会等でもお答えをさせていただいているところでございます。これにつきましては、私自身も何とか本町でとどまってもらって買物をしていただく、また本町に来ていただいても、ある程度滞在型にできないかということで、先ほどありましたように、宿泊の関係等につきましても、いろんなところに働きかけも行っているところでございますけれども、まだ実現には至っていないというのが実情でございます。

今、北薩横断道路が崩落によりまして、トンネルは北薩トンネルが通行できないということで、今また328号の通過車両も非常に多くなってきているところでありまして、安全性の問題やら、また逆に「ひらかわ屋」のほうは客が増えてきているというようなこともありまして、そういうような状況下にありますけれども、やはり単なる通過点で終わらないように、ここはまたしっかりと、この連携会議もございますので、そこで工夫をしながらしていきたいと思っております。過去には、今おっしゃられた大型のショッピングセンター、ニシムタさんについても、そういう話もあったようでございますけれども、結果的にこれが実現には至っていないというのもあるようでございますけれども、先ほど道の駅の関係についてもお答えいたしましたけれども、今5つある物産館を今後どのような形で残していくのか、やはり地域のコンビニ化としている部分等もございまして、なかなかこれを廃止するというのは難しい面もあるかもしれませんけれども、昨年からこういう在り方についてのアンケート調査やら意見聴取も行っておりますので、ここあたりを総合的に判断しながら、次へつなげていければと思っているところであります。

○橋之口富雄議員

今、答弁をいただきましたが、今現状を言いましたように、さつま町は本当に通過点になって、町内の消費がほとんど周りの市町に出ていっているような実態を私も感じております。

先ほど、同僚議員の一般質問でもございましたが、町長がまた今度2期目を目指すということでお聞きしましたが、交流人口を増やすためにも、ぜひ町内には日本一の黒毛和牛や米、特産品もたくさんございますし、私の考えるには、今の物産館もあるのですが、大型バスが駐車ができないし、いろいろなイベントもできないし、多目的な道の駅をどこか広いところに、今からさつま町のまちづくりのために何かそういう考えはございませんでしょうか。

○町長（上野 俊市君）

先ほども申し上げましたけれども、今のこの物産館の問題もございますし、道の駅の関係等については、場所的な問題、その規模の問題、またそこに出す農産物等々の問題等々もクリアしていかないと、館だけ建設しても運営ができないというような状況等も懸念されますので、ここについてはしっかりと研究を進めていきたいと思っているところであります。とにかく、物産館にあってそこにしかないものというのをやっぱりつくっていかねばならないと思っています。やっぱりそこにあれば、鹿児島市内とか、多少遠くでも買いに来られますので、そういう特色のあるものを何とかそこに出していく、本町でないと買い求めができないというようなものをつくっていくというのも一つの手段かと思っております。やはり、これには商工会もそうですし、生産者の方々も、そこあたりがしっかりと頑張っていただけるような仕組みづくりもしていかなければならないとは思っているところであります。この町内に来て、町内で買物をしていただく取組は、いろんなキャッシュレスのポイント還元等の取組も前に行っておりますけれども、そういうのをまた取り入れながら、本町にしかないものの売出しをしていくとか、そういう工夫もしながらしていかないと私はいけないと思っているところでございます。これについては何とか、やっぱりそういう気持ちもありますし、そういうものをつくってほしいというような声も聞きますので、これについては排除するのではなく、しっかりと研究をしていきながら進めていきたいと思っています。

○橋之口富雄議員

今、町長がおっしゃられましたように、特色あるさつま町にはいい品物がたくさんございますので、ぜひ周りの市町からも、また県外からもどんどん来てもらうような魅力ある、例えば私の構想ですが、さつま町は温泉もございますし、垂水にあります足湯、霧島にもありますが、足湯や休憩所、子供の遊び場、イベントの開催ができるような広場、また大型バスの駐車ができるような広い駐車場を完備した魅力ある総合的な道の駅を造ってもらえればと思っています。私もまた福岡県の宗像市の道の駅とか、糸島の道の駅などあちこちに行きましたが、宗像市なんかは道の駅の中に不動産情報も全部入れている場所もございます。また、その物産館の中に、私の考えですが、一部を貸店として地域商工業者に貸し出してはどうかとか、それとまた、将来的に専門部署をこの役場内で設置し、より専門的に道の駅の建設を調査研究していく考えはないかお聞かせください。

○町長（上野 俊市君）

先ほど来、お答えいたしておりますけれども、ここについては、今、御提言ということで受け止めさせていただきまして、これについては今後の研究材料にさせていただければと思います。

○橋之口富雄議員

ぜひ前向きに考えていただいて、何とか実現して町内で消費してもらうように考えていただけたらいいかと思っております。また、地域で品ぞろえができれば、地産地消で学校給食なんかも地元産もまた使えるようになってくるんじゃないかと、そこら辺も考えておりますので、ぜひそこら辺は提言をして、2問目についてはこれで終わりたいと思います。

3番目の公有財産の見直しについてですが、私も今、議員になって3年7か月くらい過ぎますが、あまりにも旧薩摩、旧鶴田、旧宮之城ということで、似たような施設がたくさんあって、修繕費、維持費に相当なお金がかかっているんじゃないかと思っております。例えば、自慢館の修繕とか、ちくりん館の空調設備、それから農村改善センターの音響システムとか、いろいろ維持管理には大変だと思うんですが、廃止するものを廃止して、また教職員自宅についてもですが、解体するものは解体してやっていけたら、その修繕費とかそこら辺も係らなくなるから、大分ス

リム化になっていくんじゃないかと思っておりますが、先ほど言いましたような商工会につきましては、鶴田地区の商工会は今現在、解体してございません。町制合併してもう20年ですから、もうそろそろそこら辺も考えていってもらえればどうかなと思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○町長（上野 俊市君）

公共施設のこの在り方については、検討委員会の中で個別の施設管理計画を定めながら、今、取組をしているところであります。最初お答えさせていただいたとおり、もう使用の見込みがない、修繕が多額に上るような施設、使う見込みがないものについては廃止し、解体と。解体するにしても、やっぱり物によっては相当多額の経費も係りますので、そこは全体的なバランスを見ながら、これはもう進めていかなければならないと思っているところであります。本当に年間の、この施設の維持に係る物件費というのが非常に多額に上っている現状からも、本当に思い切って廃止すべきは廃止し、解体すべきは解体というような形にしていかなければならないと思っております。できれば、それを有効に使うには、譲渡等で受けていただくところがあれば、そういう譲渡もしながら、これはもう進めていかなければならないというのは、私自身はちゃんとしっかりと認識しているところであります。

○橋之口富雄議員

今、町長がおっしゃられている、ぜひそうしていただければ幸いかと思います。先ほど出ました教職員住宅についても、59戸のうち24戸が空き家ということで、これは民間であつたらとてもではないけど採算も合わないし、これも今ちょうど調査中であるということでございますが、ぜひそこら辺も前向きに考えて、解体するものは解体し、また入る人がいたら、そこら辺もどんどん推進して入ってもらえればいいかなと思います。柏原小学校の教頭先生が、ヘビやらネズミなんかが出てきて、もう教職員住宅も出られて次のアパートを探していらっしゃる現状もあります。教職員住宅の家賃も聞きましたら1万円ということで、とてもじゃないが、もう民間サイドとしたら、そういうのは考えられないことなんです、そこら辺もぜひ考えていただけたらと思います。

一応、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（宮之脇尚美議員）

以上で、橋之口富雄議員の質問を終わります。

次は、1番、新改幸一議員に発言を許します。

〔新改 幸一議員登壇〕

○新改 幸一議員

本日の一般質問の最後になるんじゃないかと思います。通告に従いまして質問いたしますが、私の一般質問はもう久しぶりでございます。3月に始まりまして、もう12月で、今年1回目の一般質問で恥ずかしいんですけども、長く一般質問をしないと、一般質問の仕方も分からんごとなっていて、また、今から質問することが、執行部の皆さん、町長、三役の皆さん方に伝わるのかなと心配しているところでもございます。どうか御理解をいただきながら、最後の一般質問を聞いていただきたいと思います。通告に従いまして一般質問をいたします。

今後の農業政策についてでございます。

昭和の時代から平成、令和と年号も変わりまして、農業従事者の考え方も変化しつつあります。食料基地さつま町も農業政策の大転換期が来るところでございます。

将来に向けた農業政策の在り方について、町長の見解をお伺いしたいと思います。

（1）でございますが、農地の不耕作地をこれ以上広げないために、農業管理センターを進化

させた農業公社の設立や農業分野に進出していただく会社等と連携して農業振興に寄与する政策は考えられないか。

また、このことも含めて、専門有識者（１０人程度）の研究会を立ち上げて提言書を頂き、年次ごとに農業振興計画を推進する考えはないか。

（２）我が町の農地管理者は、兼業農家が大半を占めていると思っていますところでございます。自分の農地は自らが守るのが基本であります。安心安全の食料提供者として頑張る農業者に対して、特にこの兼業農家対策です、農業機械等の更新に一定の支援（補助金）は考えられないか。この一定の支援（補助金）というのは、担い手なり、それぞれの規模拡大をされる農家の皆さん方には、国、県の政策がありますから、そういう流れに乗って大いに頑張っていただくことはもちろんでございます。特に今、いろんな農家の皆さん方の話を聞けば、さつま町は来年で２０周年になると。２０年になるけれども、我々兼業農家、何も対策は取ってくれやれんのよなという声が多く聞かれるようになりました。このことを踏まえて、町長の考え方をお伺いしたいと思います。

１回目の質問を終わります。

〔新改 幸一議員降壇〕

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

それでは、新改幸一議員からの御質問にお答えさせていただきます。

まず、一点目の質問でございます。

平成６年度に農業管理センターを設立しましてから、これまで幾度となく農業公社設立の準備委員会を設置し、協議検討がなされてきた経緯があります。また、平成２３年度には、さつま町農業公社設立検討委員会を設置しまして、３年間かけて協議検討し、平成２６年度、農業管理センター総会において、既存の受託組織の弱体化や、公社運営の経営的な不安、研修事業に係る維持管理経費や、他の経営体のやる気を阻害する可能性などの理由から、この理解が得られないということで、結果として、現在のこのさつま地域農業管理センターの機能充実を図るということで、検討が終了したという経緯があるようでございます。

また、本町におきましては、農業組織経営体としまして、会社等を含めた４７の経営体が認定農業者として認定を受けて、農業振興に寄与されておりまして、今後も町を含めまして、関係団体と連携を取りながら支援をしていきたいと考えているところであります。

また、議員御指摘の専門有識者の研修会を立ち上げて提言書を頂き、年次ごとに農業振興計画を推進する考えはないかというような質問につきましては、提言書につきましては、現在、農林業いきいきプラン、それからさつま町総合振興計画など、様々な計画書が策定されておりまして、それらの目標年度において事業推進してきているところです。

町としましては、これまでのさつま町農林業振興対策協議会を、専門有識者を含めた新たなメンバーで構成されたものに刷新し、国の動向等を注視しながら、柔軟に事業を推進していきたいと考えているところであります。この協議会の中でも、先ほどの農業公社的なものも議論されていくものと考えているところであります。

次に、二点目の兼業農家に対する機械更新等の支援策は考えられないかということでございます。

少子高齢化、人口減少、担い手不足が進む中にありまして、中山間地の農地等を耕作、維持しているのは、専業農家はもちろんのこと、このほかに主業を持ちながら農業に従事している兼業農家が大きなウエートを占めているということにつきましては、私も認識しているところであり

ます。

お尋ねの農業機械の更新につきましては、認定農業者や認定新規就農者、集落営農などの担い手農家に特化した支援を行っているところでございますけれども、兼業農家にありましても、認定農業者になれば、国や町の補助事業の対象にもなるところであります。

また、重点作物の生産拡大や振興といった作物に対して、施設や設備、機具の支援も行っているところであります。

国は、自らの農地は自ら守るという方針から、今後は地域の農地は地域で守ると方針転換し、各地域にいつ、誰が、どの農地を担っていくかということで、今現在、地域計画を策定しておりまして、この地域計画に基づきまして、目標地図を定めることになっているところであります。

兼業農家の方も含め、個人での農業機械を購入しますと、この購入につきましては、価格も高騰、大変高額でありますことから、使用の頻度等を考慮しますと、個人の購入ではなくて、また中山間地域等の直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用した組織での農業機械の共同購入、共同利用を進めながら、補助要件の見直しも含めて、これは検討を行っていきたいと考えているところであります。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○新改 幸一議員

1回目の答弁をいただきまして、2問目に入りますが、入る前にちょっと時間をいただきまして、皆さん方に紹介したい記事が2件ありますので、紹介させていただきます。

私が今回の一般質問を通告したのが11月19日でした。そして、その後、11月22日、南日本新聞の記事に、読まれた方もいらっしゃると思うんですが、「鹿児島市長選に向けた私の一票」という記事で、原稿を書いて思いを記事に出していらっしゃる。この方は、小山田の人でございます。名前は、有村 恭平さん、39歳。紹介しますが、大きなタイトルは、「地域農業に目を向けて」というタイトルでございます。

地域の農業を守りたい思いで、今年の春に県の職員を辞め、実家の農業を手伝っています。新規就農を目指して、米を3ヘクタールとキュウリなどの果菜類をハウスで作っています。

農村が広がる小山田地区でも農業に従事する若い人は少ない。肥料や燃料代は高騰し、経営は厳しい。水路や水門などの水利施設の維持管理にも多くの労力やコストがかかります。農業をやめる高齢農家が増え、農地を守るためには、農地を気持ちよく安心して貸せる仕組みや、米作りで稼げる支援が必要です。多くの市民が近くに住む鹿児島市ならではの農業に取り組みたい。海外輸出など国の施策に絡むものだけでなく、地域の農業に目を向け、現状を理解した上でのどのような施策をするのかに注目しています。

という、県庁職員を辞めて、39歳で小山田町の人が農業を頑張るという。だから、地域の農業に目を向けくださいという訴えをされている方です。有村恭平さん、39歳。この記事を読んで、私もぐっと感動しました。こんな人がやっぱりいるんだなということを感じました。

それと、今度はその明くる日、11月23日の南日本新聞。これも読まれた方がいらっしゃると思うんですが、「ひろば」の欄に記事を載せていらっしゃいます。紹介しますが、「農村に目を向け、消滅させないで」というタイトルでございます。この方は、伊佐市の人です。農業で、竹下政文さん、66歳。この方が記事を書いていらっしゃいますが、

私が住んでいるのは、伊佐市の中山間地域です。近い将来、集落の消滅が予想されています。空き家や耕作放棄地が増えています。農業の後継者不足に人口減少、少子高齢化など、全てが当てはまります。農山村の対策は待ったなしです。後継者がいなくなれば、耕作放棄地はますます増え、水田は減少します。食料不足や自然災害の頻発、鳥獣被害の増大につな

がると思います。伊佐地区は、「自然がいっぱい」「米がおいしい」など良い点がたくさんあります。農業を観光と結びつけて、若い人が農業を志すように、行政や議会で検討してみてもいいでしょうか。

伊佐市では現在、新庁舎が建設が進んでいます。国の補助があるとはいえ、市も負担をしなければなりません。箱物にお金をかけずに、地元の農業や観光に少しでも回すことができればいいと考えます。最近、市長選と市議選がありました。当選した方々は、農山村の実態に目を向けた対策を検討してください。良い方法がきっとあると思っています。

という記事でございます。これも本当に、私が11月19日、この一般質問の通告を出したあとに出た記事でございましたので、やっぱり鹿児島県の中でも私の思いを持っていらっしゃる方がいるんだなということで、これも感動した一つの新聞記事の紹介でございましたが、このことにつきまして、町長は今、私が紹介したのですが、どんな思いで感想を持たれましたか。

○町長（上野 俊市君）

まさしく、今の実態そのものを捉えていらっしゃる私も思っているところであります。私自身も兼業農家という、一応端くれであります。米を作りながら地域の農地を守っていくということもやっているところでありまして、いかに農業に従事していく方々を確保していくかというのは、本当に大変な時代になったなと思っているところであります。これは、やはり農業で飯が食えん、農業でしっかり生計が立てられないという部分があるということでもありますので、これにはこれまでも規模拡大の関係、それから基盤整備の関係等も含めながら、面的な整備も図りながら、また一方では、そういう担い手の育成ということで取り組んできているところであります。

しかしながら、現実には厳しいところがありまして、なかなかこれが増えていかないというような実情であります。そういう中で、今御紹介いただきましたお二方のそういう思いというか、意見というのは、改めてまた私自身、実感として受け止めたところであります。

○新改 幸一議員

町長も私のような思いだということに感じました。

もう一つ紹介しますが、これはテレビ放送だったんですが、これも11月19日でした。これは、新潟県の米地帯、魚沼産コシヒカリの産地の農家の人のテレビのインタビューでした。73歳の人でした。農業、コシヒカリを作ってきたと。一生懸命頑張ってきたけれども、大きな病をもらったと。自分の息子もいると。「おやじのあとを継げと言いたいんだけど、息子にはそれは言えない」というインタビュー。「何ですか」と言ったら、そのインタビューに答えた農家の73歳の人が言われました。「子供たちは子供たちの人生がある」と。そして、コシヒカリの魚沼産の産地なんだけど、なかなか、先ほど町長のように言われました、「農業じゃ飯は食えない」と。「こういうことを思うと、おやじのあとを米作りに頑張れと言えない」と。息子が言うには、やっぱり老後は厚生年金がついた会社勤めがいいんだと、そういう言い方でテレビに出ていらっしゃるんですが、全国的にこういう流れがどんどん進んでいくんだなというのは私は実感をいたしました。

そういう流れの中で、先ほど答弁にもありました農業管理センターの今までの努力、これは十分理解をするんですが、決算特別委員会でも報告がありましたように、なかなかこの農業管理センターの受託部会の担い手の皆さん方も減少してきていると。新たにオペレーターを確保するのが急務であるというふうに決算特別委員会の報告の中でも出てきております。こういうことを考えますと、まさにこの農業公社、こういう形が今後は必要になってくるのではないのかなというふうに私は感じたところでございます。

そういう流れの中に、これも農業新聞に載っていたんですが、もうこれから先は国立型農業公

社をやっぱり設立せんないかんという考え方の国会議員の先生たちもいらっしゃるようでございます。今後はどういう形になっていくか未知数ですけども、まさしくそういう壁にぶち当たっていくんだなということをつくづく感じました。

もう一つは、土建業の社長の話なんですけど、これはさつま町の人じゃないんです。薩摩川内市の人なんですけど、私が農業公社やら、この農業に進出する土建の関係の力を借りたいというような発想で話をしましたところ、「新改さんの話は本当、魅力がありますね、考え方によってはいいですね」という言われ方をしました。それは何かというのが、結局これだけ耕作地がもう作れないと、もう貸し手がどんどん、もうただでよかで作ってくれというような農家が増えてくれば、それを借りて、土建の中で、土建は土建なりの技術を持っている従業員はいるんだけど、新たに農業関係に進出しようとするれば、土建関係の力だけではなかなか無理だと。そこには、そういう市町村の農業公社を立ち上げてもらって、そことの連携が出来上がっていけば、発想的には物すごい将来的には魅力がありますねということと言われた社長がいらっしゃいます。そういうことも紹介しますけれども、こういうことも取り組むべきじゃないかというふうに私は考えるんですけども、町長はどんな思いでしょうか。

○町長（上野 俊市君）

農業公社の関係等については、先ほどお答えさせていただきましたけども、過去にそういう検討を3年ぐらいにわたって検討した経緯があるようでございます。隣の薩摩川内市、それから伊佐市につきましても農業公社があるようでございますけれども、やはり市、それからJAが、多額の負担がないと経営ができないというような実態もあるようでございます。

本町におきましては、今御紹介のありました土木関係の事業をされている業者の方々も、農業をされている方もいらっしゃいます。また、新たにそういう中で農業に取り組みたいと、新たに取り組みたいという方があれば、今、担い手育成の総合支援協議会におきまして、各機関で構成します就農支援チームというのがあります。相談から就農、営農に至るまでの総合的な支援を行っている組織でございますけれども、こういうのも活用しながら、今のところやっているところでございます。

御提案のこの公社の関係等については、また時期を捉えながら、今、国のほうもやはり、新しい農業農村、この法律が改正されましたので、これに基づいて大きくまた変わっていくものと思っていますので、ここについてはそういう情報を等も得ながら、検討していかなければならないと思っております。

○新改 幸一議員

ただいまの答弁で将来的な理解をするところでもございます。特に私が通告しております研究会の立ち上げなんですけど、従来の答弁もありました、持っていたそういう担当部署との連携、そういう会議もやっていらっしゃる努力はされていらっしゃると思います。私は何でここにこういう研究会を立ち上げたらどうかというのは、メンバーです。今まではさつま町内のそれぞれ体験者なり、いろんな関係者なんですけど、私が付け加えてほしいのは、専門的に研究されている専門家の大学教授、それから農業試験場の先生、それから従来のJAとか、土地改良区とか、管内の営農組合、一ツ木営農組合とか、あながわ営農組合とか、努力をされていらっしゃる代表者の方10人程度を、メンバーをつくって、私がつくった一つの仮称の名称なんですけど、「さつま町未来農業政策研究会」というのを立ち上げて、1年間じっくりと四半期に1回ぐらいその会議をもって、現在のさつま町が抱えている問題、課題、将来的にはこうあるべきだ、そういうところになかなか答えを出し切らん一つの問題関係を資料やら全部提供して、じっくりとмонでもらって、そして提言書を作っていただくと。そこに基づいて、それを5年、10年先のさつま町の未来農

業政策に生かしていくんだと、そういうところに目を向けてほしいというのが私の願いでもあります。とにかく、こういう研究会を立ち上げますと、外部からの有識者をお願いするわけですから、1年目には財政の面もありますが、それなりに経費も要ります。報酬も支払われないかんわけでございますけれども、そういう流れをぜひ令和7年度には立ち上げてほしいと思うんですけれども、町長、どんな思いでしょうか。

○町長（上野 俊市君）

未来研究会でしたか、そういう形でのということでありましたけれども、今まで行ってきておりました、先ほど申しました農林業の振興対策協議会がありまして、それぞれの部門、部門に入っていていただきまして、意見を頂戴しながらやってきた協議会がございましたけれども、これを生かしながらといいますか、このメンバーの構成を変えながら、新たな組織として検討していきたいと思っております。幸いにも今、農水省の九州農政局の鹿児島拠点の方、それから昨年まで農水省の経営局長をされた方も私も懇親させていただいておりますので、もしそういう場があったらいつでも呼んでくれという言葉もいただいておりますので、こういう方々にも御協力いただきながら、新たなさつま町の農業の在り方というのを研究していただくものとしては非常にいいんじゃないかなと思うので、まず振興対策協議会を刷新しながら、これを進めていきたいと思っております。

○新改 幸一議員

理解をいたしました。

失礼な話なんですけど、従来も一生懸命、執行部の皆さん方、努力をされてきていることは確かでございます。そういうことを、私が何でこういう研究会を立ち上げなさいというのは、職員の皆さん方も日常の業務に追われて、細かく将来に向けてのああでもない、こうでもないという一つの勉強会とか、なかなか時間的にも余裕がないんじゃないかというふうに私は感じている一人であるもんですから、これは専門家にあおって提言をもらって、職員の皆さんと一緒に、そこに今後は進めていくという方法がやっぱり近道じゃないかなというふうに感じましたので、今回のこういう一般質問をさせていただきました。特にさつま町は、水稻と畜産はもう柱でございます。何と云って、これが崩れてしまえばさつま町は沈没するような気がいたします。

昔の話を言いますが、組合長をされた徳重 学元組合長が言われたのを今でも思い出しますが、さつま町は、米作りと畜産は相一体。とにかく米を作ってもらわんな。おいどんがごと畜産で牛を飼っている者は、藁が必要なんだ」と。「その藁が回ってこなくなれば、牛も飼うことはできなくなるのだ」と、こういう言われ方をされました。それを思い出しますが、私たちのさつま町は、とにかくこの米作りと畜産は切っても切れない仲でございますので、こういうところにやっぱり農地を荒かさんと、そういう流れをぜひつくっていただきたいということを、要請をするところでもございます。

1問目の質問はこれで終わりますが、2問目の兼業農家対策です。

私が思ったのは、農業機械を例に挙げましたけれども、財政的な面も確かにありますので、すぐやりますということもなかなか町長も難しいのではないかなと思うところはもう重々分かっておりますが、私は、これから先はこの兼業、担い手もちろん一番大事なんですけど、担い手だけではさつま町全体の農地を守っていくことはできません。絶対に不可能だと思っております。やっぱり兼業農家あってこそ、農地をきちっと荒かさんとやっていくと、このことはやっぱり崩してはならないと思っておりますので、この兼業農家はそれぞれまた検討もしていただけたらいいんですが、これも私が一つの例を申し上げますけれども、仮にこういう兼業農家を含めた農地を荒かさんと頑張っている農家の皆さん方に、耕作面積に応じて、例えば1町歩作っている人

が、兼業農家でいけば、1反歩5万円とした時に50万円ですよ、50万円を限度にと、5反歩作っていらっしゃれば25万円とか、そういう耕作面積に対して支援をしていくと。これは、さきに言いましたように、財政的な面がございますから、なかなかお金がたくさんあればいいんですけども、これはもう年次別に計画を立てていかなくてはならないと思っているんですが、仮に毎年10人程度、10人なら10人、そして予算額を500万円なら500万円、1,000万円なら1,000万円と枠を決めて、その年度、年度で、その流れで申請を受けたのに支援をちゃんとやっていく、農地を荒かさごとやっていく、頑張ってくださいよというやり方に対する支援をやっていくということになれば、相当私は、兼業農家の皆さん方も、またさつま町は違ったよねと、これはきばらんないかんという発想になってくるんじゃないかということ、私は思う一人でもあります。一つの例を申し上げましたが、そういうところを踏み込んでいけば、必ずやいい形が、さつま町は合併20年になって違ってきたよねという流れに私は必ずなるというふうに確信をしております。そういうことを要請しながら、最後に町長に私は言葉を送りたいと思うんですが、町長は覚えていらっしゃいますか。今年の1月4日の成人式に使われた町長の挨拶。ここに私はずっと持って、感動して持っているんです。町長が成人者に向けて言われました言葉、「誰かが新しいことに挑戦しなければ、道は閉ざされたままで何も始まりません」と、成人者の皆さん方に訴えられました。私はこの農業政策というのは、まさしく町長が挑戦ということ、これに向かってほしいということで、成人式に使われたこの言葉をそっくり町長に送りたいと思います。そして最後は、町長が先ほども表明されました、2期目に向かった、町長選に向かって頑張るという意気込みを、その次は当選されたら決断、そういう挑戦と決断という言葉を送りたいんです。町長は、自分の選挙の看板に、「夢と希望を持てるさつま町」というタイトルで看板が立っております。まさしく、夢と希望を持てるさつま町を頑張るということであれば、ぜひ挑戦と決断を持って頑張りたいという要請をしたいんですが、町長の思いを最後に聞かせて、私の一般質問を終わりたいと思います。

○町長（上野 俊市君）

ありがたい激励の言葉として受け止めさせていただきたいと思います。

今、改めてこのさつま町が誕生して20年という年に当たりまして、本当にこの新たなさつま町の未来をつくっていかねばならないというのは、本当に思っているところであります。午前中からの質問にもありますように、今抱えている課題というのは非常に大きくございすけれども、ここについてはしっかりと、また本当に、まず行動しなければ始まらないと思っていますので、ここについては自分自身しっかりと受け止めていきたいと思っておりますので、本当に激励の言葉ありがとうございました。

○議長（宮之脇尚美議員）

以上で、新改幸一議員の質問を終わります。

△散 会

○議長（宮之脇尚美議員）

これで、本日の日程は全部終了しました。

明日は午前9時30分から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

散会時刻 午後2時05分

令和6年第4回さつま町議会定例会

第 3 日

令和6年12月4日

令和 6 年 第 4 回 定 例 会 一 般 質 問
令和 6 年 1 2 月 4 日（第 3 日）

順 番	(議席番号) 質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨
6	(6) 上 別 府 ユ キ	1 探究学習について 令和 7 年 4 月から、町内の小中学校の児童・生徒を対象に「夢を抱き、自ら未来を切り拓く力を備えた子」を育成するための取組のひとつとして探究学習の推進を図られるということであるが、その探究学習について考え方を問う。 (1) さつま町として「目指す子ども像」を、どのように描いているか。 (2) 今、なぜ探究学習が必要なのか。 (3) 地域の理解、保護者、企業、団体、個人などへの周知、協力をどう図っていくか。 (4) この取組に必要な経費とその内容は。
7	(5) 中 村 慎 一	1 地域における交通対策・政策について 独居高齢者が急増するなか、地域においても高齢者が安心して暮らすために必要な、買い物や通院、ゴミ捨てなど日常の暮らしの中で欠かせない移動手段について、地域の生活支援の中での取組も見受けられる。町は地域公共交通計画を見直し、第 2 版に改定された。現在の公共交通（路線バス、コミュニティーバス、乗合タクシー）の取組状況と、今後の推進政策について考えを問う。 (1) 高年齢の免許保有者並びに免許証を所有せず交通手段のない高齢者数について (2) 自家用有償運送とライドシェアについて 2 高齢者支援を中心とする地域支え合いについて 過疎高齢化が進み、地域の独居高齢者等が急増する中に地域の支え合いによる健康づくりやふれあい、生活支援の取組は地域には欠かせない活動である。これらの活動に地域のリーダーは欠かせず、高齢化が進む中、活動は地域に定着してきているのか、活動の現状と将来の担い手の確保について考えを問う。 (1) 地域の独居高齢者の実態について (2) 訪問ヘルパーのサービス利用について

順 番	(議席番号) 質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨
		3 第2次総合振興計画後期基本計画について 現計画の策定において、計画審議会の答申の中に18項目を意見(R3/3)されているが、これについては項目を取り上げて進めてきたのか、また、進める考えがあるのか再度、考えを問う。 中でも、地域における生活支援に関して、地域の商店を守る施策と、高齢者等の買い物支援対策の取組について、再度、考えを問う。 (1) 福祉給食の在り方について
8	(10) 有 川 美 子	1 町内イベント・行事の見直しについて 町が関連する町内イベントや行事は、本町の人口減少や少子高齢化、地域における参加者集めや運営の苦労を鑑みて、その在り方について抜本的見直しが必要だと考える。具体的には、町民体育祭・町駅伝競走大会・町文化祭・町産業祭(&JA農業祭)の開催について、見直す考えはないか。 2 産科・婦人科の創設・誘致について 本町では産科及び婦人科の受診ができない。難しい課題であるが、本町が安心して子育てができる町になるためには、先ず妊娠した時からの医療体制の整備は重要だ。また、婦人科は月経の悩みから妊娠に関すること、子宮の病気や更年期障害等、女性特有の病気に関する重要な医療である。創設や誘致等の考えはないか。 3 町外へ通学する高校生や寮生への町外補助金について 本年6月定例会の一般質問において質問した、町外へ通学する高校生や寮生への補助金交付について、今後検討するとの答弁をもらった。その進捗状況は。 4 宮之城文化センター改修の進捗について 宮之城文化センターは大規模改修に向けて、準備が進められているはずだが、進捗状況は。

令和6年第4回さつま町議会定例会会議録

(第3日)

○開議期日 令和6年12月4日 午前9時30分

○会議の場所 さつま町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(16名)

1番 新 改 幸 一 議員	2番 平 山 俊 郎 議員
3番 上 圀 一 行 議員	4番 橋之口 富 雄 議員
5番 中 村 慎 一 議員	6番 上別府 ユ キ 議員
7番 森 山 大 議員	8番 新 改 秀 作 議員
9番 平八重 光 輝 議員	10番 有 川 美 子 議員
11番 古 田 昌 也 議員	12番 岸 良 光 廣 議員
13番 上久保 澄 雄 議員	14番 川 口 憲 男 議員
15番 柏 木 幸 平 議員	16番 宮之脇 尚 美 議員

欠席議員(なし)

○出席した議会職員は次のとおり

事務局 長 早 崎 行 宏 君	議事係 長 神 園 大 士 君
議事係 主任 杉 元 大 輔 君	

○地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおり

町 長 上 野 俊 市 君	副 町 長 角 茂 樹 君
教 育 長 中 山 春 年 君	総 務 課 長 富 満 悦 郎 君
総合政策課長 大 平 誠 君	行政改革管理監 小野原 和 人 君
財 政 課 長 垣 内 浩 隆 君	ほけん福祉課長 甫 立 光 治 君
こども課長 久保田 春 彦 君	教育総務課長 藤 園 育 美 君
学校教育課長 井手口 勉 君	社会教育課長 中 村 英 美 君
ほけん総括監 濱 田 清 美 君	社会教育課参事 宮 里 秀 樹 君

○本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

△開 議 午前9時30分

○議長（宮之脇尚美議員）

おはようございます。ただいまから、令和6年第4回さつま町議会定例会第3日の会議を開きます。

本日の日程は、配布してあります議事日程のとおりであります。

△日程第1「一般質問」

○議長（宮之脇尚美議員）

日程第1「一般質問」を行います。

質問通告に従って、順番に発言を許します。

まず、6番、上別府ユキ議員に発言を許します。

〔上別府ユキ議員登壇〕

○上別府ユキ議員

おはようございます。皆さん今日は本当に冷え込みましたね。これから一段とこのような朝が増えていくのではないかと、心を引き締めているところですが、昔の歌に「北風吹き抜く寒い朝も、心一つで温かくなる」という歌がありました。社会情勢がどんなに厳しくても心の持ち方で元気になれる、本日はそんな一般質問を通告書に従い行いたいと思います。

探究学習についてということで、令和7年4月から町内の小中学校の児童生徒を対象に、「夢を抱き、自ら未来を切り拓く力を備えた子」を育成するための取組の一つとして、探究学習の推進を図られるということであるが、その探究学習について考え方を聞きたいと思います。

一つ、さつま町として目指す子供像をどのように描いているのか。

二つ、今、なぜ探究学習が必要なのですか。

3番目に、地域の理解、保護者、企業、団体、個人などへの周知、協力をどう図っていくのですか。

最後に、この取組に必要な経費とその内容について聞きたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔上別府ユキ議員降壇〕

〔教育長 中山 春年君登壇〕

○教育長（中山 春年君）

おはようございます。上別府ユキ議員の探究学習の御質問についてお答えするとともに、令和7年度から導入いたします探究学習について御質問いただき、説明できる場をいただきました。感謝を申し上げます。ありがとうございます。

まず、さつま町としまして、目指す子供像をどのように描いているかについてです。これまでも、さつま町教育大綱に目指す子供の姿を「さらなる一步を目指す子供」と掲げております。今年度はそれをより具体的なものとするために、教育委員会や学校が取り組む各種教育活動を整理することで、令和7年度以降に向けたさつま町が目指す15歳の姿として、「夢を抱き、自ら未来を切り拓く力を備えた子」と定めたところであります。

さらに、サブテーマとしまして「探究心あふれるSATSUMAのさつまっ子」を掲げました。これは、さつま町の子供たちが世界に羽ばたき学んだことを生かし将来的にさつま町のために貢献してくれることを期待してのものです。このサブテーマの前半のSATSUMAをアルファベット表記にしたのは、国際的な視野を持ちグローバルに活躍できる人材を育成するという思いを込めております。

次に探究学習の必要性についてです。今いる子供たちの未来はVUCA（ブーカ）の時代といわれ、65%が将来今はない職業に就いたり、予測できない社会の変化に対処したりし、主体的に向き合って関わったりする必要があるといわれております。

学校教育において解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解ける力を育むだけでは不十分であり、正解のない予測困難な時代に対応できる人材を育成するために、様々な能力を身につけておく必要があります。OECD、日本の経済界、産業界はこれから必要とする能力・スキルとして、コミュニケーション能力、問題解決能力、主体的行動力、創造力、マネジメントスキル、プレゼンテーション力などなど、未来社会を切り開く資質や能力を求めているところです。そこで、今回、本町で進める探究学習では、児童、生徒が疑問を持ったり興味、関心のあるテーマを自ら選び、課題を見つけたりして、自分で、または他者と協力しながら答えを見つけていきます。この活動を通して、先ほどの様々な力が身につくと考えております。

ちなみに、探究学習は、小学校から高校までの現行学習指導要領にも記されており、特に個別の探究学習は、教科学習の学び、いわゆる認知能力にも大きな相関関係があると言われております。

続きまして、地域の理解、保護者、企業、団体、個人などへの周知、協力をどう図っていくかについてです。

これまでも各学校の教育活動において、保護者や地域、各種団体等の協力を得ながら教育活動を進めてまいりました。今後も、PTAや学校運営協議会等を通じて、地域の皆様に御協力をいただいたり、企業に相談や依頼をしたりしながら、子供たちの探究的な学びを支援していく体制をとっていきたいと思います。また、周知については、PTA総会や町P連の会、各学校の各種会合、広報誌等により、これから始まる探究学習について、保護者や町民に知ってもらい、活動への協力を得ていきたいと考えています。

最後に、この取組に必要な経費とその内容についてです。

予算については、これから計画を立てていくことになります。現段階では主に子供たちが探究学習への意識を高めるための講演会に伴う経費、また、よりよい学びにつなげていくための職員研修も必要となり、先進地等への研修視察などの経費を考えているところです。

〔教育長 中山 春年君降壇〕

○上別府ユキ議員

御回答いただきました。この取組は小学校3年生から中学校3年生までの7年間の取組であるとお聞きしましたが、子供たちにとって、ある程度一貫したテーマで取り組んでいくためには、小学校と中学校の連携がより必要になるかと思われます。その意味でも、それぞれの学校の目指す子供像や総合的な学習の時間の取組実現のための特色ある学校づくり、そういうものとのすり合わせというか、それぞれの特徴ある学校方針を尊重した上での目指す子供像というところをどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○学校教育課長（井手口 勉君）

今年度さつま町が目指す15歳の姿の作成に当たり、教育委員会と各学校の特色ある教育活動を知・徳・体・郷土、4つの視点で小中学校の9年間を分類し、系統づけした一覧表を作成いたしました。各学校が目指す子供像を目的に行われる、教育活動を踏まえた上での15歳の姿と考えております。各学校では、学びの土台をつくる幼稚園、認定保育園から低学年まで、自ら探究し学びを取りに行く3年生から高学年、自ら未来を切り開く中学校などの系統性を踏まえて学校経営方針を定めていくよう指導を行ったところでございます。

○上別府ユキ議員

目指す子供像ということについては大まかに伺いました。

次に、なぜ探究学習が必要なのかというところに入っていきたいと思うんですが、今までの子供たちにとっての調べ学習というテーマがありました。それとは違って、これからの探究学習というのは、自分で課題を見つけて問いを立てていかなければならないわけです。そして調査、研究その成果を発表するという流れと聞きました。子供たちが学校だけではなくて外に飛び出していくという形です。そこが今までの調べ学習とは違うわけですが、その最初の時点、問いを立てるというところで戸惑ってしまう子供たち、うまく問いを立てられない子、やりたいことが分からない子、そのような子にはどのようにして対処されていけるのですか。

○教育長（中山 春年君）

今お話のありましたとおり、今までの調べ学習とは違い、子供たちが戸惑うことというのは多々あるかと思います。そして、成果としましても、目標は必ず完結するというところでは、それぞれに子供たちによって違うかと思っております。中には、スモールステップでなかなか探究が進まない子供もいるかと思います。その最初のところが、今議員が御指摘されたところだと考えております。すぐにテーマが考えられる子供もいれば、なかなか決まらない子供もいることが予想されます。最初のうちはじっくりと時間をかけて進めていくことが大切だと捉えております。疑問に思ったこと、自分の好きなこと、興味のあることなどから考えさせることもできます。一方、なかなか決まらない子供につきましては、各学校や学年全体で取り組んでいるテーマ学習があります。このテーマ学習、例えば環境や福祉、郷土など、それぞれの内容の延長でもよいかと考えております。また、1人で難しい場合は、形態としてペアやグループで取り組めばいいかと思えます。なぜなら、コミュニケーション能力や共同的に学ぶ力も育むことができるからです。どちらも教師からアドバイスしてもらえればと考えております。

○上別府ユキ議員

そうなりますと、各学校現場の指導者である先生方には、今までとは違うノウハウが必要になるのではないかと思います。その支援についてはどう考えていらっしゃるでしょうか。

○学校教育課長（井手口 勉君）

これまでの学習内容でいきますと、学校がある程度テーマを決めた状態で、それに対して子供たちが調べ学習を進めていくという学習になっておりますけれども、この個人の探究につきましては、今までの学習みたいに全てを先生方が準備をしたり、導いたりするわけではございません。子供たちが主体的に考えて探究していく学び方のサイクルそのものを探究学習の大きな狙いとしても考えております。先生方にはそのサポートに回っていただくということが中心になっていくと思います。初めはスモールステップかもしれませんが、その学びを続けていくことで関連させていくということで、成長を促していきたいと考えております。

ただ、先生方への支援も必要と考えております。先生方への支援としましては、探究学習推進委員会において、目的や方向性、取り組み方について研修を進めているところでございます。また、各学校での不安や課題も解決に向け協議して進めているところでございます。併せて子供たち、職員、保護者向けの実施要領の作成や先進地である渋谷区、鎌倉市、鹿児島大学附属小学校への視察も考えているところでございます。

○上別府ユキ議員

そこで、子供の負担というところの考え方ですが、今の子供たちは、学ばなければならないこと、やらなければならないことが多くて、とても忙しそうです。また、学習指導要領や教育課程のオーバーカリキュラムの問題もあります。発展的な削減、引いていくという考え方ですが、やらなければならないことから、本当にやりたい学びに変えていけますか、そこが重要だと、

私はこの単元では本当にそこが大事だと思っているんですが、そのところの考え方を教えていただきたいと思います。

○学校教育課長（井手口 勉君）

本町の探究学習の時数等について、オーバーカリキュラムになるのではないかと御指摘いただきました。

この学習については、本来総合的な学習の時間として、各学年70時間、ただ中学校1年生だけは50時間という時数が学習指導要領において定められております。ですので、ほかの教科の時数を使ってという学習にはならないところでございます。そして、現在行っている総合的な学習の時間の時数内で内容を個人探究ということに変えて行うため、授業時数が増加するということは考えておりません。また、議員がおっしゃったとおり、学校から与えられた課題追求、それについては別なところでも取り組んでいきますけれども、自分がやりたい課題を追求していく学びに変わっていくということから、子供たちにはやらなければならないから、本当にやりたいという学びに変えていけると考えております。

○上別府ユキ議員

そのところをぜひ力を入れて進めていっていただきたいと思います。

先ほど教育長の発言の中に、探究学習の推進については、非認知能力、認知能力の向上という言葉がございました。この探究学習のタイトルに、『さつま発「博士ちゃん・名人・未来モンスターになろう」～非認知能力、認知能力向上のための〔探究学習〕の推進～さつまっ子の力を信じ、自ら伸びる姿を支えよう』というタイトルが与えられています。

認知能力、非認知能力というところですが、今までの教育は、数値で表すことのできる能力、この能力が認知能力であります。50点、70点、80点と点数を伸ばすことに力を入れてきた傾向にありましたが、この学習ではそうではない非認知能力という数値に表せないソフトスキルの部分、先ほど教育長がおっしゃったリーダーシップとか、コミュニケーション能力とか、異文化理解とか、粘り強さとか、やり抜く力とか、協調性とか、主体性とか、そういう部分を鍛えることが大事であるという傾向に変わっていくということに理解しましたが、今まではなかった、今まではかれなかったところをこれからは評価していくということですか。

○学校教育課長（井手口 勉君）

評価につきましては、今議員がおっしゃったとおりで、認知能力といわれる各教科のように点数で評価ということは難しい内容でございます。ただ、学習指導要領に児童、生徒に身につかせるべき3つの柱として、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、また学びに向かう力や人間性という3つの大きな観点で、これから基本的な評価基準を設けて、活動や学びの様子、探究の記録の積み重ね、非認知能力の部分を文言で評価していくというような評価方法を考えているところでございます。

○上別府ユキ議員

これから目指す探究学習というところの大まかな筋というか、そういうところが見えてきたような気がします。

そこで3番目の質問に入りたいと思うんですが、この探究学習というのは、子供たちが学校内だけではなくて外に飛び出していくという部分もたくさんあるということで、計画の中では、「さつまデイズ（仮称）」という部分も出てきていました。

学校内だけではなく地域、企業それからそれぞれの団体などに学習の幅を広げていくということなんですけれども、そこで、それを理解していただくためには、保護者の関わりが必要になるわけですが、その理解というのが十分できていくだろうかというのが私の思うところなんですけ

れども、先ほど、いろんなPTAの会合とかで周知を図っていくということでした。そこで、保護者の負担、安全性、補償についてはどう考えていらっしゃいますか。

○学校教育課長（井手口 勉君）

現在、町PTA連合協議会の役員、そして単P会長への説明は行ったところでございます。

今後、各PTA保護者には実施要領を配布したり、町PTA連合教育会やPTA会合の会等で説明をしたりしていくことが必要になってくると考えております。議員がおっしゃってくださいました、いわゆる「さつまデイズ」という校外に出て子供たちが探究をするという学習については、利用を希望する児童生徒、保護者については、保護者の責任、管理の下、活動をしていただくこととなります。希望される御家族につきましては、子供とともに学んでいただく、親子とのコミュニケーションを図っていただくということ、また保障については、それぞれで1日保険などの加入を推奨していきたいと考えているところでございます。

○上別府ユキ議員

そうなってくると、それぞれの家庭の理解力や経済力の格差が影響してくるなと考えるところですが、そのところはどうか。

○学校教育課長（井手口 勉君）

経済力ということでの御質問です。3日間の平日における校外活動の「さつまデイズ」については、学校を離れて子供たちが学ぶことができるということで取り組んでいこうと考えています。例えば、身近なところでは役場であるとか、観光庁や裁判所、郵便局、金融機関など、平日しか見学がなかなかできない部分について、見学をしていただいたり、また、平日においては、様々なフォーラムとか、催物等もあります。それに児童生徒が参加するというのも想定をしているところです。そういった見学場所や催物などに実際に訪れて、体験をしたり、調べ活動をしたとき、この活動に3日間を活用してもらえればと思っています。

それに伴う経済力の格差についてでございますが、本課としましては、必ずしもお金をかけてどこか遠くに行かなくてはならないということではなく、疑問に対する課題解決や調べたりする探究活動における学び方を身につけるという価値がありますので、近くの場合、校区内でも多くの学びが可能であるのではないかと考えているところでございます。

○上別府ユキ議員

この学習は、学び方をそれぞれが考えていくという意味でも、奥の深いものだと考えました。現在、各学校で進められるコミュニティ・スクールとの大きな関わりが考えられると思いますが、このコミュニティ・スクールへの波及というのはどう図っていかれますか。

○学校教育課長（井手口 勉君）

各学校でコミュニティ・スクールを今実践をさせていただいているところですが、子供たちの個人探究のテーマが設定され、探究活動が進む中で、子供たちから活動や見学、インタビュー等の支援の要請があったときに、各学校運営協議会において、誰がしてくださるとか、例えばどんな団体がいらっしゃるのだろうかというようなことの支援がどのようにできるかということを議題として上げていただき、子供の探究、または学びに協力、支援をいただければと考えているところでございます。大きな関わりを持って進めていくことが大事かと思っております。

○上別府ユキ議員

この学習は、子供たちを育てるというところもありますが、それに関わる大人たちも育てていくんだなということを感じました。この学習が軌道に乗って、うまい形でさつま町に反映していたときを考えると、何となくわくわく、どきどきしてくる場所を感じます。

4番目のこの取組に必要な経費について先ほど少し質問しましたが、職員の研修とか、

先進地視察とかそういうものに使われるということでした。探究学習というのは、子供たちにとっては年度がスタートして、それから課題が決められ、調査方法というのが決められていくわけですが、その費用というか、そういうのも含めた意味で、この最初の当初予算だけではなくて、補正予算の中でも組み込んでいかなければならない部分があるのではないかと考えるんですが、そここのところの考え方はいかがですか。そういうことが、追加して補正予算要求が可能であるかどうかお聞きしたいと思います。

○学校教育課長（井手口 勉君）

全体で活動するものにつきましては、当初予算において現在検討を進めているところでございます。この形の取組について導入初年度ということで、その後子供たちが活動を進めるに当たり、子供たちや学校から要望が仮に上がってきたというときには、公的費用の支援が必要か判断し、必要と判断したときには関係課と相談をしていきたいと考えているところでございます。

○上別府ユキ議員

今後、そのような柔軟な対応をしていただけることを望みたいと思います。

その中の経費の一つとして、各町内の小学校を回ってサポートできる、そういうことのできる探究学習支援員みたいな方を募集する考えはないでしょうか。

○学校教育課長（井手口 勉君）

現段階で探究学習に関わっていただける方として、例えば地域おこし協力隊であるとか、そういう方をお呼びすることはできないかということで、研究を今しているところでございます。

○上別府ユキ議員

ぜひ、それが実現できるように、頑張っていただきたいと思います。

そこです、この事業の費用をふるさと納税で賄えないでしょうか。

○財政課長（垣内 浩隆君）

探究学習に必要な経費にふるさと納税、基金ですけれども、こちらは活用できないかとの御質問でございます。ふるさとさつま応援基金条例につきましては、さつまPR課の所管ではございますけれども、各事業への充当につきましては財政課で行っておりますので、私のほうで回答させていただきます。

この基金条例の第6条の中で、基金の設置目的を達成する事業に要する経費の財源とするため、基金の処分をすることができるとなっております。処分できる事業の一つ目に子供の教育に関する事業とあります。探究学習に要する経費につきましても充当は可能と考えておりますが、また、これから内容につきましては計画を立てられるということでございますので、今後の予算編成におきましてその内容によりまして、基金の充当を検討していくことになると考えております。

○上別府ユキ議員

財政課長に御回答いただきました。今後、そういった意味で教育委員会と財政課と縦の線ではなくて、横の広がりのある予算運営にしていいただければと考えているところです。この質問をするに当たって、学校の状況というのを見てきました。今の時点での現場の先生方の声です。

「子供たちが最初の問いを立てることが本当に難しいのではないかな」という先生の声。「あまりにも門戸が広くて、スタートは混乱するかもね。」「今は不安だらけです。15時間から20時間をどう組み立てていくかということで、心配しています。でも、子供たちの学びの充実につながると思います。」という声。「総合という科目は、探究が本路線であったはずだから、この方向は見えていたが、とうとう来たかという感じです。」いろいろな声があるようです。私も、地域の教育の11月の学校週間のとき、正式な名前をちょっとど忘れしましたが、各学校を回って行ったときに、一、二年生の子供たちは本当に読み書きそろばんという基本、算数、国

語そういうところを集中して、20年前に自分たちの子供が学んでいたことと本当に基本というのをしっかり教えている、その態度と変わらない状況も見ましたし、それから、5年生になってくると環境の問題であったりとか、SDGsの問題であったりとか、それからCO₂削減の問題であったりとか、今社会が直面している課題に子供たちは授業の中で大人よりも深く興味を持ちながら学習している姿勢というのを感じました。

一番驚いたのは6年生の理科の時間でした。自分たちでプログラムを立てて、そして、例えば、その一つの科目に、昔はモーターで車を動かす、昔というのは私たちの世代ですけれども、モーターで車を動かすというのが、私たちのころのコイルを巻いてとか、そういう理科だったんですけど、今の子供たちは、それにこの車が人とぶつからないようにする機能を持つにはどうしたらいいか、そのためにはここにこういうコンデンサーを入れてここにはこういうのをしてという、そういうプログラムを立てて、そして実際にそれを動かしてみる。どこで間違えたのか分からないけど車が動かなかったんだよねというところでぶつかっている子供たちもいましたし、できたできたと喜んでいる子供たちもいました。ここで失敗を学び、成功につながっていくという、そういう段階の学習をしている子供たちの姿もかいま見てきましたので、まさに今学校の子供たちは、変わっているなというのを見てきました。

それから、昨年度あたりから、教育委員会では、コミュニティ・スクールの研修というのを何回かされてきました。それから高校のほうでは魅力化計画ということで、いろんな研修をされて、職員研修の中に参加させていただき、その夢のある夢プロジェクトという研修にも参加させていただき、小学生から中学校、高校につながる教育の変革していく姿というのを見させていただいて、これは、自分たちはうかうかしていられない、子供たちに先を取られるなというのを痛感したところです。

今、この探究学習は、高校では大きく進められているようです。いろいろな報道で耳にしたり、目にしたりする機会が増えてきました。教育の魅力化による地域の活性化プロジェクト、地域に学び、地域を生かす、地域課題解決型事業という形で地域を元気にする提案の企画や実践につながる探究学習事業を目指しつつあるところがたくさん出てきているそうです。その例として、島根県立隠岐島前高校や広島県大崎海星高校とか、長野県の白馬高校とかがあり、全国に広がりを見せているということでした。鹿児島県の中でも奄美の徳之島高校がこの頃よくマスコミに出てくるようになりました。それにより、先ほど教育長がおっしゃいました、国内外で活躍する生徒というのが見受けられるようになった反面、生徒が地域に還流し始めているということも聞きました。村を捨てる学力から村を育てる、村を生かす学力へ、学校の探究学習がこれから始まるとうとしているというのを実感しているところです。計画では、総合学習の中の70時間のうちの15時間から20時間の取組、わずかといえはわずかかもしれませんが、されど15時間、この学習で主体性や思考力、表現力という深い学びの場につながるのであれば、素晴らしいことです。私はこの取組を10月の全員協議会議のときに言っていたとき、本当にもうわくわく、ドキドキしてしまいました。この取組を夏休みや冬休みの課題学習だけに終わらせない、そういう取組にしていきたいなと、強く思います。

今まで多くの財源を使って、子供たちにタブレット1人1台というのが実現し、それがAI教材やICTを活用し、映像遠隔授業を活用し、個別最適の学びにつながるようになっています。子供たちにそれぞれのマイプロジェクト、課題を中心に主体的、対話的で深い学びが実現できる、そういう目的の下、進められるこの探究学習、これが軌道に乗るには、令和7年度のこの4月のスタートがとっても重要かと思います。最後に、教育長もう一度この学習に懸ける意気込み、心意気を述べていただきたいと思います。

○教育長（中山 春年君）

ありがとうございます。議員の熱い思い、そして支援してくださる思いというのがひしひしと伝わってまいりました。この取組というのは、県内の市町村では、同一市町村内の全学校で取り組むというのは、県教育委員会からお聞きしますと、さつま町が初めてであるということ、そして、「さつまデイズ」の3日間、外で校外で探究活動ができる、これを市町村自治体で進めているのは、今年度では、茨城県、そして山口県など、本当に数少ないところであります。それを本町でやる、これはこれからの子供たちが、本当に、先ほどありましたとおり、地域に根差し、そして、外に出ていく、いろんなところで活躍する子供たちを育てていかなきゃならない、本当に待ったなしであるというふうに思います。本来なら15年前から進めなきゃいけないことでありました。これは、やっと今やれるかというふうな気持ちで、子供たちにどれだけの力が備わるか、これは未知数です。スモールステップであるかもしれませんが、始めなきゃならないというふうに考えております。

先日の議員からの御質問の中に、町職員の提案案件がどう進めるかという話がありました。それこそ、こういう力を子供たちの時代から身につけていかなければならないことが結局企業で、そして官庁で、市役所、役場等々で生かされていくんじゃないかと、昨日もお聞きしながら、そう思ったところでもあります。子供たちにいろんな力を身につけさせていきたいと思っております。

一つ、ただ認知能力のいろんな学力と言われる、こちらもちっとやっていきたいと思っておりますので、どうか御支援、よろしくお願いいたします。

○議長（宮之脇尚美議員）

以上で、上別府ユキ議員の質問を終わります。

次は、5番、中村慎一議員に発言を許します。

〔中村 慎一議員登壇〕

○中村 慎一議員

それでは、引き続きですが、一般質問をさせていただきたいと思います。

この広いさつま町、高齢になっても地域に生きる上で欠かせない大事なことは何かということはずっと問うてきました。

今回、過去の質問等を振り返って、どういうことになっているのかを再度ただしたいというふうに思います。答弁は簡潔に漏れなくお願いをしたいというふうに思います。

地域における交通対策・政策についてであります。

独居高齢者が急増する本町におきましては、地域においても高齢者が安心して暮らすために、買物とか、通院とか、ごみ捨て等、日常のこの暮らしの中で移動手段というのは必須です。300キロ平方メートル、広いさつま町にとって欠かせない問題だというふうに思います。この地域の生活支援の中で、この善意による取組も少々見受けられますが、なかなか難しい問題があります。現在のこの公共交通、路線バス、コミュニティバス、乗り合いタクシー、この取組が今どうなっているのか、その状況と今後の推進政策について考えをお示しいただきたいと思います。

併せまして、高年齢の免許保有者について、免許証を所有せずに交通手段のない高齢者等について把握されているのでしょうか。

また、以前、町長はこの自家用有償運送に取り組むと言われておりました。覚えていらっしゃるというふうに思いますが、この今公共版ライドシェアとか言われておりましたが、それともう一つ、この今進められている鹿屋市、鹿児島市、伊佐市等で取組が進められている日本版ライドシェア、これについても方針的には状況が変わってきているのではないかなと思ったりもいたしますが、全く変わらないのか、このことについてお答えをいただきたいというふうに思います。

2つ目であります、高齢者支援を中心とする地域の支え合いについてであります。過疎、高齢化が進んで、地域の独居高齢者等急増する中に、地域の支え合いによる健康づくりとか、サロンとか、ふれあい活動、草刈りやごみ出し、買物、通院などの生活支援、こういった取組は、この過疎高齢化が進む地域にあっては欠かせない活動であるというふうに思います。また、これらの活動の推進には、地域のリーダーは欠かせない存在です。このことは過去何回も質問をしてきております。これこそ必要な活動だと思うんですが、地域に定着してきているのか、これらの活動の現状を説明をしていただきまして、また、今後継者問題等も抱えたままのようです。これから先、将来の担い手の確保について、町長の考えをお示しをいただきたいというふうに思います。

それから、3つ目ですが、現在、見直し、新しい振興計画を策定に入られたということですが、第2次総合振興計画後期基本計画についてであります。

さきの9月議会でもお聞きをいたしました現計画の策定において計画審議会の答申の中に18項目を意見されております。町長は9月議会では計画に従って選択しながら進めると、提言はしっかり受け止めたいという答弁をされております。ただ、はっきり答えられておりませんので、この計画審議会の答申といいますか、提言について、取り上げられてきているのか、またこれらを進める考えがあるのか、ただその提言について参考程度に考えていらっしゃるのか、再度考え方をお聞きをいたしたいと思います。取り組んできたのか放置していたのかをお答えをいただきたい。中でも、地域における生活支援に関しまして、地域の商店を守る施策、高齢者等の買物支援対策、これらの取組につきましても書いてありますので、再度町長の考えをお聞かせをいただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

〔中村 慎一議員降壇〕

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

改めましておはようございます。中村慎一議員からの御質問にお答えいたします。

まず、一点目の地域における交通対策関係についてでございます。

現在の公共交通の取組状況につきましては、令和4年度に地域公共交通計画の見直しを行いまして、昨年度は自家有償旅客運送の実証実験も実施しながら、また導入に向けた検討も行っているところであります。さらに、本年10月からは乗合タクシーの利便性を高めるために、この運行エリアの再編や運行曜日の見直しを行うなど、効率性等を考慮しながら計画に沿った協議検討を重ねてきているところであります。

また、路線バスにつきましては、乗客の減少、それから運転手不足等によるダイヤ改正や減便が進んでいるところでございますが、運行系統に関係する自治体や県の交通政策課と意見交換会を行いながら、国や県の補助制度を活用し、路線の維持確保に努めているところであります。御質問の高年齢の免許保有者数と交通手段のない高齢者につきましては、10月31日現在、65歳以上の数値でございますけれども、全体人口7,885人のうち、免許保有者数が5,680人で、率にして約72%、残る2,205人、率にして28%の方が免許証を保有していないという方でございます。

次に、自家用有償運送とライドシェアについてでございますけれども、自家用有償旅客運送につきましては、昨年度から導入検討がなされてきているところでございますけれども、新たに町商工会において夜間帯の移動手段確保に向けた検討が始められたことから、町としては薩摩川内市を含む営業区域内の交通事業者にも御理解をいただきながら、タクシー事業者の管理下で一般ドライバーが有料で客を送迎する日本版ライドシェアの導入について検討を進めてきたところであります。その結果、日本版ライドシェアにつきましては、関係機関との協議が整ったことから、

年内に鹿児島運輸支局へ申請する予定といたしているところであります。今後の交通政策に関しましては、限られた財源を効果的、効率的に活用することを念頭に置きながら、引き続き乗合タクシーや路線バスなど、現状の公共交通体系の維持確保に努めるとともに、国等の動向も見極めながら、ライドシェアの拡充を含めた新たな交通手段の確保について引き続き検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、二点目の高齢者支援を中心とする地域支え合いについてであります。まず、地域の独居高齢者の実態についてであります。毎年、民生委員、児童委員の方々に調査をお願いしております高齢者実態調査におきましては、令和6年6月末現在において、いわゆる独り暮らし高齢者数は1,722名、調査回答者の全体の21.2%になります。高齢化が進む中で、高齢者世帯や独り暮らし世帯の割合が全体の57.3%でありまして、高齢者世帯一世帯の割合が高い状況下にあるところであります。

次に、訪問ヘルパーのサービス利用についてであります。さつま町の現状としましては、令和5年度末で1訪問介護事業所が事業廃止となっており、その理由につきましては、従業員の高齢化と新規採用者がいなかったためと伺っているところであります。現在、町内の事業所は5事業所ございますけれども、新規の利用者へのサービス提供が難しいこともあり、隣接市の事業所からサービスを提供している状況にもあります。ただし、依頼時のタイミングにもよるところでございますけれども、ケアマネージャーが事業所と利用者の調整を行い、サービス提供につなげており、場合によっては町外事業所をお願いするときもあります。訪問回数が多くなったりしたときは、小規模多機能事業所をお願いする場合もあり、何とかサービス提供はできているところであります。

訪問介護のヘルパーについてお答えさせていただきますけれども、この訪問介護のヘルパーにつきましては、資格所持者でないと従事できないということでもあります。例えば、介護初任者研修であれば、長時間のカリキュラムを受けないとならないため、資格取得が難しいのではないかと考えられるところであります。またこのヘルパーの仕事が数十分や1時間という単位ということもありまして、事業所の職員募集が正規職員ではなく登録ヘルパーとなっているところがほとんどであることが、学生の卒業の進路としての選択肢になかなかないのではないかと考えられているところであります。ヘルパーの高齢化も言われておりますけれども、訪問ヘルパーのサービスについては、利用者の自宅を訪問し、食事や排せつ、入浴などの身体介護や、掃除、洗濯、買物、調理などの生活援助を行うことが主な仕事になっており、高齢の方には体に負担が少ない仕事を行っていただいておりますけれども、高齢で仕事を続けられなくなっているという現状はあると考えているところであります。

次に、三点目の総合振興計画後期基本計画についての御質問であります。

第2次さつま町の総合振興計画につきましては、令和3年度から後期基本計画がスタートしておりまして、令和7年度が最終年度となっているところであります。現在、次期振興計画となる第3次の総合振興計画の策定に向けまして、進めているところであります。後期計画の策定について申し上げますと、令和元年度に2,300名を対象としたまちづくりアンケートを実施しながら、令和2年度には総合振興計画の策定体制として、総合振興計画策定委員会、同策定部会を発足し、併せて町議会議員や町内の公共的団体、学識経験者などで構成する諮問機関としての振興計画審議会に諮りながら進めてきているところでございます。

策定委員会では、副町長を筆頭に、職員ワークショップからの提案や策定部会からの意見、まちづくりアンケートの結果、前期計画の検証結果を総合的に判断して取りまとめたところであります。諮問機関となります振興計画審議会へは計画策定の当初から計画策定の基本方針などを御

説明し、御意見など策定を進めてきたところであります。議員御質問のこの振興計画審議会への答申18項目につきましては、振興計画審議会から頂戴いたしました総体的な基本事項2点、それから施策別の基本事項15点、重点プロジェクトに関する事項1点についての御質問かと思うところであります。総体的な基本事項につきましては、柔軟な振興管理を行うように御意見を頂戴しているところであります。施策別の基本事項や重点プロジェクトに関する事項につきましては、施策ごとの実施計画書による目標設定はもちろんのこと毎年実施しております事務事業評価、それに伴う内部評価や外部評価を含め、実効性ある取組となるよう進捗管理を行っているところであります。

また、こういった取組につきましては、年度ごとに振興計画審議会を開催し、計画の推進や進捗状況についても御説明しながら、その都度御意見を頂戴し、本町の将来像の実現に向けてしっかりと実現していくよう努めているところであります。

令和7年度が第2次の総合振興計画の最終年度となりますことから、これまでの10年を振り返り、そこから新たな10年を想像することで、次期総合振興計画はより充実したものとなるよう進めてまいります。また、地域における生活支援に関して答申の中にありました人口減少に伴い周辺部の商店等の減少傾向にあるというようなことから、地域の商店を守る施策に取り組まなければならないということでございます。現在、コンビニやドラッグストアの台頭、地域の小売店舗の経営者の高齢化や後継者不足、購買者の減少によりまして、経営が困難な店舗が増加傾向にあると認識しているところでもあります。このようなことから、商工会等の関係機関と連携をしまして、経営診断、経営指導、助言などの相談支援体制の充実に努め、新規参入者を育成するとともに、経営継承や空き店舗の活用に努めるなど、魅力ある店舗づくりの支援にも取り組んでいるところでもあります。中でも、商工会と連携しまして、プレミアム付きの商品券や歳末感謝のセールへの助成、第8回目となります「さつまdeまちゼミ」の43講座のメニューにより開催し、商店街の活性化も図っているところでもあります。また、本年度全国初となります新紙幣や成人識別システムタスポの通信改善サービス仕様に対応するため、個人商店を中心に設置してありますたばこの自販機の更新に対しての補助も行い、地域の商店の負担軽減にも努めているところでもあります。

このほかにも、小売業等の店舗整備事業の支援など、いろいろ支援を行いながら、商店の維持継続や新規参入者の支援も行い、地域の商店を守るという施策も展開しているところでもあります。

それから、答申の中にあります各公民会や公民館において高齢化率にも大きな開きがあり地域に格差があることから、高齢者等の買物支援対策などを検討されたいということの部分もあります。この地域の商店におきましては、配達サービスを行っている商店があり、高齢者等の買物支援につながっているものと思っているところでもあります。また、生活支援が必要な高齢者に対しては、地域の支えあいや活動によって生活支援事業、いわゆるお助け隊等を実施している地区もあり、令和6年度は7団体が活動されているところでもあります。また、民間企業による買物支援としまして、2つの事業所が移動販売車で地域を回る移動販売事業を実施しているところでもあります。御承知の「JA笑味ちゃん号」と「とくし丸」でございます。高齢者の買物支援につきましては、日常生活の質を向上させるために必要な支援でもありますので、今後も住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように引き続き支援をしていきたいと考えているところでもあります。

それから、福祉給食の在り方の関係等についてであります。令和6年度のこの福祉給食については、宅数が5万5,000食、9月末現在で利用者が129名で2万4,141食となっているところでありまして、半年で43.9%の利用ということになっているようであります。福祉給食を希望される方も少なからずいらっしゃいますことから、多少は増えそうではございますけれ

ども、このまま推移しますと、約5万食90%程度の利用となるのではなかろうかと試算もいたしております。利用者の実態に合わせきめ細かなサービスを行いますことで、食生活改善や健康保持の増進を図られることから、独り暮らし、夫婦暮らしの高齢者世帯等の生活には欠かせない事業となっているところでございます。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑の途中であります、ここでしばらく休憩します。再開は、おおむね午前10時40分とします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時40分

○議長（宮之脇尚美議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○中村 慎一議員

それでは、1つ目の問題であります、今、テレビ等でもこの高齢者の運転による事故が絶えません。先だっては、鹿児島の下荒田でもございましたけれども、十分承知のことです。2年前、12月の質問で、高齢者の免許保有者は把握がないと、交通手段のない高齢者数は高齢者支援課長のほうから1,400人という回答をいただいております。ただ、調査の趣旨が伝わっていないということで実態は反映されていないというような説明であります。現在、この交通手段のない高齢者というのを何人ぐらいということで把握をされていらっしゃるのか、そこら辺について御説明をお願いいたします。

○ほけん福祉課長（甫立 光治君）

ただいまの御質問でございますが、先ほど免許の保有者数は回答があったところでございますが、実際のところ独り暮らし世帯であって、さらに生活の困り事として通院とか、草刈り、買物等で車が必要とされている方々については、700名程度だと考えられております。これについては生活の困り事で複数回答でありますので何とも言えないところでございますが、独り暮らし世帯については、1,722人という形になっております。この中でも交通手段がなくて、生活の困り事でいろいろと困っていらっしゃるという方を計算しますと、そういう形で700名程度という形になっております。

○中村 慎一議員

700人ぐらいがお困りであるといったようなことでありますが、これはもう推計ということになりますよね。警察署のほうに、さつま警察署にこの全国の警察庁が出している統計の数字等を教えていただいたんですが、この鹿児島県の免許保有者、65歳以上は県では31%ぐらいということです。さつま町は42%あるということでありました。10ポイント多いということです。全国が24%ですから鹿児島県も多いことは多いんですが、そういうようなことです。70歳以上が鹿児島県21%、75歳以上が11%、80歳以上が3.8%ということで、80歳以上になれば極端に少なくなるということでもあります。さつま町の免許保有人口が1万3,502人ということでありまして、このさつま町の県内の比率で推計をすると町の免許保有人口から計算をしますと、70歳以上が2,876人、75歳以上が1,937人ぐらい、80歳以上が513人、これだけの免許保有者があるということです。ただ、80歳以上の高齢者はさ

つま町3,210人いらっしゃいますので、それから、この免許保有者数の推計を引きますと、大体免許証を持たないであちこちできない高齢者が2,500人ぐらいいらっしゃるというような推計です。これも推計です。やはり、見込みで何人ぐらйдろうといったような話なんです、このやはり実際不自由をされていらっしゃる方が何人いるんだろうかという、そういう実態調査というのは必要ではないかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○ほけん福祉課長（甫立 光治君）

議員のおっしゃられた実態調査についてでございますが、今の高齢者実態調査において免許保有者の数等を入れて調査をいたしているところではあります、なかなか入院とか入所等で確認ができない、そういう実態等もございまして、先ほど言われた高齢者実態調査の数と実際免許を持っていない数等が大幅乖離をしているところがございます。そういったことから、こちらといたしましては、独り暮らしの世帯であって、先ほどありましたとおり、通院、草刈り、買物等でお困り事のある方々がそういう免許を持ってなくて困っている方ではないかなと一応推測はしているところです。高齢者実態調査については、民生委員、児童委員にお願いしているところで、昨年度から追加でこの項目を足してお願いしているところがございますが、なかなか項目をいろいろと増やしていきますと、調査のほうも大変になってくるようでありまして、現在はそういうところで、出てきた数によって推計をいたしているところであります。

○中村 慎一議員

2,500人ぐらいいあるうちの700人ぐらいいが困っているんだという、そういう推計であるということでもあります。それでこの700人の方々がどういう移動手段で生活をされているかといったようなところを、やはりしっかりと抑えていくということは大事ではないかなというふうに思います。

それはそれとして、乗合タクシー、それから福祉有償運送、この福祉有償運送、公共ライドシェアの場合は相乗りが認められて、低料金で設定できるんだが、この3号ライドシェアについて、先ほどおっしゃった、そういう年度中に許可申請を出したいといったようなことではあります、これは例えば今いろいろ新聞等を見ても、利用できる曜日とか時間帯が決められているようであります。それと料金がタクシー料金の大体8割が上限といったようなこととかあるようであります。それと、ところによっては変動料金制ということで、タクシー料金より高くなるといったようなところもあるようであります。そういう側面があるわけではあります、この平日昼間の公共による乗り合い部分、乗合タクシー、公共ライドシェア、これらについては、ある程度残していって、しっかりと住民の皆さん方に利用していただくといったような、そういうことでないとなかなかこの日本版ライドシェアについては、普及していかないんじゃないだろうかという、そういう懸念も持っていますけれども、これらについてはどうなのでしょう。やはり必要な部分はやはり残していただきたいなということを考えているんですけれども、どうでしょうか。

○町長（上野 俊市君）

今このライドシェアの関係等についてありました、公共ライドシェアと日本版ライドシェアということで、今回本年中にこの日本版ライドシェアについて鹿児島運輸局へ申請するという予定にしております。これにつきましては、この車両が不足する曜日とそれから時間帯ということで、今回この日本版ライドシェアの形で申請をされるところであります。とにかく夜が非常に不足しているという状況下にある中で、この商工会を中心にして協議が重ねられてきて、今回この申請をするということになっておりまして、それぞれ公共ライドシェアとそれから日本版ライドシェアの違いがございますので、その状況に応じてやっぱり必要なところは必要な形でまたできるような形にしていく必要もあるかと思っておりますけれども、今回、3号のライドシェア

ということで、これをまず先に取り組んでいくということで御理解いただければと思います。

○中村 慎一議員

そういう取組をしていただければ大変ありがたいんじゃないかなというふうに思います。

それと、もう一点、今回この公共交通計画を第2版というのを本年度作成されました。これらにアンケートなんかを基本にして計画のエリアの変更とかしましたりといったようなことであります。ただ、結果が573人、38%の回収率と非常に低いわけですが、このアンケートそのものは無作為で一般の町民の方とそれからこういう公共交通の利用者の皆さんへのアンケートといったようなことであります。ただ、私が懸念をするのは、この移動手段に非常に不自由をされていらっしゃる方々がこういう公共交通をどのぐらいの頻度で何%ぐらいが利用されているんだろうかというようなことなんです。

例えば、1週間に一遍娘が来るので、それでいろいろ済ませているよという話とか、いろいろ地域を回ってみますと、そういう声が結構多いようです。そこらについて、アンケートの取り方が視点が違うなというふうに思います。やはり、本当に必要な皆さん方にアンケートを取るところも必要ではないのかなと。それでないと町民の皆さん方の支持は得られないんじゃないかなと思ったりもするんです。それについてどうでしょう、町長のほうでそういう指示があればそれでされたんでしょうけれども、そこらはどういうことでしょうか。

○総合政策課長（大平 誠君）

アンケートの関係でございますけれども、今回この計画を策定するに当たりましては、無作為抽出のアンケートということでございました。今議員がおっしゃいますとおり、やはり実際に困っているいらっしゃる高齢者の声を聞くということになりますと、先ほどありましたとおり、高齢者の実態調査とか、そういうところで詳しいところをしっかりと調査をした上で、この事業を皆さんが利用できるように進めていければというふうに考えております。次回からのアンケート調査につきましては、その辺を踏まえて実施していきたいというふうに思います。

○中村 慎一議員

時間がもう30分を切りましたので、ちょっとまくっていきたいと思いますが、今説明がありましたことは、非常に大事なことだというふうに思います。町民一人一人を見ていくというような視点で仕事を進めていただければというふうに思います。

民生委員さんも十分、難しい部分もあるかもしれませんが、取組を進めていただければというふうに思います。いい調査結果ができるんじゃないかなというふうに思います。

2番目ですが、最近この新聞等でも独居高齢者が急増するよといったようなことで記事等も出ております。これはもう国の統計情報からの報道であります。もちろんこのさつま町そのものも、その急先鋒ということになります。65歳以上の高齢者が1,722人ですか、人口の9%強、約1割です。それぞれの65歳以上は普通、現役世代を含めてという形になりますが、75歳以上とか、そういう高年齢の皆様方の居住の実態というのは、どういうことなのかといったようなこと等の分析というのはされているのかなというふうなことであります。高齢者実態調査そのものをされますが、これについては、地域ごとに数字を把握できているはずだと思うんですが、こういったことの分析というのはされているのか、そこをお聞きいたします。

○ほけん福祉課長（甫立 光治君）

議員御指摘のとおり、11月13日の南日本新聞朝刊に、国立社会保障・人口問題研究所が発表しました、将来推計による人口推計がございました。それによりますと、鹿児島県で45.4%、65歳以上の高齢者が1人で暮らす割合は、地方を中心に高くなって、鹿児島は4番目に高い、24.8%と発表されております。ただいまありました地域ごとの把握でございますが、本年

4月下旬から6月末において行いました、先ほどからあります高齢者実態調査によりますと、独り暮らしの高齢者は1,722人となっているところであります。地域ごとにこの65歳以上の高齢者が一人で暮らす割合で、県内平均を現時点で超えているのは、泊野区37.2%、以下永野区、二渡区となっております。この3つが現時点で県内の平均を超えている形になります。

その後は、鶴田区、虎居区、宮之城屋地区と続いておりまして、独り暮らし世帯の増加は、周辺部に限らず、町内全体の問題であると分析をしているところでございます。

○中村 慎一議員

それぞれ地区ごとに数字を出されているようであります。ただこれは公表されていないということでありますので、やはり地域政策を進める皆さん方に、こういうデータというのは公表しながら、皆さんで対策を議論をしていくといったような、そういったことを導いていただければ、大変ありがたいというふうに思います。

これについては、おいおい、データをまとめられて、やはり公表されるべきだというふうに思います。

それで、先ほどもちょっと町長から説明がありました、訪問介護ヘルパーの関係であります。一昨日もNHKの番組を見てびっくりしましたが、サービス事業所の廃業が過去最多になったと。1月から10月までに145事業所ということで、一昨年、その前の年を超えているといったようなこと、それから訪問サービス事業所がゼロの自治体が全国で103町村あると。鹿児島県内も3村あります。それから町内に1か所しかない自治体が277市町村、県内に5市町村、名前を言えばちょっとあれですが、そういったようなことで、県内もそういう介護サービス事業所が廃業されて、本町も廃業がありましたけれども、まだ残っておりますのでいいんですが、なくなっていくといったような事態が、近い将来、来るんじゃないかなというふうに思います。やっぱりその対策というのは、先ほど来、話がありましたように、正規職員ではないといったようなこと等もあって、なかなか就業していただけないといったようなこともあります。これらについて、何らかの対策を講じていく必要があるというふうに思うんですが、これについては、どういったようなことを今進めていらっしゃるのか、これについて説明をお願いいたします。

○ほけん福祉課長（甫立 光治君）

ただいまのサービス等についてでございますが、サービスについては人それぞれですので一概に言えないところでございますが、訪問介護の9月提供分の実績で申し上げますと、204名です。そのうち町内事業者が165名で約8割、町外事業者が約1割、18人となっているところであります。町外事業所にお願いしている分が不足しているように思えるんですが、サービス自体は提供できているので問題はないとは考えているところではございますが、先般、本年度から介護人材不足に対応するために、介護職員の処遇改善対策などが行われているところですが、人材不足の解消については、今年度から介護人材の確保対策として介護現場におけるICTの活用やDXの推進、資格取得や更新時の負担補助、また、新たな介護人材の確保人材として介護奨学金制度の創設や、外国人介護人材の受入れる体制整備の推進などを行っていくこととしているところでございます。

○中村 慎一議員

いろんな手立てをするけれども、なかなか就業していただけないというのが実態であるといったようなことで、社協のヘルパー事業をお聞きしますと、最盛期38人いらっしやったみたいですが、今は10人ということのようであります。累積赤字であると。人がいない、新人も来ないと。それで町内の周辺地域、例えば山崎とか求名、隣接市の事業所にお願いをして、連携してやってきているのが実情であるといったようなところであります。ですから、そういうことになっ

ていくと、やはりもうちょっとこの対策を講じないといけないような気がいたします。そういったようなことで非常にサービスのほうも不足してきているんですが、公的なサービス、在宅高齢者に対するサービスが十分供給できない中で、やっぱり大事になってくるのは地域の皆さん方の生活支援、これが大変大事になるというふうに思います。今いろんな地域でこういう寄り添いと健康づくりとか、生活支援とか、いろいろ取組をさせていただいております。このヘルプの内容そのものは違うと思うんですが、現在、7地区ということでありました。新しく船木区、虎居区が参入するといったような話もお聞きしております。

現在、年間8万円の定額で支援をされているといったようなことでありますが、これらを、やはり今後、推進をしながら、リーダー育成をしながら、そのグループをつくっていった、公的な部分を賄えるような、そういう地域の支え合いというのをやっていかんことには、どうもなっていないんじゃないかなというふうに思うんです。これらについて町長はどのような考えをお持ちでしょうか。

○町長（上野 俊市君）

今議員がおっしゃったように、これからは行政といいますか、公的機関の支援だけでは到底難しい状況になってきております。そういう状況の中で、今各地域におきまして地域の支えあい活動されているところが8地区ということではございますけれども、新規を含めて、ありますけども、やはり、先ほど高齢者実態調査によりますデータ等を活用して、やはり高齢化率が高いところ、それから、そういう困っていらっしゃる方々が多いところは、特にやはりこの働きかけというのを強くこちらもしていかないといけないと感じているところであります。

できれば、ここにこの8地区でございますけども、町全体で10ないし20程度はこういう形がどんどんお助け隊みたいな形のグループができていけば、非常にそういう形で地域のお困りの方々の支援というののもつながっていくし、地域の方々が一番その実態もわかっていらっしゃると思いますので、そこら辺りをもう少し働きかけをしながら、増やしていくような努力をしていきたいと思っているところであります。

公的な助成の関係等についても、それに合わせてまた見直しもしていけばいいかと思っているところでございます。

○中村 慎一議員

非常に前向きなお答えをいただきましたが、ぜひ実現をしていただきたいというふうに思います。現在、民営サロンが44団体、それから社協さんは67団体、ころばん体操は45団体、そして生活支援が8団体といったようなことでありますが、今、一番過渡期じゃないわけですが、この後継者問題を含めて、この日々の活動、非常に難しい局面にある団体もあります。このリーダー次第で活動そのものが影響されるというか、そういったようなところもあるというふうに思うんです。やはり、こういうことを志して、こういう活動を志して、なんとか地域で頑張っていくと、みんなでいけんかしていくがといったような、そういう機運というのをつくっていく必要があるというふうに思うんですが、やはりこれまでいろんな活動をされてきていると思いますけれども、研修会とか、フォーラム、そういったこともですが、この優良事例等の研修とか、先進グループ等の交流とか、いろんなことをしながら、気持ちの醸成というのをしていけないといけないんじゃないかなというふうに思います。ですから、そういったようなことを予算化をしながら、機会を増やしていただいて、気持ちを若い人たちにそういったのが伝わるようなことをしていけないと、やはりいろいろ話を聞きますと、70歳代後半とか80歳代の前半とか、そういった方々がリーダーで、あとをどうしようかといったような、そういうところもありますので、そこらはしっかりとその行政のほうで支援をしていくといったようなことをしないと、活動

を増やしていくといったような活動をしないと、成立しないというふうに思うんですが、そこらについて町長のほうで、もうちょっと力を入れていただければありがたいんじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○町長（上野 俊市君）

やっぱりこのサロン関係についても、その係といたしますか、中心的に動いていらっしゃる方の一番の悩みは、会計の問題とか、それからいろんな事業計画をつくっていくというようなことで、相当苦勞されているところもあるようでございます。今議員がおっしゃられたように、先進的な取組をやっているところ等の話を聞いていただく機会というようなものやら、これはしていく必要があると思っているところでもあります。

先般、南日本新聞の12月4日の記事に「スポーツ体験会満喫」というような記事が出ておまして、さつま町の高齢者ふれあい地域サロン代表者交流会が開かれて、ここでeスポーツの体験をしたという記事が出ておりました。非常にこういう試みというのはいいことでありまして、やっぱりこの嫌々ながらに出ていくんじゃなくて、そこにいけば楽しめるというような形に変えていく必要があると思っておりますので、eスポーツもそうですけれども、こういう取組を取り入れながらしていけば、またそういうサロンの活動も活発になっていくんじゃないかなろうかと思っております。

私自身、私の妻もこのサロンの係やっていますけれども、やはりどういう形で来ていただくか、入っていただくかというのが、まずそこからあるようでございます。いかにこのサロンに仲間入りしていただくかが、大変、いろいろ悩みを抱えているようでありまして、また、そこら辺りも先進的な取組をしているところやら、こういう話を聞いていただくことで、少しでもまたサロンの活動が活発になればと思っておりますので、こういう形も機会あるごとにまた話もできるようにしていければと思っております。

○中村 慎一議員

大変ありがたい、前向きな答弁をいただきました。そういったことで、この地域のそういう活動というのをやっぱり盛り上げていって、そして高齢者の方々が行きたいところに行けるような、そういう未来のさつま町を希望を持てるような、そういうスローガンを掲げてまた頑張っていたければというふうに思います。

最後に、3番目ですが、令和3年6月議会でした。同じくこの店舗支援の必要性について質問をいたしまして、町長が店舗支援は全国の事例を研究して検討するという答弁をいただいております。しばらくして、担当課の職員に訪ねたところ、指示を受けていませんと断られたのを覚えております。一度これは副町長が課長時代にちょっと話をしたことがありました。覚えていらっしゃると思うんですが、こういう、何といたしますか、町長が今前向きに取り組むということをおっしゃった、でもそれをしっかりと組織が受け止めていないといったようなところもありますので、そこらは現に全体で意思を確認をしながら方向づけを確認をしていくといったようなことをしていただかないと、ちょっと何のために質問したんだろうかといったようなことで、力が抜けてしまうような気がいたしますので、そこらについてはぜひお願いをしたいというふうに思います。

社協の福祉給食の問題があるということで、ちょっとテーマに今回上げたんですが、給食数がこの6万食を割り込んで5万食になっていくということになりますと、非常に採算が合わなくなってくるという話であります。1日の走行キロは、例えば1台の方は往復50キロメートルぐらい走るんだというような話であります。令和6年度町の補助金を増額されたといったようなことで、何とか助かったといったような話であります、やはりこれも効率的な運営が望まれている

ように聞きます。

1つ提案なんです、このエリアを分割をして、遠方地域の商店を活用した弁当とか生活必需品、社協の場合の福祉給食は刻みとかいろいろ難しい弁当を作っていच्छやうでありますので、そういったのを併用しながら、地域のお店を守るといったような、そういう視点でもう一遍こういう福祉給食の体系というものを考えてみていただきたいなというふうに思います。その給食だけでなく、生活必需品のそういう買物支援等も含めて、今されていच्छやうなところもあると思うんですが、それらを町の1つの地域政策として、今、この前から話が出ていますDX、これらを活用しながらできるんじゃないかなというふうに思うんです。ですから、そこらをぜひ研究を進めていただいて、これを実現できるように、さつまモデルとして作っていただきたいなというふうに思います。これは、できれば移動支援まで含めてできるものならやっていただきたいなという気持ちがしているんですが、これについてどうでしょう。今一気にせいという話じゃないんですが、ぜひこれを進めていただきたいというふうに思うんですが、どうでしょう。

○町長（上野 俊市君）

福祉給食とそういう民間を活用した支援の関係でございますけれども、先ほどありました私の指示がしっかりと通っていなかったということで、御指摘を受けましたけれどもここは改めて反省いたしたいと思います。議会が終わるたびに本会議で出たこと、それから常任委員会で出たことについては、全てまとめて各課に流しているつもりですけれども、そういう認識があったということは非常に残念な思いがいたしたところでございます。

この移動支援の関係等についても、これまでJAが行っていた「笑味ちゃん号」、これにしまして何とかこういう形でできんかということで、だいわの方にもお願いして「とくし丸」を動かしていただいているところであります。やはり自宅へ出向いて、実際買物をされる方が自分で選べるというのは非常にいいと思っています。また、買物する店舗に行っていだいてそこで自分で選ぶというのは、そういう楽しみもありますので、できればそういう形が一番いいんでしょうけど、これについては、先ほど言ったような公共交通を使ったりとか、そういうのを使いながら、またお助け隊等のそういう支援もいただきながら、そういう形で行っていただくというのもいいことだと私も思います。また、そういう事業所の方々が出向いて行って、販売していただくというの也非常にいいことだと思っております。これについては事業所の問題等もあります。人手の問題等々もありますので、ここについてはまたいろんな意見交換もさせていただきながら、これはまた検討させていただきたいと思っております。

○中村 慎一議員

残り5分となりました。そういうふうに高齢者の人たちが楽しみがあるような、老後の地域の生活というのをぜひつくり上げていければというふうに思いますので、ぜひそこらは努力をしていただきたいなというふうに思います。

今年3月に一般質問をしまして、その後で、町民の方から無記名ですが手紙をいただきました。私の質問の最後のほうで、本町の組織再編に絡めてまちづくりの推進に当たっての魅力あるさつま町に向けた取組をと、職員一丸となってやっていただきたいといったようなことを申し上げたんですが、それを聞かれて、こういうお手紙です。

職員の意欲、士気、熱意の低さを感じる。接遇もよいとは言えないといったようなことで、諫言をいただきました。そして、併せて都城フィロソフィという取組についての資料をつけてコピーをして手紙に添えてありました。そして、最後に、上野町長も行政サービス日本一を目指されるものと意を強くしているので、ぜひ提言をしてほしいというそういうお手紙です。かねて、やはり役場といろいろやり取りする中でそういうことを感じられていच्छやうなというふうに思

うんです。そして、また町長に対しては、非常に期待を持っていらっしゃるというふうに思うんです。それにぜひ応えてくださいという、そういう意味でのお手紙だというふうに私は理解しております。ですからそこをあえて申し上げましたけれども、今後、職員の皆さん方と一丸となって、熱意のある役場、行政というものをつくり上げていただきたいと。先ほどの買物支援、福祉給食もですが、地域の高齢者の皆さん方が揚々と生き生きと生活できるような、そういう地域政策というのをぜひ進めていただきたいというふうに思っております。

以上で、私の質問は終わりますが、何か町長のほうでコメントがあればぜひいただきたいというふうに思います。

○町長（上野 俊市君）

無記名であり、そういう投書だったということでございまして、また改めて私自身気を引き締めないといけないと思っているところであります。私が就任当初から職員に対しまして「目くばり、気くばり、思いやり」を持って行政をちゃんと事務を執行しろと申し上げておりますけれども、やはりまだまだ足りない部分があると、浸透していないところがあるということを改めて今思っているところであります。これからやはり町民の方々から期待を持てる、それから町民の方々が本当に安心して任せられる行政運営につなげるように、改めてまた職員には職員ともども一緒になってこれを進めていきたいと改めて感じたところであります。

○議長（宮之脇尚美議員）

以上で、中村慎一議員の質問を終わります。

次は、10番、有川美子議員に発言を許します。

〔有川 美子議員登壇〕

○有川 美子議員

改めましてお疲れさまです。では、令和6年12月、最後の場になりました、私の一般質問をいたします。大項目が4つありますので、時間の関係で早口でお伝えすることをお許してください。まずは大項目1、町内イベント、行事の見直しについて。

町が関連する町内イベントや行事は我が町の人口減少や少子高齢化、地域における参加者集めや運営の苦勞を鑑みてその在り方について抜本的見直しが必要だと考える、具体的には、町民体育祭、町駅伝競争大会、町文化祭、町産業祭の開催について見直す考えはないでしょうか。

大項目2、産科、婦人科の創設、誘致について。

我が町では産科及び婦人科の受診ができません。医師不足等の難しい問題がありますが、我が町が安心して子育てができる町になるためには、まず妊娠したときからの医療体制の整備は重要です。また、婦人科は月経の悩みから妊娠に関すること、子宮の病気や更年期障害等、女性特有の病気に関する重要な医療であります。創設、誘致等の考えはないでしょうか。

大項目3、町外へ通学する高校生や寮生への町外補助金について。

本年6月定例会の一般質問において私が質問いたしました、町外へ通学する高校生や寮生への補助金交付について、今後検討するとの答弁をいただきましたが、その進捗状況はいかがでしょう。

大項目4、宮之城文化センター改修の進捗について。

宮之城文化センターは、大規模改修に向けて準備が進められているはずですが、その進捗状況はどうなっているのでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔有川 美子議員降壇〕

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

それでは、有川美子議員からの質問にお答えいたします。

一点目の町内イベント、行事の見直しについてでございます。

町内では、地域活性化を初め、交流人口の増加、それからスポーツ振興、地域間交流など、年間を通して様々なイベントや行事が開催されているところであります。

先月は、町の文化祭や紫尾温泉祭り、また、町の駅伝競争大会、産業祭とJA農業祭、鶴田ダム秋の大鶴湖まつりに加えまして、各地区の産業祭なども行われておりまして、毎週日曜日に様々なイベントが多く開催されているところでありまして、町内外から多くの参加もあり、大変賑わっているところであります。一方、議員御指摘のとおり、町民体育祭や町の駅伝競争大会などのスポーツ大会におきましては、少子高齢化や若年層の流出などによりまして、公民館対抗で選手を集めることが非常に難しい地区やそれからコロナ禍の後、選手を依頼することがさらに厳しく難しくなっているということは承知しているところであります。このため、町のスポーツ協会におきましては、大会ごとにこのふさと選手などの基準を設け、各地区が参加しやすい体制づくりを毎回協議して実施されているところでありますけれども、今後、この状況はさらに難しくなっていくのではなかろうかということが予想されるところであります。近年、全国の自治体におきましては、このようなスポーツ大会の内容や時期などを見直す動きがございまして、近隣の市、薩摩川内市でございますけれども、ここにおきましては、これまでの地区対抗の運動会から申込み制による参加型に変え、また誰でも気軽に参加できる体験型に大きく内容変更して、スポーツフェスタというような新しい催しとして開催されているところであります。スポーツ協会におきましては、来年度、開催予定となっております町民体育祭の見直しを今現在進められているところであります。今後におきましては、多様化する社会におきまして状況に応じて変化に対応できるものが残っていくものと考えておりますので、地域ごとに開催されるこの催しは別にしまして、町が主催するもの、それから各種協会が主催するもの等につきましては、このような事例も参考にしながら、関係機関団体と、20周年という節目となりますこの機会を契機としまして、開催時期の問題、規模、内容等を含めて協議、検討していきたいと考えているところであります。

次に二点目の産科、婦人科の創設、誘致についてでございます。

この産科、婦人科の重要性というのは私も十分認識いたしているところであります。現在の鹿児島県内の状況でございますけれども、県内で産科、婦人科を標榜している医療機関につきましては、もう年々減少しているのが実態であります。令和5年におきましては63施設、平成22年は80施設となっておったようですけれども、これがもう63施設と、川薩圏域におきましては3施設、出水圏域では2施設となっている状況にあります。

医療体制に関しましては、近隣の薩摩川内市、阿久根市、出水市、長島町の北薩3市2町で構成しております医療体制確保推進協議会におきまして、鹿児島県のこの産科医療体制確保支援事業を活用しながら、川薩保健所管内におけるこの産婦人科に対しまして医師や助産師の確保を目的とした、北薩地域産科医師等確保支援事業の補助金等の交付も行っているところであります。

また、この取組につきましては、県内の南薩、大隅、種子島地区におきましても同様に行っているようであります。現在、本町がその協議会の事務局を担っておりますけれども、長年休止している産婦人科を近々開設したいと考えていらっしゃる医療機関もあるようでございますけれども、ここには、最低でも3名の医師の確保が必要であるということで、とても厳しい状況下にあるということでございます。また出生数の減少に伴いまして、医師の確保及び助産師の確保の現状は診療されている機関でも同様でありまして、産科を休止し、婦人科のみ診療されている医療

機関もあるという状況も伺っているところであります。医師の数が少ない中におきまして、本町における産科、婦人科の創設、誘致は、非常に厳しい状況下であるため、近隣の市町でこの産科、婦人科の医療体制を維持できるよう、各市町と協力し合いながら連携して進めているところでございます。

次に、三点目の町外へ通学する高校生や寮生への補助金についてであります。

御質問の関係につきましては、本年6月議会におきまして、この中で限られた財源の中で必要とされる子育て支援対策について、さらなる充実を図る必要があることから、子育て支援対策として今後総合的に検討していきたいとお答えしたところであります。

御承知のとおり、路線バスを取り巻く状況につきましては、乗務員の高齢化や慢性的な担い手不足、利用者の減少、それから社会情勢の変化による事業者の経営負担増加など、依然として厳しい状況が続いております、全国的にも大きな問題となっているところであります。

路線バスに関しましては、国や県の補助制度を活用しながら、関係自治体と連携して維持、存続に努めているところであります。中でも、この本町から薩摩川内市までの路線バスにつきましては県の地方公共交通特別対策事業を活用しまして、運行にかかる費用を年間500万円ほど本町が負担しながら、現在運行を維持している状況下であります。また、川内高校を含む北薩地域の高校生の通学手段の確保等に関しましては、管内の市町及び県立高校、県の交通政策課や高校教育課などと現状報告や意見交換等を実施し、課題を共有しながら、県等へも直接要望も行っているところであり、また町村会を通じましても、この問題については議題として提案をいたしているところであります。

併せまして役場内においても関係課、これにつきましては総合政策課、こども課、教育委員会による協議や政策推進会議等において町外へ通学する高校生や寮生への補助金交付等を含め、あらゆる面からこの子育て支援策について協議を重ねてきたところであります。

また、この中では、限られた財源の中で路線バスを維持、存続させながら総合的な子育て支援の一環で補助金を創設することはなかなか難しいのではないかと、それから補助金の交付だけでは、町外への高校通学問題である生徒の身体的負担の軽減など、根本的な解決、解消にならないというようなことなどが出されているところであります。このような意見等も踏まえまして、町外へ通学する高校生への補助金の創設は難しいという結論に至っているところであります。

一方、国におきましては、本年10月から児童手当の支給対象を高校生まで拡充しまして、保護者の経済的負担の軽減が図られてきているところでございます。また、県におきましても新年度における交通政策や高校生への通学支援について、事業の拡充や新規事業の創設が検討されていると伺っているところであります。今後におきましても、令和7年度まで検討されている新たな地方創生の交付金というのも今国のほうで検討されているようでございますけれども、今後、国、県の動向も注視しながら県を含めた関係機関と十分連携し、また近隣市町や高校関係団体と協議が重なる中、引き続きこの総合的な子育て支援対策の一環として、研究を進めていきたいと思っているところであります。

4番目の宮之城文化センターの大規模改修の進捗状況についての質問でございます。

宮之城文化センターの大規模改修につきましては、本年度から来年度にかけて設計業務を行うということで行い、改修工事へ着手していく予定としておりましたけれども、議会におきまして、大規模改修を実施する前に試掘等の調査を行い、地盤の安定性を十分確保した上で改修を進めるべきとの申し入れに基づきまして、現在、地質調査と杭の健全性の調査を実施しているところであります。今後におきましては、建設資材の高騰、それから人件費の高騰、物件費の高騰もありまして、さらに建設費の増加、上昇も予想されているところでございます。今やっているこの杭

の健全性調査が令和7年1月、それから地質調査については3月までを予定しておりますことから、この調査結果を基に、改めて総合的に判断していきたいと考えているところであります。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○有川 美子議員

それでは、2回目の質問をしてまいりたいんですが、すみません。ここで、従来ならば大項目1から順番に2回目の質問するところなんですが、時間配分、私の関係上、一番最後の大項目4の宮之城文化センターから質問させていただきたいと思いますので、御了承願います。

それでは、文化センターの大規模改修の進捗について、たった今町長に答弁いただいたんですが、答弁の中にもありました工事費用などは増えていくと考えているというようなことなんですが、まず、こちらのほう、経緯のほうもなんですが、まず、今おっしゃっていました杭の調査、私たち文教経済常任委員会のほうで杭の調査が試掘が必要じゃないかという提案もいたしました。また、こちらのほうは大規模改修のための設計業務というのに予算のほうは1億500万円というものが計上されております。まずこちらのほうは、今いろんなことで延び延びになっておりますけれども、この予算のほうは今後どのようにされるつもりでしょうか、こちらをまずお答えください。

○社会教育課長（中村 英美君）

今回の設計業務では、委託期間と積算業務を含めて15か月を見込んでいたところでございます。先ほど町長からもありましたとおり、令和6年度から令和7年度にかけて業務を予定していたところでございます。しかし、現在実施中の地質調査が年度末までかかる見込みとなりますことから、委託金の確保はできないというところで、今年度の発注はできない見込みであると考えているところでございます。

○有川 美子議員

こちらのほうは予算を立てて私たちも承認したんですが、今年度は難しいということで御答弁をいただきました。まず、これを確認させていただいて、次の質問なんですが、もう分かっていることをあえて言うのは、これを一般質問においては町民の皆様が、今傍聴に来られていなくてもユーチューブで配信で後で御覧になるということで、私は分かりやすい質問を心がけているので、あえて分かっていることも申し上げますが、確かに、物価の高騰、これまでのコロナ禍からのウッドショックとか、ウクライナ情勢であるとか、コンテナが不足しているとか、光熱費上がりました、ガソリンも電気も上がりました。いろんなことがあるんですが、今一番大きく影響がこれから考えられるのは、建設業界の2024年問題であります。これは、物流もなんですが、労務のほう为国交省のほうから出ておりますけれども、今年の4月1日から建設業界も週休2日であるとか、残業をし過ぎないようにと、建設業界で働く方が少なくなって、若者が少なくなっているんで、そういう簡単に言えば働き方改革をしなければならないというふうになってまいりました。この点について、私はこの宮之城文化センター、大規模改修をするとしても影響があると思うんですが、この影響はどのようなことがあるとお考えでしょうか。

○社会教育課長（中村 英美君）

ただいま議員がおっしゃったとおり、昨今の建設資材の高騰、それから人材の高騰、こういったものが当初計画していたものよりも大分大きなものになっているというところは私どもも感じているところでございます。また、そのほかにも、鶴田の中央公民館それから薩摩の改善センターにおきましても大きな改修工事等も出てきております。こういったことも踏まえまして、今後、慎重に検討していきたいというところで考えております。

○有川 美子議員

検討していきたいというふうにお答えいただいているのに何度も質問するのは、私たちも責任があるからなんです。議会としていろいろな予算を承認していく上で説明責任等、私たちも同じく負っていきますので、質問しておりますが、国土交通省が毎年、公共工事の設計労務単価というのを出します。こちらのほうも、確かに上がっております。令和5年度から令和6年度にかけて、全国の平均であります、前年度比で5.9%引き上げられております。鹿児島はまた別なんです、平均として、そして、この必要な法定福利費相当額なども12年連続でずっと上がっていると、もう皆様御存じのとおり、分かっていらっしゃるとおり、来年も上がっていくであろう、どこかで頭打ちが出てまいります、私たちの町ではどうすることもできない円安という問題も出てまいります。ですから、私たち、上野町長が一番最初に就任されたときに、スピード感を持ってこの宮之城文化センターのことは決着といいますか、結論をつけていきたいというような雰囲気のお話されたと記憶しているんですが、私スピード感があってよかったと思うんです。今まで決められなかったことを決められたけれども、実は私たちが決めた以上に社会情勢が変わっているということでありますので、これは、私は建て直してほしかったんですが、場所を変えて建て直しと思っていましたが、建て替えを大規模改修に決めました。けれども、時代の流れが早過ぎて、大規模改修も本当にしていいのかというふうに私は思っています。大規模改修を本当にするべきなのか、ここの見直しを私は申し上げたくて一般質問しました。

今、課長答弁の中にありました鶴田中央公民館そして薩摩農村環境改善センターこちらのほうが今年になってやはり暑さで鶴田中央公民館はクーラーがだめになりました。暑かったです。これには、9月議会で451万円の予算が計上されました。そして、薩摩農村環境改善センターは、同じく9月に空調クーラーの工事ということで修正に2,400万9,000円が計上されて、議会も承認したところでありますが、この12月議会になって新たに薩摩農村環境改善センターのほうは舞台音響システムの取替え修繕の予算のほうが出ております。こちらは2,200万円、この1年で薩摩農村環境改善センターは4,600万9,000円の修正がかかるという事態が起きております。これも、私たちが予想できているものとできていないものというふうになるんですが、簡単に申し上げます。私、町民の方からもいろんな御意見聞いておりますが、正直、もったいない不是吗。もったいない、簡単に言えば。町民の皆様の税金、税金の使い道としてももったいないなと思うところと、あとよく年配者の方がおっしゃいますが、3つ文化施設がこんなふうにホールでできるのがあるのに、何で2つを集約して宮之城文化センターを大きなお金をかけて改修しないといけないのか、単純にここなんです。ここのところが私も疑問に思っております。工事費のところを1つ参ります。議員の皆様にも、そちらにもあるか分かりませんが、文化施設整備総事業費推計というのを、これまで文化施設の整備委員会というのをさせていただいております。そのときの資料であります。予想されています。これ、入札とかも大体で申し上げます。大規模改修をすると、30億円ぐらいかなと。建て替えの新築って40億円超えるのかと。15億円ぐらい違うなという試算とともに私たち見ているんですが、これがもう状況が変わっているんで、大規模改修30億円程度で収まるとは誰も思っていられやらないと思うんです。です、ここのところ見直し、抜本的に、最初からこの計算もなんです、大規模改修本当に必要かを見直していただきたい。

その一つとして、今質問をしておりますが、すみません。何度も同じことを申し上げますけれども、この一つ、耐用年限というものが建物にはあります。私たちの町は個別の施設計画というところに鶴田中央公民館は、あと12年ほど耐用年限があるというふうになっております。そして、薩摩のほうは、環境改善センターのほうはあと18年ほどの耐用年限がまだ残っているんだというふうになるんです。ここ12年と18年使える施設が残っているんです。一方、宮之城文

化センターは耐用年限は令和5年というふうになってもう過ぎてしまいました。この辺、どうですか、この2つの施設があるのに、町民の皆様も私ももったいないと単純に思います。このところ、どのようにお考えでしょうか。

○町長（上野 俊市君）

議員のおっしゃるように、この公共施設の在り方の中で、個別施設の管理計画の中で、この中でも私もこの3つの施設がそのまま存続というのは考えていないところでありまして、最低この予備的にといいますか、非常時のためには2つは必要であろうと、ある程度の人数が確保できるような施設はほしいということで考えておりまして、今やっているこの地質調査等の調査結果も踏まえながら、先ほど出ておりますこの物価高騰等によりますもう本当にこの建設の建設単価、これ自体が非常に高くなってきております。皆さん、御案内のとおり、県の体育館につきましても、313億円で出したところが不調という形になっているところであります。ちまたの話ではとてもあの金額ではできないというような話も出ているところでありまして、相当実質この単価というのは上がっていると感じているところであります。

令和5年度にこの試算として出しました金額がそのまま使えるとも思っていないし、また精査をしながらここは進めていきたいと思っているところであります。今後につきましては、冒頭申し上げましたように、今やっている調査結果を踏まえ、また今現状のこの状況等、それから昨日の質問等もありました、この人口減少等による問題等を、もう一回改めて総合的に判断していく必要があると考えているところであります。取りあえずは、この今出している調査結果を基にしながら、またどの程度この金額が必要なのかというのも改めて試算もしながら検討を進めていきたいと思っています。

○有川 美子議員

おっしゃっていることはよく理解しております。まだ調査をこれからするものがありますので、それを見て検討をしていただくということでありますので、その答えを私たちの任期中にはいただけないものであると思いますが、注視していきたいんですが、あと一つだけお伝えしておきます。整備委員会が本当に文化施設整備に関する意見書というのをいただきまして、この中に専門的意見というのがありましたので、改めて確認しております。建て替え、新築か大規模改修の判断は難しいところである。県の施設で例を挙げると甲南高校、鹿児島中央高校など戦前に建てられたものもあると。最近も改修を行ったが、あと30年、40年は使っていこうと考えているがというところもありました。

この後に、さらに10年から20年後に空調、音響、照明等、設備の更新を図っていけば、大規模改修は非常に有効であると考えております。確かにここ私も読みました。大規模改修有効なんだと。ただ、ここに10年から20年後にやっぱり空調とか音響、照明、今、薩摩農村環境改善センターでもあったようなこと、音響今からやり直しますけど、そういったことがやはりあるのだなというのが、この専門的意見からももう見て取れておりますので、その点も考えていただきまして、私の要請としましては、抜本的見直し、大規模改修が本当に必要かどうか、そして、令和3年から皆様が建ててくださった公共施設の個別支援計画も時代にそぐわなければまた状況が違えば、変更していいものであると思うので、その点もお考えいただきたいと思います。

では、大項目4の宮之城文化センターはこれまでといたしまして、順番通りに大項目1の町内イベント、行事の見直しについて2回目の質問をしてまいります。

この間、私も参りました町の産業祭、これはJAの農業祭と一緒にやっているんですが、私も鷹踊りを踊らせていただいて大変感動した、そしてたくさんの来客があったということで、大盛況ということで、成功しているなと思っています。

私事ですが、移住してきて8年目になりますけれども、最初に感じたこの時期のこと、さつま町って何てイベントが多いんだと。私がいた鹿児島市も多いんですけど、この時期は文化であるとか農業の町ですから、農業祭なんてもちろん当たり前なんですけれども、もったいないなど。さっきも言いましたが、重なって、重なってこっちも行きたいけど、こっちは行けないとかいろんなことがある、こんな小さな町で悪い言い方じゃないですよ、鹿児島市と比べて、町でどうしてもちょっと調整できないのか、どうしてこことこの祭りは一緒にできないのか、そんなことを実は考えていました、議員になる前から。そしてコロナ禍が過ぎてまた今復活した今思うことは、やっぱりもうちょっと見直しが必要だなというのを感じております。

成功した事例として、農林課の方にもヒアリングに行ったときにお伺いしたのは、町産業祭とJAの農業祭、一緒にできていること、私はこれは成功事例だと思っております。ただし、ここには3年ほどの月日がかかったんだという方もいらっしゃいました。すぐすぐできるものではなかったということです。そして、声としては参加される業者の方からも、どうして産業祭やって農業祭がすぐ来るのかと、負担があるんだ、店を開けることもできないっていう方もいらっしゃったと、そういう声を聞いた結果ということです。これすばらしいことだと思うんです。

ただ、ここにもう一つあります。文化の日、今度は町の文化祭があるんです。3日にありまして、展示は10月の終わりから始まり、そして3日は文化祭、今年は薩摩農村環境改善センターでしたんですが、こちら、大変高齢化でございます。運営するのも大変だと思います。ただしこの今日の質問に関して、そういう声を、一般質問してくださいと言われたわけではありません。私も参加者になると思うところ、町の文化センター、一般の方の入場、とても少ないんです。やっている皆さんが見て、舞台上私はコーラスで歌を歌って、終わったら帰っていく、大変寂しいものがあつたりとか、運営される委員の皆様のお苦勞が推し量るところですが、産業祭と農業祭、JA様とのこれ一緒になったときに、今年は舞台空いていたんですよ。体育館空いていたんです。これ、文化祭と一緒にするってことは考えられないのかなっていうのが私の素朴な疑問なんです、この点、いかがでしょうか。

○社会教育課長（中村 英美君）

ただいまの御質問でございますけれども、開催については、主催であります団体等の意向、それから背景があると思いますので、今後、そういう機会がありますときには団体への御提案として考えさせていただきたいと思います。

○有川 美子議員

成功事例というか、職員の皆様も農協の皆様も、いろんなお話があつて3年ほどかけてできたものが今すごく盛況で好評になっているというこの成功事例もありますけれども、もう一歩、困っているところとか見直しが必要だということをお伝えしたいと思います。そして、私は先ほど申し上げました町民体育祭とか、いっぱいあります、バレーボール大会があつたり、ソフトボール大会もあつたり、綱引きをしているところもあつたり、グラウンドゴルフ大会もあります。いろんなスポーツをすることは、町民の皆様の健康であるとか、そういったことに寄与する部分があると思うんですが、果たして、これずっと同じやり方でいいのでしょうか。ずっと疑問にあつたのでいろんなところから声を集めておりました。その中にあるのが、ちょっと御紹介させていただきます。

町民体育祭、選手がなかなか集まりませんと。体育部長など役員をされている方というのは大変大きな負担となっていると感じています。その本人からではありません。また、選手集め、これ、準備当日の運営、片づけ、もう全てが負担が以前より大きくなっているんだという声なんです。そして、これ一緒に言います。駅伝競争大会もなんです、区によってはもうチームのスタ

ップのみが参加となっているところもあるんだと。先ほど私たちも少子高齢化、いろんなことがありますて、もう区としては誰もその区に居住をしていないんだけど、よそから来て、その区のチームとして参加している。先ほどの答弁でもありましたよね。これまでいろんな形で改善をしてきたんだと。改善してきたことはいいけれども、改善というのは今までと同じような規模、形をするためにやってきた改善なんですよ。本当にこの大会必要なのか、必要ないんじゃない、やめてもいいんじゃないって、こんな意見もあるんです。なぜかという、皆さんも分かっているしやるとおりに、スポーツは生涯やることはもちろん大事なんです健康のために。でも、それは年齢によっても違います。我が町若い方が、誰が全力疾走するこの競争とか、出れる方って、やっぱり競争になると若い方に絞られてくるんですよ。そういったところの委員の運営もですが、スポーツ参加する人の問題っていうところのやはり声が届いております。ここのところについて、これまでスポーツ関係で、もうちょっと大変だよなって、こんなふうにしたらいよいよなって声は実際に町長お聞きしてないでしょうか。スポーツマンでいらっしゃるので、どうでしょうか。

○町長（上野 俊市君）

そういう話は私もあちらこちらで聞いています。ですから地区の運動会にしても、もう1日かかっていた部分を午前中で全てして、フィールド競技に変えていくとかいう形に変えて、みんなが楽しむようなスポーツの形態に変えてきていらっしゃる行事も多くございます。学校と一緒になっているところはどうしてもちょっと午前中で済まない部分もありますけれども、そのような形でやっている部分もありますので、スポーツ行事の関係等については、スポーツ協会が主としていろいろ検討されてきて変えてきていらっしゃいます。本当に選手の確保というのも難しいし、運営も相当難しくなっている。ましてやその前は駅伝についても町内一周ということで各地回ってしていたんですけども、とてもそういうできる状況でもございませんので、ある程度地域を限定したところで走るしかないというような形で、なかなかそこまで応援に行けないというようなこともあるようでございます。これにつきましては、その協会等で今も協議もされておりますので、そこを尊重しながら、またしていければと思っております。

町民体育祭の関係等についても、本当に運動会は選手の方々はそのときだけ来てもう済んだら帰っちゃうというのが相当多いです。ましてやこの運営が早く進んでしまうと、もう済んでいたというようなこともあるようでございますので、やはりその在り方というのは変えていくべき時期に来ていくということでありますので、ここについてはそういう協会等の主催のところはそれを尊重しながら、また町としても言うところは言っていければと思っております。

この行事の関係等については、先ほど申しましたように地区でされる分については、やっぱり地区の活性化ということでされていますので、そこまで私どもが口を出して言うことはないので、1年の計画、1年間の町の行事計画というのはあらかじめ4月の公民館長・公民会長の研修会がございますので、そのときに1年のスケジュールも出してありますので、できればそこを避けていただいてというような形で呼びかけもしていますので、またここあたりは公民館長定例会もございますので、そこあたりでもこういう話もまたしていければと思っております。

○有川 美子議員

私はもちろん鶴田の地域におりますので地区のことも発展してほしいというふうにそれぞれ思うんですけども、今、町にしても地区にしてもやっていることが違うんじゃないかという話ではないんです。ただ時代にそぐう形に、若い人の実際に負担が大きくなるであろう方たちの意見を、もっと取り込んでいただいて、町長がおっしゃったとおりに、いろんな方が参加をするという形に変えていく時期になりましたということ、大きな声で誰かが表で言わなければ、内々だ

けでそうだなそうだなって思っているけど変わることはできない、話の土台にも乗ってこないということが現実にあるというふうに伺っておりますので、議員のこの一般質問に乗せさせていただきました。ここで一つ提案をさせていただくことがございます。教育長、お待たせをいたしました。

町の町民体育祭、先ほどの回答の中には薩摩川内市がスポーツフェスタというふうにしたというのがあるんですが、私は行けてないので分かりませんが、私の思いの中に、インクルーシブスポーツという思いがあります。私は私事ですが、おじが障害を持っております、正式な成年後見人をしております。さつま町にも障害をお持ちの方たくさんいらっしゃる。こういった中で、スポーツとなると、車椅子でできるスポーツもあるんですよ。さつま町の教育委員会は、フリスビーと言ってはいけないんです、フライングディスクというんですが、投げてやる、そういう障害がある方もそうでない方も一緒にできるスポーツの道具を貸し出しをしているという現実があるので、教育と合うかどうか分かりませんが、このインクルーシブスポーツっていうことについて何か御意見があれば頂戴したいと思います。

○教育長（中山 春年君）

今ありましたインクルーシブスポーツというのは、今各学校、小学校でも、交流をしながら、実際やっております。先ほどからあります町民体育大会等についても、先ほどから町長からお話がありますとおり、教育委員会のほうでもいろんな意見を出し合いながら、関係機関の皆様方と今後相談していければなど。その一つに今お話がありましたところも話題になっているところであります。

○有川 美子議員

御答弁いただきました。話題に上がっているということで、ありがたいことでありますが、この質問の最後には、一つだけ、もう一つ提案いたします。町民体育祭、日高前町長のマニフェストだというふうに教えてくださった方がいらっしゃいました。2年に一度開催と。でも2年一度開催、ちょっと負担が大きいなと私は単純に感じます。4年に、もし続けるのであれば、形を変えて、開催の回数も4年に一度とか、これいろいろな視点で検討していただきたいんです。4年に一度だったらさつま町オリンピックになるじゃないですか。いろんなことを考えていけばいいんだと思います。いろんな御意見を聞いていただくように要請をいたします。

それでは、次の質問でございます。

第2項目の産科婦人科の創設、誘致についてということであります。町長が御答弁いただいたように大変厳しいということ、そしてさつま町としても広域で北薩、川薩、いろんなところと協力してやっているんだということは私も従々承知しているところなんです、垂水市が今年5月に、私、個人の視察で行ってまいりましたが、鹿児島市の今村総合病院さんのサテライトクリニックというのをオープンさせました。これは、10年ほどかかっているオープンということではありますけれども、これは婦人科であります。鹿児島市から主に女性の婦人科医の先生が週に2日ほど来て健診ができると、妊娠32週目、3週目ぐらいまでの健診ができるということで、これ力を入れているんだということなんです、私は思ったんです。

産科と婦人科これ分けて考えたいと思うんです。私のように出産を経験しない女性も、婦人科はとても大事なんです。女性は月経が始まるの小学校からが始まりになってくると思います。この小学生の幼い時期から、女性特有の体によっていろんなことが起こってくるんです。なので婦人科大事なんです。ですので、私は、この産科、婦人科難しい話なんだけれども、総合振興計画にやはり目標として乗せるべきではないかというふうに考えております。この点はいかがでしょうか。

○町長（上野 俊市君）

産科と婦人科を分けてというようなことも検討すべきじゃないかということでございまして、今、我々がこの医療体制の確保ということで、医師会病院の医師確保というのに、非常にあそこが二次救急でも担っていただいておりますので、やっております、あそこの普通の診療医もなかなか確保が難しいという状況下にあるところであります。そういう中でこの婦人科の関係等についても、今垂水市でやっているこのサテライトの関係等についても、私もちょっと勉強させていただいたところであります。やはり、女性特有のやっぱりそういう症状とかいうことがあるということで、なかなか聞いてみますと、地元の方は地元の病院に行きたがらないというような実態もあるようでございます。いろんなものもございまして、ですけれども、私自身はこの産婦人科というのは、できればやっぱりこの町にやってほしいというのは、その思いは全然変わらないところでございまして、どういう形でできないか、できるか、この婦人科でもできんかなということで打ち合わせの中でも担当課の方とも話したところでございますが、なかなか解決しないといけない問題等も多いようでございます。これについては、総合振興計画の中でということでもございましたが、医療体制の確保という中で、全体的な検討の中でこれらも含めていければと思っています。

○有川 美子議員

私のほうは総合振興計画、町長のマニフェストなどを考えておりましたが、医療体制の確保という中に含めていければという御答弁いただきましたので、そちらのほうで結構かなというふうに思うんですが、乳がん検診なども、この垂水市のサテライトできるんです。今検診車も来ていますけれども、そういったこともできる、そして、すみません、男性にも特有の病気がありますけれども、大変申し訳ないんですが私が性別が女性のものですから、女性の体というもの的一生に対して大変いろんな変化をするものでありますので、更年期障害についてもしかりであります。町長がおっしゃった、地元の婦人科とか行きづらいというのは実態としてあるかのように聞こえますが、まず我が町にはありませんので、そういった声はあるというふうに、気持ちはあるのは分かりますが、実態としてはないというふうに思います。そして、それが私たち女性の気持ちにあるのであれば、きっとさつま町でそういうことが婦人科の検診ができるというふうになってくれば、そして産科も30週を超えてできるというふうになればほかの自治体のほうからも患者が来るというふうを考えられると思いますので、こちらのほうはしっかりとお考えいただきまして、医療体制の確保という部分に、産科、婦人科を分けて、しっかりと入れていただくことを要請いたします。

さて、最後の質問になります。

大項目3のところで、町外へ通学する高校生及び寮生に対しての私のほうが6月に例に挙げたのは薩摩川内市でありましたけど、バスのことです。先ほどバスの確保についてもお答えいただきました。そして私のほうは薩摩中央高校に町外から来る学生にもいろんな補助、支援をしているのと同じように、さつま町の子供たちというのは高校生も入りますので、私たちのさつま町の高校生になっている子供たちにも、同じように支援をするべきじゃないかというふうにして問いをいたしました。いろんな議論をされている中でやっぱり難しいというふうなことであると思うんですが、この議論の中身だけ最後に少し質問をしたいと思います。

私は、前の6月の質問で、薩摩中央高校は、町の唯一の高校なので絶対ここは残していきたいと、これはもう私も同じ気持ちなんです。けれども、対一人一人の子供、家庭を見たときに、どうしてもさつま町は1校しかないのです、全員がそこに行くなんてあり得ないわけです。やはり町外に出なければいけないという地理的事情も含んでいますので、子供一人一人ということで支援

をしてほしいというふうに、補助金出してほしいというふうにしました。この中で、ちょっとどういう議論をしていただいたか、この項目だけでも構いませんので、御答弁をお願いします。

○総合政策課長（大平 誠君）

議会のほうで質問をいただきまして、関係課等で協議を重ねてきたところでございますけれども、そういった中で、例えば高校生の支援ということでもありますけれども、それよりもやりやすい、ちょっとやりやすいという言い方はあれですけれども、中学校を卒業した卒業祝い金として、そういった助成ができないかというような議論もいたしております。

それからバス等の定期券、回数券購入補助というところも他の自治体で取組がありますので、そういったのを議論したところでもございます。スクールバスに関しては本町でもですが、県内自治体、全国そういった部分がございます。そして、県の高校教育課のほうも、教育庁の高校教育課のほうもそういった支援に前向きに考えていらっしゃるというようなお答えもいただいておりますので、そういったところを見極めながら、また一緒になって支援できればというふうに考えておりまして、現時点ではちょっと難しいという判断をさせていただいたところでございます。

○有川 美子議員

議論をしっかりとしていただいているということが分かりまして、私のほうにお声を上げていただいた皆様にも御説明、お伝えをしたいと思いますけれども、やはり、この世の中、今物価高騰とかいろんなことが言っております。さつま町は子供がいる世帯の1割ぐらいが非課税世帯であつたりとかするわけなんですけれども、実際に大変苦勞して子育てしているのは、例えば1人で子育てしている方ももちろんそうです。でも、御夫婦2人そろって、どちらとも正社員であっても、もしくは正社員と非正規であっても、この御夫婦で働いている方というのは、苦勞がなかなか目に見えない状況だと思っています。税金はしっかりお支払いになられています。1人目だけでも無理だという方もいらっしゃいます。2人、3人となってくれば、教育費もかさどります。税金の公平な配分という形から見ても、この高校生への支援というのは、おっしゃってくださったような中学校の卒業という形でも構いませんので、何かしらしていただく方向で、またもう一度協議、そういう中に入れて、子育ての施策の一環という形で継続、心の中に持っていっていただきたいと思っています、町長。

あと、今、おっしゃってくださった中の中学校卒業の祝い金というところ、私、現金だけでいいとは思いません、確かに。先ほどもあったみたいに、お金を補助したからといって、高校生の通学の身体的、心身的なそういう負担というのが減るのかという議論はもっともだと思います。けれども、さつま町の未来を担うのは若者、未来は子供たちでありますので、この未来を担う子供たちに十分に私たちは今から手をかけ、そしていろんなことを施策していくべきで、そのお祝い金とかあれば、例えばさつま町内で使える、もちろん経費がかかりますが、商品券にさせていただいて、世帯にお配りいただくとか、一つの子育て支援の中で現金で終わるわけじゃなくて、町の経済を回すとかいう、そういったお考えでも検討していただけるのではないかと思いますので、そちらのほう要請をいたします。

皆さん、12時が過ぎまして、本当に申し訳ございませんが、私のほうの令和6年最後の質問、4項目、正直申し上げまして少し多いかと思いましたが、今申し上げなければいけないものばかりだと私は感じております。どうぞ宮之城文化センターは大規模改修を本当にするべきか、この点をしっかりと協議をなさっていただきたいと思っています。

そして、子育てしやすい町にさつま町、我が町がなるのであれば、産科、婦人科、ここ大事だつてことをまた肝に銘じていただきたいと思っています。

そして、町内イベントは、すみません、職員の皆様の私は負担軽減にもなると考えております。
これは声を上げていただければなりませんので、どうぞ風通しよい形で議論なさってください。

そして、最後の高校生の部分もです。

以上で、私の一般質問終わります。

○議長（宮之脇尚美議員）

以上で、有川美子議員の質問を終わります。

△散 会

○議長（宮之脇尚美議員）

これで、本日の日程は全部終了しました。

明日は午前9時30分から本会議を開き、総括質疑を行います。

本日は、これで散会します。

散会時刻 午後0時10分

令和6年第4回さつま町議会定例会

第 4 日

令和6年12月5日

令和6年第4回さつま町議会定例会会議録

(第4日)

○開議期日 令和6年12月5日 午前9時30分

○会議の場所 さつま町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(16名)

1番 新 改 幸 一 議員	2番 平 山 俊 郎 議員
3番 上 圀 一 行 議員	4番 橋之口 富 雄 議員
5番 中 村 慎 一 議員	6番 上別府 ユ キ 議員
7番 森 山 大 議員	8番 新 改 秀 作 議員
9番 平八重 光 輝 議員	10番 有 川 美 子 議員
11番 古 田 昌 也 議員	12番 岸 良 光 廣 議員
13番 上久保 澄 雄 議員	14番 川 口 憲 男 議員
15番 柏 木 幸 平 議員	16番 宮之脇 尚 美 議員

欠席議員(なし)

○出席した議会職員は次のとおり

事務局 長 早 崎 行 宏 君	議事係 長 神 園 大 士 君
議事係 主任 杉 元 大 輔 君	

○地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおり

町 長 上 野 俊 市 君	副 町 長 角 茂 樹 君
教 育 長 中 山 春 年 君	総 務 課 長 富 満 悦 郎 君
総合政策課長 大 平 誠 君	財 政 課 長 垣 内 浩 隆 君
ほけん福祉課長 甫 立 光 治 君	こ ども 課 長 久保田 春 彦 君
農 林 課 長 山 口 良 浩 君	森づくり推進監 上谷川 征 和 君
担い手支援室長 永 江 寿 好 君	さつまPR課長 山 口 泰 徳 君
産業支援・定住対策監 米 丸 鉄 男 君	建 設 課 長 原 田 健 二 君
水 道 課 長 出 水 隆 君	教育総務課長 藤 園 育 美 君
社会教育課長 中 村 英 美 君	ほけん総括監 濱 田 清 美 君

○本日の会議に付した事件

- 第 1 議案第 7 3 号 さつま町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部改正について
- 第 2 議案第 7 4 号 さつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 3 議案第 7 5 号 さつま町子ども医療費助成条例の一部改正について
- 第 4 議案第 7 6 号 令和 6 年度さつま町一般会計補正予算（第 8 号）
- 第 5 議案第 7 7 号 令和 6 年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 6 議案第 7 8 号 令和 6 年度さつま町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 7 議案第 7 9 号 令和 6 年度さつま町上水道事業会計補正予算（第 2 号）

議 案 付 託 表

委員会	議案番号	件 名
総務厚生 (第1委員会室)	7 3	さつま町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部改正について
	7 4	さつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
	7 5	さつま町子ども医療費助成条例の一部改正について
	7 6	令和6年度さつま町一般会計補正予算（第8号）（関係分） 第1条 歳入歳出予算の補正 歳 入 1 1 款 地方交付税 1 5 款 国庫支出金 1 6 款 県支出金（関係分） 1 7 款 財産収入（関係分） 1 9 款 繰入金 2 0 款 繰越金 2 1 款 諸収入 2 2 款 町債 歳 出 2 款 総務費 3 款 民生費 4 款 衛生費 1 2 款 公債費 人件費全部 第2条 繰越明許費の補正（関係分） 第3条 地方債の補正
	7 7	令和6年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
	7 8	令和6年度さつま町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
	7 6	令和6年度さつま町一般会計補正予算（第8号）（関係分） 第1条 歳入歳出予算の補正 歳 入 1 6 款 県支出金（関係分） 1 7 款 財産収入（関係分） 歳 出 6 款 農林水産業費 7 款 商工費 8 款 土木費 1 0 款 教育費 第2条 繰越明許費の補正（関係分）
	7 9	令和6年度さつま町上水道事業会計補正予算（第2号）
文教経済 (第2委員会室)	7 6	令和6年度さつま町一般会計補正予算（第8号）（関係分） 第1条 歳入歳出予算の補正 歳 入 1 6 款 県支出金（関係分） 1 7 款 財産収入（関係分） 歳 出 6 款 農林水産業費 7 款 商工費 8 款 土木費 1 0 款 教育費 第2条 繰越明許費の補正（関係分）
	7 9	令和6年度さつま町上水道事業会計補正予算（第2号）

△開 議 午前9時30分

○議長（宮之脇尚美議員）

おはようございます。ただいまから、令和6年第4回さつま町議会定例会第4日の会議を開きます。

本日の日程は、配布してあります議事日程のとおりであります。

これから、11月29日提案がありました議案第73号から議案第79号までの議案7件について総括質疑を行います。

なお、質疑にあつては、総括的な事項について質疑をお願いします。

△日程第1「議案第73号 さつま町個人番号の利用及び
特定個人情報の提供に関する条例等の一部改正について」、
日程第2「議案第74号 さつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
について」、日程第3「議案第75号 さつま町子ども
医療費助成条例の一部改正について」

○議長（宮之脇尚美議員）

まず、日程第1「議案第73号 さつま町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部改正について」から日程第3「議案第75号 さつま町子ども医療費助成条例の一部改正について」までの議案3件を一括して議題とします。

各議案の提案理由については、説明済みであります。

これから、ただいまの議案3件に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案3件については、配布してあります議案付託表のとおり、総務厚生常任委員会に審査を付託します。

△日程第4「議案第76号 令和6年度さつま町一般会計
補正予算（第8号）」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第4「議案第76号 令和6年度さつま町一般会計補正予算（第8号）」を議題とします。

本案の提案については、説明済みであります。

これから、本案に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

○新改 幸一議員

所管が違いますのでお伺いいたします。企業振興費の関係の中で、さつまPR課の関係なんです。今回、株式会社初穂に施設の整備補助が1,000万円からあるわけでございます。それとまた新規雇用の関係も出ているようでございますが、さつま町の管内には、この初穂さん、米の卸問屋、それから谷口米屋さん、2つの大きな問屋さんがあって、大変ありがたいわけでございますけれども、今回の谷口さんについても、過去にはこういう支援をしたこともあったと思っております。

そういう流れの中に、今回、初穂さんにこうした支援をするわけでございますが、これだけ支

援をしながら、さつま町にとって、特に米の関係は北さつま農協ですから、取引も相当あると思うんですが、さつま町の農家の皆さん方の米が、こういう初穂さんに年間どれくらいの契約で取引をされているのか、把握をしていらっしゃるれば教えていただきたいと思います。

それと、もう一点は、新規採用の関係が3人出ておりますが、現在、初穂さんには従業員が何人ぐらいいらっしゃるのか、その辺りが分かれば、お知らせいただきたいと思います。

○産業支援・定住対策監（米丸 鉄男君）

ただいまの御質問でございます。

産業支援・定住対策関係につきましては、先ほど申されましたように、谷口商店さんのほうにも令和4年度で補助金の交付をいたしております、今回、初穂さんにつきましては、同じような形で無洗米の機械を導入されるというような形で、今回、補助金の交付をいたしているところでございます。

初穂さんに「どれくらいの米が」というようなことでございますが、そこにつきましては、ちょっと前農政課長のほうからお聞きしたところによりますと、農協さんのほうとタイアップしながら米の受け渡しを行いながらパック詰めをしていくというような形でお聞きしておりますので、詳細につきましては農林課長のほうが答弁はできるかと思えます。

それと、新規の雇用でございます。新規の雇用につきましては、一応、町内に居住されている方を3名というような形で、今回、補助金の交付対象といたしているところでございます。

○農林課長（山口 良浩君）

すみません。資料を持ち合わせておりませんので、答弁保留という形で、あともって御説明を申し上げます。すみません。

○新改 幸一議員

取引の関係のほうは、またあとでお知らせいただければありがたいです。

こうして私たち、このさつま町議会としてこうして認めていくわけでございますので、特に、私は前から言っておりますけれども、米の産地でございます。このさつま町の農家の皆さん方の米が、本当に有利に、初穂さんと谷口さんに恩恵にあっているんだなという、そういうのがあって、さつま町にこういう大きな問屋さんがあって、ありがたいんだと、そのところを農家の皆さん方も知ってほしいという観点から、こういう質問をしているんですが。

やっぱり米を作る以上は、ましては輸送経費がかからん、この近くの大問屋さんですから、やっぱり今年は米が倍近くいい値段なんですけど、将来に渡ってもこういう価格が、今の価格は倍以上に続くと私は思っておりますが、せめて5年先、10年先も会社がある以上は、我々の米作りのこの産地の米を少しでも有利に、言い方は悪いんですが、よその地区の米よりもいい価格でとってほしいという願望があるものですから、こういう質問をしているわけでございますので、ぜひその辺りを会社とのいろんな話合いがあったときには、ぜひそこ辺りの要請もしていただければ大変ありがたいというふうに私は思っておりますので、要請をしておきたいと思えます。

もう一点は、現在の初穂さんには何人ぐらい、そしてまた新たに3人、そういう形になるのか、今の従業員の人数が分かればお知らせいただきたいと思います。

○産業支援・定住対策監（米丸 鉄男君）

大変申し訳ございません。先ほどの質問の中でございました。当初、申請時点におきましては、社員の方が7名いらっしゃったということでございまして、それに今回新たに3名という形でございます。恐らく10名という形になろうかと思います。

○議長（宮之脇尚美議員）

ほかにありませんか。

○川口 憲男議員

予算書の15ページ、農林水産業費の中で、町有林管理費が補正されているのですが、町有林の間伐とか、いろんなことをこれまでに多くやっていらっしゃるのですが、再造林に係る植栽費用及び獣害防止ネット費用が必要となったことによる補正ということになっているんですが、町有林の再造林とかこういうことに対して、当初から獣害防止ネット費用というのは計上できる分じゃないかと思うんですが、改めてここで計上された563万円、これどういう内容のものなのか説明をお願いしたいと思います。

○農林課長（山口 良浩君）

今回補正をするものについては、令和5年度の永野新道町有林の伐採の延長分としての計上でございます。

内容としましては、再造林の植栽、コンテナの苗、そしてまた鳥獣防止のネット等の補助事業であります。当初、1,693万5,000円予算を計上されておりましたが、実績が2,255万9,445円ということであり、補正563万円ということになっております。

直接、自治体から支払いをするもの、そして事業体に県のほうから直接補助をするもの、それぞれ分かれておりまして、今回こういう形での負担増ということになっているところでございます。

○川口 憲男議員

今、課長の説明において、例えば町有林の再造林、皆伐されたのか除間伐、そういうのが出ているんだと思います。毎年、年当初で町有林に対する除間伐、皆伐、その面積は確実に増えてくるんじゃないですか。

それと、なぜこういうかという、町有林をモデル地区として、例えば町有林、今のこれだったら杉、ヒノキで、シカ、イノシシの被害があるんだと、こういうのもモデル的に施策ができていくと思うんですよ。こう一部一部で対応していく、そのことによって森林農家とか農家の方々にも、この説明ができてくるんですよ。一部一部囲っていくことによって、この鳥獣被害を防止できるとか、そういうところまで考えて、こういう対策は取るべきだと思うんですよ。

改めてここで、ちょっと費用がオーバーしたということも分かるんですけど、やっぱり町有林として、いかにして町有林から皆伐をして、町の予算にどれくらい反映させるかということなども計算のもとになってくるんですが、そこ辺りを目安にした当初計画が大事じゃないかと思うんですが、そこ辺りの取扱いはどうなんですか。

○森づくり推進監（上谷川征和君）

今回、補正予算で計上している植林有害鳥獣対策のネットにつきましては、令和5年度に町が町有林を購入した実施箇所でございます。この抜採期間が延びたことによりまして、令和5年度中の再造林が叶わなかったところでございまして、今回、補正予算でしているところでございます。

当初は、少花粉杉苗木の植林ということで計画しておりまして、その苗木の調達のめどが立ったことから、今回、補正予算にて計上させていただいているところでございます。

○議長（宮之脇尚美議員）

ほかにありませんか。

○農林課長（山口 良浩君）

先ほどの新改幸一議員のほうの答弁の関係でございます。株式会社初穂さんにおきましては、法人の認定農業者ということで位置づけをしておるところでございます。

その計画を見ますと、40万トンから77万トンということでございます。

○新改 幸一議員

今説明がありましたが、40万トンから77万トンという目標、そういう会社の取扱いというふうに理解するんですが、私が質問しているのは、さつま町内の農協さんでいけば、私たちのさつま町管内の農家の皆さん方の米を検査して、農協が買入れをして、その分が初穂さんにどれぐらの俵数で流れているのかなど。そこのところがデータが分かっておりは欲しかったんですけども、またそこ辺りは農協さんと話を聞いて、後日でいいですので、お知らせいただければありがたいと思います。

○議長（宮之脇尚美議員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第76号については、配布してあります議案付託表のとおり、分割してそれぞれ所管の常任委員会に審査を付託します。

△日程第5「議案第77号 令和6年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」、日程第6「議案第78号 令和6年度さつま町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」、日程第7「議案第79号 令和6年度さつま町上水道事業会計補正予算（第2号）」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第5「議案第77号 令和6年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」から日程第7「議案第79号 令和6年度さつま町上水道事業会計補正予算（第2号）」の議案3件を一括して議題とします。

各議案の提案理由については、説明済みであります。

これから、ただいまの議案3件に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案3件については、配布してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託します。

本日から12月9日までの各常任委員会の審査会場は、総務厚生常任委員会が第1委員会室、文教経済常任委員会が第2委員会室となっております。

△散 会

○議長（宮之脇尚美議員）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

12月19日は午前9時30分から本会議を開き、各議案の審議を行います。

本日は、これで散会します。

散会時刻 午前9時46分

令和6年第4回さつま町議会定例会

第 5 日

令和6年12月19日

令和6年第4回さつま町議会定例会会議録

(第5日)

○開議期日 令和6年12月19日 午前9時30分

○会議の場所 さつま町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(16名)

1番 新 改 幸 一 議員	2番 平 山 俊 郎 議員
3番 上 圀 一 行 議員	4番 橋之口 富 雄 議員
5番 中 村 慎 一 議員	6番 上別府 ユ キ 議員
7番 森 山 大 議員	8番 新 改 秀 作 議員
9番 平八重 光 輝 議員	10番 有 川 美 子 議員
11番 古 田 昌 也 議員	12番 岸 良 光 廣 議員
13番 上久保 澄 雄 議員	14番 川 口 憲 男 議員
15番 柏 木 幸 平 議員	16番 宮之脇 尚 美 議員

欠席議員(なし)

○出席した議会職員は次のとおり

事務局 長 早 崎 行 宏 君	議事係 長 神 園 大 士 君
議事係 主任 杉 元 大 輔 君	

○地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおり

町 長 上 野 俊 市 君	副 町 長 角 茂 樹 君
教 育 長 中 山 春 年 君	総 務 課 長 富 満 悦 郎 君
総合政策課長 大 平 誠 君	財 政 課 長 垣 内 浩 隆 君
ほけん福祉課長 甫 立 光 治 君	こ ども 課 長 久保田 春 彦 君
農 林 課 長 山 口 良 浩 君	担い手支援室長 永 江 寿 好 君
さつまPR課長 山 口 泰 徳 君	産業支援・定住対策監 米 丸 鉄 男 君
建 設 課 長 原 田 健 二 君	水 道 課 長 出 水 隆 君
教育総務課長 藤 園 育 美 君	社会教育課長 中 村 英 美 君
ほけん総括監 濱 田 清 美 君	

○本日の会議に付した事件

- 第 1 議案第 7 3 号 さつま町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部改正について
- 第 2 議案第 7 4 号 さつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 3 議案第 7 5 号 さつま町子ども医療費助成条例の一部改正について
- 第 4 議案第 7 6 号 令和 6 年度さつま町一般会計補正予算（第 8 号）
- 第 5 議案第 7 7 号 令和 6 年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 6 議案第 7 8 号 令和 6 年度さつま町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 7 議案第 7 9 号 令和 6 年度さつま町上水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 第 8 陳情第 7 号 健康保険証の存続を求める陳情について
- 第 9 発委第 2 号 さつま町議会会議規則の一部改正について
- 第 1 0 発委第 3 号 さつま町議会委員会条例の一部改正について
- 第 1 1 報告第 1 1 号 令和 6 年度さつま町土地開発公社事業変更計画及び事業会計補正予算（第 2 号）について
- 第 1 2 所管事務調査報告の件
- 第 1 3 議員派遣の件
- 第 1 4 閉会中の継続調査の件

△開 議 午前9時30分

○議長（宮之脇尚美議員）

おはようございます。ただいまから、令和6年第4回さつま町議会定例会第5日の会議を開きます。

本日の日程は、配布してあります議事日程のとおりであります。

△日程第1「議案第73号 さつま町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部改正について」、日程第2「議案第74号 さつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、日程第3「議案第75号 さつま町子ども医療費助成条例の一部改正について」、日程第4「議案第76号 令和6年度さつま町一般会計補正予算（第8号）」、日程第5「議案第77号 令和6年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」、日程第6「議案第78号 令和6年度さつま町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」、日程第7「議案第79号 令和6年度さつま町上水道事業会計補正予算（第2号）」

○議長（宮之脇尚美議員）

日程第1「議案第73号 さつま町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部改正について」から、日程第7「議案第79号 令和6年度さつま町上水道事業会計補正予算（第2号）」までの議案7件を一括して議題とします。

これから、それぞれの常任委員会に付託した議案について、各委員長の審査報告を求めます。
まず、総務厚生常任委員長の審査報告を求めます。

〔古田 昌也議員登壇〕

○総務厚生常任委員長（古田 昌也議員）

改めまして、おはようございます。

それでは早速ですが、総務厚生常任委員会の審査の過程と結果について、御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案については、慎重に審査を行った結果、「議案第73号 さつま町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部改正について」、「議案第74号 さつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、「議案第75号 さつま町子ども医療費助成条例の一部改正について」、「議案第76号 令和6年度さつま町一般会計補正予算（第8号）」関係分、「議案第77号 令和6年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」及び「議案第78号 令和6年度さつま町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」、以上の議案6件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

審査の過程について、その概要を申し上げます。

まず、議案第73号であります。

今回の改正は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の効率化を図るためデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の交付に伴い、番号法の一部改正が行われたことから、条例の一部を改正しようとするものであります。

質疑の中で、免許証だけでなく、スマートフォンやマイナンバーカードも持っていない方々に対する本人確認は、今後どのようにされていくのかただしましたところ、12月2日以降から国民健康保険被保険者証がマイナ保険証に移行したが、既存の保険証の有効期限終了後は、町から資格確認書が発行されるので、そのような方々については、資格確認書等を利用することになると考えているとのことであります。

次は、議案第74号であります。

今回の改正は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する政令の公布に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

質疑の中で、職員の配置基準が変更となることで、保育士を増員しなければならない場合、保育所に対して補助金や助成金があるのかただしましたところ、町の直接的な補助金はないが、県の保育士人材バンク等保育士を確保するための取組に対する県の補助制度があるとのことであります。

次は、議案第75号であります。

今回の改正は、子ども医療費助成制度の償還払い方式から現物給付方式に移行することに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。今回の改正により、給付対象者が町内、県内で医療機関を受診した場合は、窓口負担が不要な現物給付となるが、県外の医療機関を受診した場合、この規定が適用できないため、従来どおり償還払いとなるものであります。

質疑の中で、現物給付方式となることで、町内の医療機関の受診者が増加することも考えられるが、周知・説明は十分であるかただしましたところ、今回の現物給付方式への移行は、貧困家庭等において受診控えがないようにするものである。適正な受診については、受給資格者等を発行する際、同じ症状に対して複数の医療機関を受診する多受診等がないよう、チラシを配布し、適正な医療の受診を呼びかけるとのことであります。

次は、議案第76号の関係分であります。

まず、歳出の2款1項7目、町制施行記念事業に672万1,000円が計上されております。これは、町制施行20周年記念事業の準備に関する動画作成に係る業務委託料等です。

質疑の中で、今回の補正予算は記念事業の準備に要する経費であるが、今後、さつま町の20周年をどのように展開していく計画かただしましたところ、2025年3月22日に町民大会を開催し、その日を皮切りとして1年かけて20周年記念事業を実施していきたいと考えている。20周年記念事業の内容については、町長を委員長とする実行委員会を設立し、内容や方向性を協議しているとのことであります。

次に、3款1項4目、介護保険対策事務費の介護施設等の施設開設準備経費等支援事業に892万8,000円が計上されております。これは、認知症グループホームがICT機器の導入経費への助成であります。

質疑の中で、導入するICT機器はどのようなものであるかただしましたところ、導入機器は、スマートフォンと連動をする見守りカメラや離座センサーである。離座センサーは、トイレ利用者が席を離れたときに分かるものであり、導入により、手元で利用者の状況を確認でき、利用者の安全確保と職員の心理的負担の軽減が期待できる。また、このような機器の導入により、介護職員の業務負担軽減や働きやすい介護の環境づくりにもつながると考えているとのことであります。

次に、歳入の19款2項3目公共施設整備基金繰入金に2,000万円が計上されております。これは、薩摩農村環境改善センターの舞台音響設備の取替え修繕に要する経費です。

質疑の中で、公共施設整備基金の残高はどのくらいか、また、基金の運用はどのように行っているかただしましたところ、公共施設整備基金の残高は、令和5年度末で15億4,500万円であるが、今年度中に合計2億1,900万円の取崩しを行う予定であることから、令和6年度末で13億2,800万円程度の残高を見込んでいる。基金は今回補正のような大規模な修繕等について取崩しを行い、公共施設の維持管理を行っていくとのことであります。

次は、議案第77号についてであります。

歳出の2款2項1目高額療養費に3,430万円が計上されております。これは、オンライン資格確認及びマイナ保険証の普及により、高額医療費の現物給付が増加することに伴い、増額を行うものであります。

質疑の中で、オンライン資格確認等の普及により、高額医療費の現物支給が増えることになる要因についてただしましたところ、これまで高額医療費の適用を受ける際には、事前に、役場窓口で限度額適用認定証を申請し、認定証を病院へ持参していたが、オンライン資格確認等を活用することで、役場窓口での申請をすることなく適用を受けることができるため、現物給付が増加していると推測しているとのことであります。

次は、議案第78号についてであります。

歳出の4款1項2目高額介護合算療養費に、33万5,000円が計上されております。これは、医療保険と介護保険の自己負担合算額が所得に応じた限度額を超えた場合に、超過分を支給する制度で、支給申請が増加しているため増額を行うものであります。

以上で、総務厚生常任委員会の報告を終わります。

〔古田 昌也議員降壇〕

○議長（宮之脇尚美議員）

これから、総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑なしと認めます。これで、総務厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、文教経済常任委員長の審査報告を求めます。

〔上圀 一行議員登壇〕

○文教経済常任委員長（上圀 一行議員）

改めまして、おはようございます。

それでは、文教経済常任委員会の審査の過程と結果について、御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案については、慎重に審査を行った結果、「議案第76号 令和6年度さつま町一般会計補正予算（第8号）」関係分及び「議案第79号 令和6年度さつま町上水道事業会計補正予算（第2号）」、以上の議案2件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

審査の過程について、その概要を申し上げます。

まず、議案第76号の関係分であります。

歳出の6款1項7目有害鳥獣対策事業費には、サル追い払い用のドローン操縦講習会費用及び予備バッテリー等の購入費用としての88万6,000円が計上されております。近年、サルによる農作物被害が深刻化しており、より効果的な対策を行うため、今年度からドローンを活用した鳥獣被害防止対策を実施するものであります。

質疑の中で、サルによる被害状況についてただしましたところ、農作物の収穫時期に出没し、佐志新生地区のミカン、求名下手地区のサトイモ、中津川別野地区の梅が大きな被害を受けてい

るとのことです。

この回答を受けて、サル、イノシシの出没へ注意喚起や餌づけ行為の禁止など、鳥獣被害防止対策の情報について、広報紙等を活用し、町民へ広く周知するよう要請したところであります。

次に、6款1項9目、農地中間管理事業費には、機構集積協力金2,131万5,000円が計上されております。10ヘクタール以上のまとまった農地で、農地の貸し借り契約が成立した場合に交付される補助金、地域集積協力金を、平川大薄上地区、二渡地区、大長地区、中津川武5工区の4地区に交付するものであります。なお、交付基準は集積率80%以上、交付額は10アール当たり3万4,000円です。

質疑の中で、農地集積の地域内住民の契約状況についてただしましたところ、まずは、地域住民同士で貸手と借手を探し、合意ができれば農地中間管理機構に仲介を依頼するのが一般的である。しかし、近年は地域内でマッチングができないケースが増加していることから、地域外の人にも呼びかけを行うなど、様々な方法で契約を結ぶよう努めているとのことでした。

次に、7款1項4目一般観光公園管理費には、宗功寺公園の修繕及び入口の改修に係る費用として184万9,000円が計上されております。内容は、台風10号による風倒木で破損した宗功寺公園入口の手すりの修繕料及び宗功寺公園の入口改修に伴う道路建設予定地及び周辺の樹木伐採の委託料です。

次に、7款1項5目企業振興費には、企業立地産業支援助成金として1,082万2,000円が計上されております。内容は、令和元年7月に立地協定を締結した株式会社初穂の無洗米製造設備導入に係る補助金です。

質疑の中で、操業開始の延期に至った経緯についてただしましたところ、助成金を交付するためには、立地協定締結後、新たに施設設備を取得した日から3年以内に操業開始することが規定されているが、新規雇用者の確保ができなかったため、2年間の操業開始延長申請の提出があったとのことでした。

次に、8款1項1目危険家屋解体撤去事業費には、危険家屋解体撤去の補助金として128万6,000円が計上されております。

質疑の中で、危険家屋の年間件数についてただしましたところ、令和6年度は40件の問合せがあり、31件が交付対象となった。これまで15件が交付済みである。解体撤去費用（補助対象経費）は、60万円から200万円を超えるケースもあるとのことでした。

次に、10款1項2目教育委員会事務局費には、学校の在り方検討委員会の謝金として5万3,000円が計上されております。

質疑の中で、委員の構成についてただしましたところ、当初は関係者や地域住民で構成し、必要に応じて学識経験者を招く予定であったが、準備を進める中で、第1回目から学識経験者を委員に加え、意見を聞きながら進めることが望ましいと判断したとのことでした。

この回答を受けて、検討委員会では、学校再編について、将来的な児童生徒の減少を視野に入れ、現在の状況と課題を分析し、さつま町の実情に合った学校形態を議論、提言されるよう要請したところであります。

次に、10款5項4目公民館等管理運営事務費には、薩摩農村環境改善センターの舞台音響システム取替え修繕に係る費用として2,200万円が計上されております。

質疑の中で、修繕の内容についてただしましたところ、令和4年度の保守点検において、音響調整卓が最低評価を受けていたが、これまで使用を続けてきた。最近は音声にノイズが発生するようになったことから、今後予定されているイベントに支障をきたさないよう、現在、進行中である空調チラー修繕に併せて、音響システムの取替え修繕を実施するとのことでした。

次に、１０款６項３目給食センター費には、地産地消推進費として１５１万１,０００円が計上されております。学校給食で提供する米の価格高騰に伴い、需用費、賄い材料費を増額するものであります。町内で生産された米、野菜、果物等の農産物を食材として学校給食に取り入れる地産地消推進費について、１人当たり５,０００円から６,０００円に増額することにより、保護者の負担を増やさない対応を行うとのことであります。

次は、議案第７９号であります。

収益的収入については、１１款水道事業収益を３７万１,０００円増額し、収益的支出については、２１款水道事業費用を４０１万９,０００円増額しようとするもので、資本的支出については、４１款建設改良費を、１目改良工事費から２目原水及び浄水設備費に、工事請負費１００万円を組替えしようとするものであります。

以上で、文教経済常任委員会の報告を終わります。

〔上圀 一行議員降壇〕

○議長（宮之脇尚美議員）

これから、文教経済常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑なしと認めます。これで文教経済常任委員長に対する質疑を終わります。

これから順に、討論、採決を行います。

まず、議案第７３号から議案第７５号までの議案３件について、一括して討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから「議案第７３号 さつま町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部改正について」から、「議案第７５号 さつま町子ども医療費助成条例の一部改正について」までの議案３件について、一括して採決します。

議案第７３号から議案第７５号までの議案３件に対する総務厚生常任委員長の報告は、原案可決です。

お諮りします。委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、「議案第７３号 さつま町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部改正について」から、「議案第７５号 さつま町子ども医療費助成条例の一部改正について」までの議案３件は、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第７６号について討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから「議案第７６号 令和６年度さつま町一般会計補正予算（第８号）」を採決します。

本案に対する各委員長の報告は、原案可決です。

お諮りします。各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、「議案第76号 令和6年度さつま町一般会計補正予算（第8号）」は、各委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第77号から議案第79号までの議案3件について、一括して討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから「議案第77号 令和6年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」から、「議案第79号 令和6年度さつま町上水道事業会計補正予算（第2号）」までの議案3件について、一括して採決します。

議案第77号から議案第79号までの議案3件に対する各委員長の報告は、原案可決です。

お諮りします。各委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、「議案第77号 令和6年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」から、「議案第79号 令和6年度さつま町上水道事業会計補正予算（第2号）」までの議案3件は、各委員長報告のとおり原案可決されました。

△日程第8「陳情第7号 健康保険証の存続を求める陳情
について」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第8「陳情第7号 健康保険証の存続を求める陳情について」を議題とします。

陳情について、総務厚生常任委員長の審査報告を求めます。

〔古田 昌也議員登壇〕

○総務厚生常任委員長（古田 昌也議員）

それでは、当委員会に付託されました「陳情第7号 健康保険証の存続を求める陳情について」、審査の過程と結果について御報告いたします。

本陳情は、さつま町中津川5366番地1、武さとみ氏から提出され、令和6年8月14日に受理されたものであります。

陳情の主な趣旨は、マイナンバーカードに健康保険証を組み込んだマイナ保険証普及のため、2024年12月2日に現行の健康保険証の新規発行が終了となることが決まっている。

マイナ保険証は、高齢者や障がい者で申請が困難な人や窓口で無効と判断されて、医療費を10割請求された、他人の個人情報カードに紐づけされたなどの事例、介護施設での取扱いの問題など、被保険者の医療現場からも、不安と懸念の声が上がっている。

このまま健康保険証が廃止されれば、国民皆保険制度の根幹を揺るがすことになりかねない。今、必要なことは、現行保険証とマイナ保険証の選択制を打ち出した原点に立ち返り、何ら不都合なく使えている健康保険証を存続させるための冷静な判断である。

このような理由から、1、マイナンバーカードと一体化されたマイナ保険証の取得は、申請による任意の判断のみに基づくとの原則を明確にすること。

2、マイナ保険証に対する国民の不安が払拭されるまでは、現行の保険証を存続させること。

以上の2項目について、国の関係機関に対して意見書提出を求める陳情がなされたものであり

ます。

このようなことから、当委員会で審査を行ったところ、この陳情に対する意見として、12月2日に健康保険証の新規発行は停止したが、現場で大きな混乱は起きていないと聞いている。また、既存の健康保険証の有効期限が終了しても、資格確認書が保険者からも発行されるため、マイナンバーカードを持っていない人も、これまでと大きな変化はないと考える。マイナ保険証の取得は任意であると明確にされている。健康保険証の新規発行が停止となっても、現行の国民皆保険制度は維持され、保険制度の根幹を揺るがすことにはならない。

これらの意見を受け、第3回定例会では12月2日の新規発行停止を踏まえた上で、委員会として結論づけるほうがよいと考え、本陳情を継続審査とし、第4回定例会において、現状や国の動向等を見極め、慎重に審議がなされました。

審議の結果、本陳情の趣旨は一定の理解をするも、陳情内容が現状と適さない部分もある。健康保険証の新規発行が停止されても、大きな混乱は発生しておらず、今後の資格確認書も交付されることなどから、本陳情については、全会一致により不採択とするべきものと決定した次第であります。

以上で、総務厚生常任委員会の報告を終わります。

〔古田 昌也議員降壇〕

○議長（宮之脇尚美議員）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから陳情第7号について討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから「陳情第7号 健康保険証の存続を求める陳情について」を採決します。この採決は起立採決で行います。

陳情第7号に対する委員長の報告は、不採択です。「陳情第7号 健康保険証の存続を求める陳情について」採択することについて賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宮之脇尚美議員）

起立なしです。よって、「陳情第7号 健康保険証の存続を求める陳情について」は、不採択とすることに決定しました。

△日程第9「発委第2号 さつま町議会会議規則の一部改正について」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第9「発委第2号 さつま町議会会議規則の一部改正について」を議題とします。本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

〔森山 大議員登壇〕

○議会運営委員長（森山 大議員）

ただいま議題となりました、「発委第2号 さつま町議会会議規則の一部改正について」、提

案の趣旨説明を申し上げます。

今回の一部改正は、地方自治法の一部改正により、議会に関連する手続のオンライン化に関する事項が規定されたことに伴い、当議会の会議規則につきましても、所要の改正を行うものでございます。

また、現行の法令では使用されない用語の改正等を行うものであります。

附則として、この規則は公布の日から施行するものでございます。

以上で、発委第2号についての提案の趣旨説明を終わります。

〔森山 大議員降壇〕

○議長（宮之脇尚美議員）

これから質疑を行います。質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています発委第2号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託は行いません。

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから「発委第2号 さつま町議会会議規則の一部改正について」を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、「発委第2号 さつま町議会会議規則の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。

△日程第10「発委第3号 さつま町議会委員会条例の一部改正について」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第10「発委第3号 さつま町議会委員会条例の一部改正について」を議題とします。

本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

〔森山 大議員登壇〕

○議会運営委員長（森山 大議員）

ただいま議題となりました、「発委第3号 さつま町議会委員会条例の一部改正について」、提案の趣旨説明を申し上げます。

今回の一部改正は、先ほどの会議規則の一部改正と同様に、地方自治法の一部改正により、議会に関連する手続のオンライン化に関する事項が規定されたことに伴い、当議会の委員会条例につきましても、今後の議会オンライン化の流れに鑑み、所要の改正を行うものでございます。

また、さつま町議会の議員定数が16人から14人に改正されたことに伴う、議員定数の改正等を行うものでございます。

附則として、この条例は公布の日から施行するものであります。ただし、第2条及び第6条第

2項については、令和7年4月24日から施行するものでございます。

以上で、発委第3号についての提案の趣旨説明を終わります。

〔森山 大議員降壇〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑を行います。質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑なしと認めます。これで質疑は終わります。

ただいま議題となっています発委第3号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託は行いません。

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから「発委第3号 さつま町議会委員会条例の一部改正について」を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、「発委第3号 さつま町議会委員会条例の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。

△日程第11「報告第11号 令和6年度さつま町土地開発公社事業変更計画及び事業会計補正予算（第2号）について」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第11「報告第11号 令和6年度さつま町土地開発公社事業変更計画及び事業会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

報告の内容については、説明済みであります。何かお聞きしたいことはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑なしと認めます。これで報告を終わります。

△日程第12「所管事務調査報告の件」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第12「所管事務調査報告の件」を議題とします。

総務厚生常任委員会が調査中でありました事項について、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

〔古田 昌也議員登壇〕

○総務厚生常任委員長（古田 昌也議員）

それでは早速ですが、総務厚生常任委員会所管事務調査の報告を申し上げます。

令和6年10月31日から11月1日にかけて、島根県邑南町においては、子育て支援策、A級グルメ構想によるまちづくりについて、広島県安芸高田市においては、多文化共生のまちづく

り、外国人に対する防災対策について、調査を実施いたしました。

まず、島根県邑南町は、平成16年に3町村の合併により誕生した、島根県中部に位置し、419.29平方キロメートルと、島根県で最も面積が広いまちで、面積の86%を森林が占める中山間地域であります。豊富な森林やゲンジボタル、オオサンショウウオなどの希少種が生息する清流など、豊かな自然に恵まれた農業を基盤産業としたまちであります。

子育て支援策では、平成23年度から10年間を日本一の子育て村構想として掲げ、地域で子育てをキーワードに住民、地域、行政が一体となった取組を意識し、積極的な子育て支援に取り組んできております。

主要施策として、今では多くの自治体で行っている施策を早期から積極的に取り組んでおり、中学生までの医療費無料や、第2子以降の保育料無料化、身近で安心できる医療体制の構築、保育所の完全給食制などを実施しております。

また、郡内唯一の邑智病院は急性期病院や救急病院として、地域医療の中心となっており、特に小児科と産婦人科には常勤の医師を配置することで、安心して出産、子育てできる医療体制を構築しております。

様々な子育て支援策に取り組んできたことにより、人口減少推移は当初の予測に比べ緩やかになっております。しかしながら、構想開始当初、先進的であったこれらの取組も、他自治体の施策が充実してきたことから、子育て支援策による差別化は難しくなっているとのことであります。

A級グルメ構想によるまちづくりは、平成23年に町内の食資源を生かしたA級グルメ構想を掲げ、町で生産したものを町で調理、加工し、町で消費してもらおうという、究極の6次産業化を目指したものであります。A級は高級ではなく、100年先の子供たちに伝えたい「永久」の価値のあるものという思いを込められており、主要施策として、地域おこし協力隊を活用し、シェフ研修生を1ターン者として受け入れる「耕すシェフ」制度の町営レストランの開業、参加型の食の学校と農の学校を実施し、地域経済の活性化を図る取組がなされております。このような取組が功を奏し、平成23年に36店舗であった飲食店が、令和4年には53店舗に増加し、地域活性化につながっております。

次に、広島県安芸高田市は広島県中部に位置し、平成16年に6町の合併により誕生した、人口約2万6,000人で高齢化率41.1%、面積は537.71平方キロメートルで、面積の8割が森林で占められているまちであります。主要産業は農業であり、畜産、野菜、果樹、花卉、酒米など特色ある農業が展開されております。

安芸高田市の現在の外国人人口比率は4.2%、市内の外国人人数は10年間で約1.9倍であり、国籍別ではベトナム、タイ、フィリピンの外国人が多くなっております。人口減少・少子高齢化の中、外国人の定住化が進むと見込まれることから、平成22年度に人権多文化共生推進室が設置され、外国人支援をいち早く進め、市役所内の案内表示は4か国語で表示、外国人相談窓口を設け、相談員、推進員、翻訳員を常駐させ通訳等の対応をしております。その職員の中には、地域おこし協力隊として採用された外国人もいらっしゃるとのことであります。

平成24年から、安芸高田市多文化共生推進プラン（第1次）を策定し、計画的な多文化共生推進を行ってきております。また、市内の旧少年自然の家を改修し、多文化共生センターきらりとして運営し、多文化共生の推進拠点施設となっております。運営は指定管理であり、宿泊事業も行い、技能実習生の居住場所として提供しております。安芸高田市の多文化共生推進は、多文化共生センターきらりを中心にし、市、国際交流協会と協働で、それぞれの役割を明確にしながら推進を行っております。また、安芸高田市で撮影が行われ、日本国内で暮らす外国人労働者の

葛藤を描いた映画「ベルサーマ 声をなくした二人」の上映会を行い、一般住民に対しても、多文化共生推進のさらなる普及啓発を図っております。

外国人に対する防災対策では、令和元年に外国人を対象とした防災訓練を実施し、段ボールベッドの組み立て方や翻訳アプリを使用した避難所でのコミュニケーションについて訓練を行っております。災害発生時等の緊急時における避難指示については、各家庭へ情報告知端末、緊急メールやホームページ等を活用し、加えて災害時、多言語支援センターを設置し、国際交流協会が外国人避難者へ支援を行う想定であり、外国人の避難マニュアルも作成し、平時から災害時に備えているとのことであります。

今回の調査を通して、邑南町の子育て支援策では、実施施策の内容には、さつま町と大きな差があるとは感じませんでした。日本一子育て村構想は終了した今も、常に日本一の子育て村を目指していくとのことであり、子育てのまちづくりという意識の高さを感じました。また、これまでは子育てを中心とした施策を展開していましたが、これからは「子育て」をテーマに、自ら子供が成長する力を、みんなでサポートしていくとのことであり、住民主体型の施策の重要性を改めて感じたところであります。

A級グルメ構想によるまちづくりでは、地域おこし協力隊を活用した施策が、定住、就業、起業につながっておりました。飲食店を含む様々な業種の店舗が減少している本町においても、地域おこし協力隊の活用などを参考にできる部分が多いと感じたところであります。

次に、安芸高田市の多文化共生の取組では、国籍や民族、言語、文化の違いを認め合い、対等な関係を築くことが多文化共生であるが、多文化共生には、人権問題も大きく関わってまいります。さつま町も外国人が増える見込みであることから、住民に対する意識啓発も必要であると改めて感じたところであります。

最後に、今回の調査を通して感じたことは、まちの置かれている状況をよく理解し、様々な課題に対して真摯に向き合っていく姿は、本町においても参考とするべき事項であり、できないではなく、まずやってみるという姿勢こそ、重要であると感じたところであります。さらに、これからは、これまでよりも一歩先を目指し、官民連携ではなく、官民の共生、地域と共に生きることが求められると実感したところであります。

なお、今回の調査において、まちづくりを所管している総合政策課及び子育て支援策を所管している子ども支援課、防災を所管している総務課の担当職員も同行し、短い時間でありましたが、視察先の取組内容について意見交換を行っております。視察した両自治体の活動内容については、それぞれの課内でも十分に情報共有を図りながら、本町の施策に活用できるものは、積極的に取り入れるなど、今後の取組に反映できることを期待するものであります。

以上で、調査の概要を申し上げ、所管事務調査の報告といたします。

〔古田 昌也議員降壇〕

○議長（宮之脇尚美議員）

これから、ただいまの総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑なしと認めます。これで、所管事務調査報告を終わります。

△日程第１３「議員派遣の件」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第１３「議員派遣の件」を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、会議規則第１２９条の規定により、配布しましたとおり派遣することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、配布しましたとおり派遣することに決定しました。

△日程第１４「閉会中の継続調査の件」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第１４「閉会中の継続調査の件」を議題とします。

各委員長から会議規則第７５条の規定によって、お配りしました申出書の各事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△閉 会

○議長（宮之脇尚美議員）

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和６年第４回さつま町議会定例会を閉会します。

閉会時刻 午前１０時１８分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

さつま町議会議長 宮之脇 尚 美

さつま町議会議員 柏 木 幸 平

さつま町議会議員 新 改 幸 一